

西会津町史

第6卷(上)民

俗

序



『西会津町史』全七巻の最初として、第六巻（上・下）「民俗・旧町村沿革」をお届けいたします。

福島県の北西端に位置する耶麻郡西会津町は、一九五四（昭和二十九）年、河沼郡野沢・尾野本・登世島・下谷・睦合・群岡・宝坂・上野尻の一町七カ村と、耶麻郡新郷・奥川の二カ村との合併によって成立いたしました。二つの郡にわたる地域を合わせた町として、福島県内で希有の存在であります。阿賀川によって大きく南と北に分けられ、さらに小さくわかれた西会津町の各地区は、それぞれに悠久の歴史をもち、土地に根ざした文化をはぐくんできました。

この巻に収める第一編民俗は、西会津町地域のかつてのくらしのあり方を主要な内容としております。戦後の高度経済成長以来、古くからの衣食住や習俗・伝承は急速に失われつつありますが、この民俗編は各地区の調査によってそれらを克明に記録することができました。第二編旧町村沿革は、合併前の一町九カ村のそれぞれの歴史の歩み、先人の努力のあとを掘り起こすことにとめた成果であります。

この巻が成るに当たっては、町民の皆さまから聞き取り調査などをはじめ色々と御協力・御援助を頂きました。また、直接編さんのことに携わられた専門委員ならびに編さん室の方がたの御苦勞には、なみ大抵ならぬものがありました。ここに、あつく御礼を申しあげ、あわせてこの巻を味読していただくことをお願いする次第であります。

一九九一年三月

監 修 福島大学名誉教授 小林 清 治

目 次

口 絵

序 西会津町史刊行委員会会長 西会津町長 山口 博 續
序 福島大学名誉教授 小林 清 治

第一編 民 俗

例 言

第一章 西会津町の民俗文化

第一節 民俗とは	1
第二節 くらしの空間	2
第三節 くらしをささえる	3
第四節 くらしを守る	6
第五節 人々の一生とくらし	8

第六節 ハレのくらし

10

第二章 マチ場とムラの生活

第二節 マチ場とムラの社会生活

17

一 マチとムラについて

17

二 ムラの禁忌伝承

21

三 境界の民俗

23

四 地域区分

25

ムラの地域区分 マチの地域区分 坪

五 運営と仕組み

29

ムラとマチの役職 小走り 山守・堰守 神社(氏子) 総代 寄り合い 経費 共有財産 寄留とワラジヌギ

ムラ休み ムラ八分

六 相互扶助

46

共同労働 ユイ

七 年令集団

47

年令集団について 子供の集団 子供の行事 官制の青年会 尾野本組合青年会 青坂青年団の事業

実態としての青年会・団 年令集団と消防団 女子の年令集団 針ならい 戦後の年令集団 野沢秋祭りの衰退

飯豊山参り

八 講

65

講の性格 観音講 地藏講 庚申講 巳待講 三夜様・六夜様 秋葉講 八日講 山の神講 熊野講

古峰ヶ原講 湯殿山講 伊勢参り 無尺講 馬つくろい

九 マチ場とムラの交流

81

第二節 家族と親族

82

一 家族の構成

82

近世の家族 譜代・名子 家族の規模 家族の類型

二 家族の構造

94

家格 相続と姉家督 隠居 キョウダイガカリ 擬制的親子関係 キョウダイ関係 家例

三 親族の構造

106

本一分家関係 奉公人分家 マキ 親類

第三章 くらしぶり

第一節 生産と労働

117

一 稲作

118

耕地 水利 サツキ(予祝行事) 農耕暦 種子扱浸し 苗代作り 田打 代掻 田植え 除草 虫送り

イモチ病対策 稲刈り 稲扱き 粃摺り 精米
二 畑作 129

ジョウバタケ カノ畑

三 林業 132

植林 伐木 春木伐り 炭焼き 山菜・茸 林産物その他

四 狩猟 138

狩人の呼称と組織 主な獲物

(一)熊 (二)アオシシ (カモシカ) (三)ウサギ (四)テン・バンドリ (五)山鳥・その他

五 川漁 148

(一)サケ・マス (二)イワナ・その他

六 養蚕・畜産 151

養蚕 畜産

七 鉱山・その他 154

八 諸職 155

(一)木地挽 (二)漆と蠟 (三)紙漉き (四)屋根葺 (五)桶屋 (六)下駄屋 (七)鋸屋 (八)菓子屋 (九)その他

第二節 交通・交易 189

一 交通 189

二 交易 228

(一)陸上交通 (二)信仰の道 (三)出稼ぎの道 (四)河川運送 (五)運搬具

(一)野沢の市 (二)行商

第四章 生活の諸相

第一節 衣 239

一 仕事着 240

呼称 種類 材料 ヤマジバン サシコモッコ ドウブク マエカケ サツパカマ 帯 コテ ハバキ

二 ふだん着 249

ワタイレ モンペ 下着

三 よそゆき着物 251

四 晴れ着 252

婚姻 葬送 誕生 正月・盆

五 かぶりもの・はきもの 255

笠類 てぬぐい オコン 外套類 はきもの類

六 髪型・化粧・その他 259

第二節 食 260

一 毎日の食事 260

(一)主食 (二)主食にかわる食べもの (三)副食 (四)調味料・甘味料 (五)救荒食と貯蔵

二 ハレの日の食べもの 278

(一)年中行事の食べものと食習俗 (二)餅を搗く日 (三)節供礼の餅 (四)赤飯 (五)団子 (六)オカラク (七)ソバ

(八)コゾユとエゴ (九)婚礼の食事 (十)食に関する俗信

第三節 民家 302

一 地理・自然的条件 302

産業

二 調査の方法 304

調査の対象と方法

三 民家について 306

民家概観 近世の民家と家作制限令 大工の系譜 太子講

四 屋敷 320

屋敷取り 付属屋

五 ホンヤの形式 321

ホンヤの規模 住まい型 ホンヤの小屋組と土台

六 付帯設備 326

大黒柱 マバシラ (間柱) 雪囲い

七 屋根 327

屋根型 屋根下地 屋根葺き 屋根の雪下ろし

八 間取り 331

四間取り型の間取り 六間取り型の間取り

九 各部屋の名称と使い方 332

部屋の名称 ニワとダイドコロ ウマヤ チャノマ クルメエ ヘヤ ナカマ デトノザシキ イリノザシキ

エンガワ

一〇 火所 341

炉 火棚 カマ キジリ

一一 屋内の神々と信仰 343

神棚 エビス・大黒 水神 炉の神 カマの神 便所の神 家にかかわる呪術・禁忌・俗信

一二 建築儀礼 349

地鎮祭 手斧立て (チョウナダテ) 大工振舞い 地突き (土突き) 建て初め (柱立て) 建前 (上棟式)

女人犠牲譚 ドンタク 棟梁送り 屋移り祝い

一三 調査民家 356

一四 資料 386

第五章 人々の一生

第一節 人の一生と通過儀礼

第二節 誕生と成長

- 一 出産まで 404
- 妊娠 妊娠中の禁忌 帯祝い 安産祈願
- 二 出産 409
- 実家での出産 出産の場 産婆 後産・ヘソの緒・産湯 胎毒 赤ん坊とヨコザ 産着
- 三 子供の祝いと産婦の生活 413
- 産見舞い 乳つけ オヒチャと名付け 産毛ソリ セツチン参り 産婦の生活 宮参り 捨て子
- 四 成長と祝い 418
- 食い初め ムツキ齒 初節供 初誕生 夜泣き 七・五・三 十三参り 子育ての神 一人前と厄年

第三節 婚姻

- 一 婚姻の変化 424
- 結婚式の変化 郷土誌にみる婚姻
- 二 婚姻の民俗 428

第四節 葬制

(一)結婚式まで (二)結婚式 (三)結婚式以降

- 一 郷土誌にみる葬制 438
- 葬式の変化 郷土誌の葬式
- 二 葬式の手伝い 441
- 手伝いと責任者 墓穴掘り 米見舞い
- 三 葬式 445
- 死の予兆 北枕・枕団子 二人使い 魔除け・耳ふたぎ 神棚・仏壇 魂呼び 通夜 死者の衣裳縫い 入棺
- 墓穴掘り 出棺 野辺送り 埋葬 清め
- 四 供養と年忌 458
- 墓参り・寺参り 七日ゴト 念仏供養 忌中・忌中バライ 盆・彼岸 年忌
- 五 子供の葬式 461
- 六 墓制 462
- 土葬と火葬 個人墓から家墓へ
- 七 神葬祭 463
- 神葬祭のはじまり 死の直後 招魂祭 地鎮祭 発葬祭 葬所祭 追葬

第六章 生活の折り目―ハレとケ―

第一節 年中行事と暦

一 ハレとケ

二 暦と生活

第二節 年の初めに

一 正月を迎えるために

ススハキ 納豆ねせ 松迎え 餅搗き

二 大正月の行事

トシヤ 元日参り 若水汲み ヤママイリ ハガタメ 元朝参り 元日の朝食 年始 仕事始め 若木迎え

三日トロロ 正月のお供え ナナクサ タガ祝い 蔵開き 初市

三 小正月の行事

注連餅 ダンゴサシ 鳥追い 管粥 小豆粥 ナガムシヨケ サツキ サイノカミ 道具の年取り コドシヤ

仏の始まり 稲刈り

四 巡りくる人々

第三節 春から夏にかけての生活

一 家とムラの安泰を願って

初天神 ショウモンダンゴ 節分 百万遍 ヤクジンヨケ 針供養 初午 山の神様 風神様の御縁日

三月節供

二 農作業が忙しくなる前に

花見 般若様 春彼岸 愛宕様のお祭 サンニチ 馬頭観音の祭礼 大般若

三 田植えの頃の生活

タネヤスミ タウチヤスミ サナブリ 五月節供 エゴト・コウゴト

四 田植えが終わった後の生活

ムケノツイタチ 虫送り 作祭り 滑沢の天王様の祭 丑湯治

第四節 盆の生活

一 盆の準備

ナノカ盆 ヤナギバシ

二 盆の行事

お盆 盆踊り オタチ ハツカ盆 道刈り 大滝不動のお祭り

第六節 秋から冬にかけての行事

一 八朔から彼岸まで

八朔 鎮守様の祭り 秋の彼岸

二 作物の収穫と感謝の行事

豆名月 ミセツク 神無し月 ムジナの年取り サクガミ様 エビス講 ニワジマイ 大黒さまのオカタ迎え
ヤクジンガミサマ 大黒様のカネハサミ カビタレ餅 ダンゴもらい 冬至 サンヤ餅 大師講

第七章 祈りとくらし

第一節 はじめに

第二節 家の神々

一 屋内の神々とお札

神棚に祀られている神とその祭祀 家の中に祀られている神

二 屋敷内の神々

第三節 ムラの神社と寺

一 ムラの小祠とお堂

二 小集団で祀る神

三 氏神の祭祀と組織

四 寺の機能と壇家組織

五 寺社の縁起と伝承

八蛇沼の大蛇 根深地藏 観音様から授かった湯 山の神様から授かった湯 地藏の里 観音淵

第四節 さまざまなる講

593

一 講の機能と性格

二 ムラ内部の講

観音講 庚申講 地藏講 山の神講 熊野講 竹屋講 八日講 十三講

三 ムラの外へお参りする講と代参講

湯殿山講 古峰原講 伊勢講 冬木沢参り 大久保の山の神の講

第五節 宗教者の活動と人々

一 太夫と僧侶

二 法印の宗教活動と機能

第六節 祈願と俗信

一 祈願

雨乞い

二 禁忌・俗信

生活に関する禁忌・俗信 住居、庭木に関する禁忌・俗信 食べ物に関する禁忌・俗信

作物に関する禁忌・俗信 儀礼・信仰に関する禁忌・俗信 妊婦に関する禁忌・俗信 仕事に関する禁忌・俗信

天気に関する俗信 季節に関する俗信 夢に関する俗信 生き物に関する禁忌・俗信

三 民間療法

644

636

636

636

627

624

624

609

594

593

593

581

576

561

557

551

551

548

542

542

541

第八章 民俗芸能

第二節 西会津町の民俗芸能の概説

第二節 太神楽

- 一 寄神楽と門打ち
 - 二 御神楽奉納帳
 - 三 日出谷神楽の巡業
西会津町での巡業 会津地方の巡業 黒沢での寄神楽 熊沢での寄神楽の変遷 大久保・野沢での門打ち
野沢町の神楽宿と門打ち 文献に見る日出谷神楽 波田野与三郎の生いたち
 - 四 宮下神楽の寄神楽
 - 五 舟引神楽
 - 六 二本松系の神楽
神楽師の呼び方 二本松系の神楽 二本松藩御用神楽師の系譜 太神楽の来村状況
 - 七 太神楽の禁忌と俗信
下り神楽は頼むな 逆さ獅子 神楽見小遣いと神楽お菓子 神楽札の効用 獅子を入れない家と集落
- #### 第三節 地神楽
- 一 地神楽について

651

652

652

655

659

670

670

671

673

676

680

680

681

二 黒沢の太神楽

舞の内容 舞の服装 神楽用具 伝承と沿革

681

三 安座の地神楽

名称と所在地 安座の神楽の沿革と伝承 神楽の内容と神楽道具 現在の安座の神楽

686

四 柴崎の地神楽

第四節 太々神楽

一 太々神楽について

二 大山祇神社の太々神楽

演じられる機会と演じられる場所 演目 太々神楽を演じる人々 大山祇神社と神楽組との関わり

691

690

690

695

695

700

701

701

702

第六節 田植踊り

- 一 田植え踊りについて
- 二 黒沢の早乙女踊り

701

702

踊られる機会 組織と運営 構成人員と踊手の服装 楽器 踊りと歌詞 由来と伝承
第七節 祝福芸・語り物

一 会津萬歳

萬歳の発生 西会津町の萬歳の伝承地 会津萬歳の巡業と行程 萬歳の舞い込み 萬歳師の服装
萬歳の演目と内容 屋敷・熊沢の会津萬歳の伝承と沿革 萬歳の歌詞

二 人形芝居

人形芝居の伝承地 人形芝居の興業の時期 人形芝居の人員構成 人形の頭 人形芝居の台本

三 地芝居

地芝居と昭楽座 昭楽座の資料 昭楽座の上演の様相 昭楽座残映

四 門付芸

西会津町の門付芸 替女 祭文かたり 飴売り 淡島祭文かたり 浪花節かたり

第九章 西会津町のうたとあそび

第一節 民謡

民謡の分類 西会津町の民謡

第二節 わらべ歌

わらべ歌の特徴

第三節 あそび

子供のあそび 西会津町のあそび

第十章 昔話と伝説

第一節 昔話

一 昔話の概要

人の交流と伝承 語り場の 昔話の語り手 調査の方法 昔話の形式

二 昔話例話

(一)動物昔話 (二)本格物語 (三)笑話

三 世間話

第二節 伝説

一 伝説の概要

伝説の概要 『新編会津風土記』の中の伝説 伝説の分類と例話

二 伝説例話

第三節 謎と諺

一 謎

謎の特質

二 諺

諺の機能と種類

911

第十一章 方言

方言

事例—語彙および語法—

933 931

話者・協力者

第一編 民俗



山仕事姿(ヨキ・テンノウジノコ等所持)



伐採風景 (弥平四郎)

西会津町の林業で欠かせないのが、桐の植林である。一軒の家で六、七〇本の桐を植えていた。桐は成木するまで約三十年といわれる。桐は、畑に苗を栽培して移植する。畑に植えるときは、根を一〇センチぐらいに切り、一〇センチ間隔で植え、その上に土をかける。植える本数は一軒で一〇〇本位で、後に芽がふいたものだけ一町から三町位の畑に移植する。一町に七〇本から八〇本の割合で植える。「一段桐」といって植える時に、堆肥を馬の背で一匹分入れて植えるといわれているが、実際には、肥料は施さない。販売するときは、若松・喜多方・野沢・上野尻の仲買人を通して売る。

伐木 伐木には、山師が山の木を買い、これの伐採および搬出までする場合と、家の建築材として伐採する場合がある。前者は、木を伐採し一定の長さ(一三尺くらい)に切り、丸太のまま搬出する。後者は、モトヤマとかソマドリとよばれ大工の設計にしたがい、建築に必要な柱・桁・梁などの用材を得るため伐採し、それを角打ちし建築材にまで細工する。

伐採は、倒す方向にヨキでウケとよばれる切り口を削りとり、反対方向から鋸で切る。切り進むにしたがい、口矢といって矢をうって鋸でひく。伐採した材木は、雪が降る前はドバとかドドメとよぶ木をためておくところに置き、雪が降った時に櫛で下す。春先の雪どけ水で大川(阿賀川)に筏で流す。材木の搬出をボタ出しとよび、冬期間の作業である。ボタ出しは、専門とする人は



桐畑

植 林 貞享二年(一六八五)『川沼郡野沢組百姓民間宮風俗改書上申帳』の安座村の書き上げをみると、「此所之家職、春秋農業之間ニ杉ニ而板材木を取、御城下其外望之会所江壳、為山御役杉桶、樽木長式尺五寸結繩ニ而七拾束ツ、毎年上納仕」とあり、農業のかたわら杉の板材の販売と、桶、樽木の上納をしており、安座村の生活に林業の占める割合は高かった。滝坂や井谷の杉は、この地方では良質の杉として名が知られている。また、山三郷の赤松も近世には留木として保護されていた。

杉の植林についてみると、苗植えは入梅ごろがよいとされる。この時期は、湿っていて根つきがよいのである。一反におよそ二〇〇本の割で苗を植える。二年目は杉立てといつて、苗が曲がりたりするので添え木をしてやる。二年目から十年間ぐらいは春から夏にかけて、下刈りといつて雑草を刈ったり、つたを切つてやる。またナラとか雑木の刈り払いも行なう。成長するにしたがい、枝おろしをし、ビールびんの太さの枝までは落とす。これを約二十年間ぐらい行なう。また、春先の雪の消える頃には、雪おこしとか杉おこしといつて倒れた杉をおこす作業をする。間伐は、八年から九年目ごろから計画的に行なう。伐木は、四十年ぐらい行なう。ムラの共有山の場合は、これらの作業をムラの権利者の共同作業で行なう。

バチ櫓といって櫓に木材の先と後をのせてひく。女性は四ツ山櫓を用いる。また、若い衆が十人から十五人ぐらいの組を作り、町外の方まで行ってボタ出しを盛んに行なったという(堀越)。夏の木材出しの方法として、沢に木材を敷きその上を木材をすべり落とすシラグミヤ、木馬きまとよぶ土櫓を用いたりした。

春木伐り 一年間の燃料(焚き物)を山から伐採することをハルッキリとかハルキキリ(春木伐り)という。春彼岸の雪どけの頃に、ムラの共有山や、払い下げをうけた国有林を伐採する。伐採するのはナラ・栗など雑木でこれを鋸やヨキ、鉋などで伐る。また女性は柴伐りといって柴を伐り、づるで束ねて持ち帰る。伐採する場所は、境となる立木を削って印をつける。伐採した木は高さ六尺、幅三尺、長さ六尺に積んでおく。これを棚といい、一軒の家で七棚ぐらい積んだものだった。これは山に積んでかわかしておき、秋の収穫が終わったら荷縄で背負って家へ運んだ。弥平四郎では、八月ごろムラ上から川に流し、家の近くで拾いあげ、家に積んでおく。木流しは、それぞれ家ごとに期日を定め行なった。

炭焼き 山間部の各ムラごとに炭焼きが盛んに行なわれていた。安座は、特に炭焼きが盛んで、焼いた炭を主婦たちが荷縄で背負い、野沢のマチに売りに行った(安座では野沢の方をデドとよんでいる)が、炭を背負った後姿で、安座の人だとわかったという。帰りには米などの日用品を買って帰る。安座では、昭和四十年ごろまで炭焼きを行なっていた。

町内で焼かれる炭には、白炭と黒炭とがある。白炭はかた炭ともいわれ、焼けた炭を、炭のまだ赤いうちに外に出し灰をかけて消す。そのためアカメともよばれる。黒炭は、窯の中で消してから出す。白炭は一日おきぐらいに窯から出すので、生産量も少なく手間もかかるが、火持ちが長く黒炭より値段も高い。黒炭は一度に大量の炭が焼けるが、柔らかく火持ちも短い。町内で焼く炭は白炭が多かったようである。

炭の原木には、ナラやブナなどの雑木を用いる。炭焼きは、ムラの共有山を分配して行なったり、国有林の払い下げをうけて行なう。共有山の配分を「山分け」といい、樹木に芽のない雪のある春先に行なう。まず、木の繁み具合を見て区分する。これを「山見」という。木に傷をつけ印をつけて番号をつけて配分する。一区画の面積は、五、六反歩ぐらいである。地形の都合で配分が平等にいかず、よい場所を得たときは、不足金を出す。山見に入れるのは、ムラの権利のある者で、分家したばかりの家には権利がなかった(安座)。一度、炭焼きをすると、再びこの地で炭焼きができるのは、約三十年後である。

炭窯は、炭の種類によって形態・構造が違う。白炭は幅四尺・奥行五尺ぐらいの大きさである。黒炭は幅六尺・奥行七尺で形も大きくなる。炭窯を作る場所は、原木の集めやすいところ、窯をつくるかべ土(粘土)のあるところ、飲み水のあるところなどの条件を備えた場所を選ぶ。炭窯は、傾斜地を掘りこんで平にしたところに築き、崩した土は、炭窯を造るのに使う。窯造りは多くの労働力と時間を必要とするので、お互いにユイをして行なう。

窯造りの作業は、まず窯を築く場所を掘りこんでいくことから始める。傾斜の下側に土を移し、窯のまわりを平にする。ここをニワという。掘りこんでた石・土は、窯を築くのに使用する。次にドウを巻き上げるといい、石で窯の側面を積んでゆく。ドウがまきあがったら、中に木の叉を立て、そこに木をのせて棟をあげ、鍋つるみたいに曲がった木を何本もわたした天井をつくる。これをアバラともいう。その上にかべ土をあげ、上からたたいてかためる。これをハチあげという。ハチあげには家内中が出るほか、二軒ぐらいとユイをして行なう。窯の上に小屋を造っているうちに窯の中に火をたきアバラを焼いて落とす。石の出ているところや、息ついているところ(空気のもれるところ)をつめ、もう一回中と上からかべ土をぬる。これを完全に乾かすのに五日ぐらいかかる。ハチをあげると、家に帰って来てお祝いをする。餅をついて山の神に供え、お参りする人もある。窯造りは、親たちが造るのを見て、見よ



ゼンマイ干し (弥平四郎)

また、安座の炭の場合だと、牧や柴倉の女性達が炭背負いでた。炭焼きをし
ている家には、野沢に各家々ごとにお得意先があり、背負って売りに出たが、
これを小売りといった。各自お得意先を二、三〇軒ほど持っており、一戸一戸
順にまわり、なくなったところの注文をとった。一軒の家での炭の消費量は、
一週間で八貫目ぐらいなのであったので、その勘で注文をとった。
山菜・茸 貞享二年(一六八五)の「川沼郡野沢組百姓民間風俗改書上
申帳」によると、黒沢や泥浮山・程窪村の書き上げに、「春雪消三四月蕨を切干
二仕、野沢市二而商売ス」とあり、三百年前にはすでに山菜を商品化し市に出し
ていたことがわかる。現在でもゼンマイは、現金収入を得る大切な山の幸である。
ゼンマイ採りは、四月から五月にかけて行なわれる。ゼンマイは、傾斜の急な
山といて、山に小屋をかけて一ヶ月ぐらい泊まりながら採取する場合もあった。
ゼンマイ小屋は、平らな水のあるところに掛けるもので、又木を立てて棟木をわ
たし、屋根はサワグルミの皮でおおう(弥平四郎)。大きさは二間に三間ぐらい
の大きさに造る。三人ぐらい寝れる大きさである。ゼンマイ採りは、二人が採取
に出て、残った一人が採取したゼンマイをゆでて、すぐ乾燥させる。小屋で乾燥
させるのは青干しの方法で、スタレに広げて干す。とったゼンマイは乾燥して、
新潟・若松・坂下などから来た仲買人に売る。



山菜採り (スカリで運搬)
原町・藤田春子氏提供



木炭の出荷 原町・藤田春子氏提供

う見かねで覚えたものだった。窯造りから窯をあため最初の炭ができるまで、約一ヶ月かかる。窯のかべ土がよく
乾かないうちに使うと、ハチが落ちてしまう時もある。一番最初に焼いた炭は、よくできないので自家用に使う。
白炭は、一日おきに炭を出すので、泊り山をすることが多い。窯の小屋の前に二坪ぐらい小屋を造り、窯のあたた
かさをとるようにする。又木を立てて骨組を作り、屋根は萱を集めて作る。片方を出入口に片方を居小屋とする。
白炭の焼き方は、最初に原木を窯の中に投げ入れ、これをタテマタとよぶ木の又で立てていく。原木を立て終えた
ら、入口から火を焚きつけ、窯の入口のふたをする。炭焼きは煙の臭いで焼くといわれるが、最初はカラスケムとい
われるように黒くて辛い煙が出る。徐々に煙はシラアオといわれるように白く
なる。次に燃え終わるころになるとアオケムといって青い煙になる。この時、
とめ口といって窯の石のふたのまわりに粘土を塗っておき、煙出しから青い煙
がでたとき、とめ口のところに穴をあけ空気を入れる。これをアラシをくれる
という。徐々に煙がなくなっていく、窯の中をみて黄金色に見えたとき、炭が
かたまる。この時に、カンコ(炭出し)で窯口まで真赤な炭を引き出し、そこ
からはエンブリで外に出したらすぐ、灰と土をまぜたスベエをかける。炭を出
し終えると、また次に焼く原木を投げ入れ、立てる。木を立てているうちに、
先ほど出した炭は、火が消えている。窯をさまさないように、次の炭を入れて
いく。できた炭は、萱で編んだスミスゴに詰める。炭は八貫目一俵に詰めるが、
古くは一〇貫目俵であった(大船沢)。
焼きあげた炭は、野沢の間屋に運搬した。馬の背に三俵から四俵積んでいく。

自家用の食料としてもワラビ・ウド・フキ・エラなどを採取する。キクラゲは、昭和三十年ごろまで木の原木にできたものを、六月末から八月にかけて採取した。現在も若干採取している。昭和の初期ごろまでは、天然のなめこが木の原木にはえ、それを自家用に食していた。弥平四郎では、昭和二十四、五年ごろより原木なめこを栽培するようになり、また缶詰工場を経営するなどして、現在では西会津町の特産品となっている。

林産物その他 山野に自生する植物は、生活に欠かせない様々な素材である。雨蓑の材料のヒロラ、荷縄や蓑の編布のモワダ・オオカなどの樹皮もその一例である。モワダの皮は、今から八十年ぐらい前まではこれを裂いて糸につむぎ、サルッパカマなどの仕事着を作ったという。またキワダの皮も大久保・安座あたりでは大量に採取し販売したという。用途は染料・蓑であったという。

四 狩 猟

狩人の呼称と組織 狩猟を行なう人をテッポウブチ（鉄砲打ち）と呼んでいる。西会津町では狩猟を専業に行なう人はなく、木地業・農業の副業として冬期間行なう人が多い。狩猟にあたっては兎・山鳥など小動物の捕獲は個人で行なう。アオシシとよばれるカモシカや熊などの大型動物は巻狩りで行なう。このため、大型動物の狩猟時には組が組織される。組を作って狩猟を行なってきたムラは、弥平四郎が代表といえる。

弥平四郎で組織を作って捕獲する動物は、熊が中心である。熊をシシともよぶところから、巻狩りによる熊狩りをシシヤマとかスッシヤマともよび、さらにその組織をもシシヤマという。また、昭和初期ごろまでは、カモシカも多

く捕獲しており、カモシカ猟のことはアオシシヤマとよんでいた。シシヤマの人数は、七人から一〇人ぐらいで一つの組織をつくる。捕獲する場所により人数も変わる。弥平四郎以外のムラでは、安座、岩井沢などでも組織を作って猟を行なってきた。また、熊が出たとなると、臨時に組が組織され巻狩りが行なわれる場合もある。現在は、このケースが多いようである。

主な獲物 主な獲物は大型動物では熊が主である。カモシカが禁猟になる以前は、カモシカも重要な獲物であった。小動物では兎を主に、猿・テン・バンドリのほか、山鳥・キジなどの鳥類もとった。狩猟は、これらの動物の習性を利用して捕獲するものであり、さまざまな捕獲法がとられてきた。以下、その狩猟方法を獲物ごとに述べてゆく。

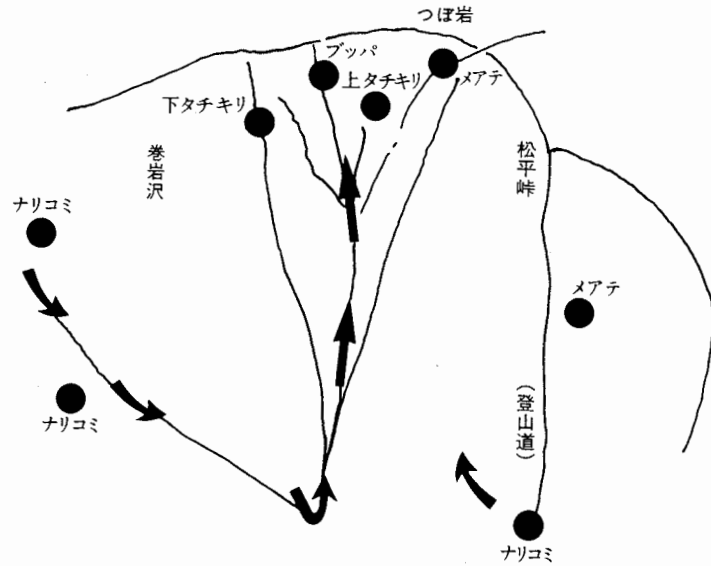
(一) 熊

狩猟法 熊の捕獲は、シシヤマとよぶ組織による巻狩りと、一人もしくは二人の個人単位で行なうアナミ（穴見）の方法があるが、巻狩りによる方法が主である。以下、弥平四郎の巻狩りを中心に述べてみる。

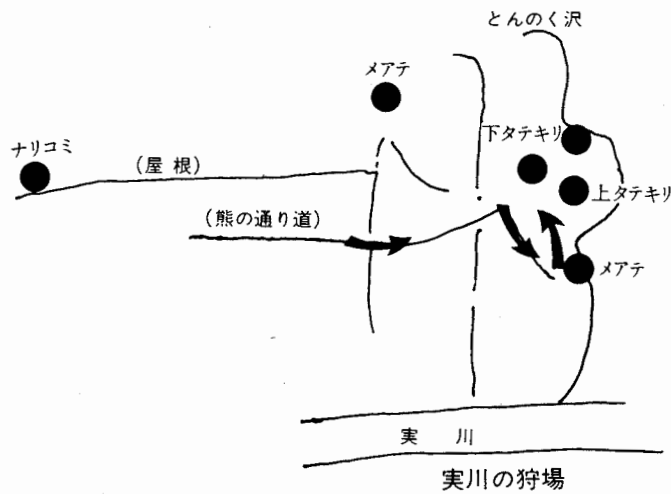
巻狩りは、一〇人前後で組織される。熊は冬至のころ冬眠に入り、春の土用の十日前頃、穴から出始める。この頃になると自然と声がかかり、シシヤマが組織される。出発にあたっては、親方（経験のある人）がヒトワリ（人割）といって、それぞれの役割分担をする。役割は、参加する人の経験に応じて決められるが、かつては若い人は、熊の



狩猟



トンノク沢の狩場



実川の狩場

図表Ⅲ-1 (スッシャマ) 獅子山の配置

穴見といって、どこで冬眠しているか調べさせられたものである。ヒトワリは、その日の獲物の量を左右する大事な仕事である。出発にあたって、豊猟を祈願して山の神に酒一升をお供えしお参りする。これは若い人が代表して行ない、すぐ酒をさげてきてお神酒として、全員がいただく。

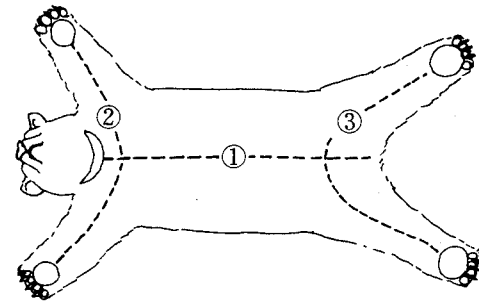
役割分担 熊は尾根にいる場合が多い。尾根は雪が浅いためである。熊のいる場所がわかると、どの道に追いかげどこの沢に登らせて捕獲するかという筋が長年の経験でまきまる。それぞれの場所ごとに役割に応じて人がつく。役割は、セコ(勢子)とよばれる熊を追いあげる役が、三人ぐらい。これは経験の浅い若い人たちである。「ウォー」などと声をあげて尾根から沢の上へと追う。その指図をするのがメアテ(見当)とよばれる経験のある人である。メアテが「ナレー」と言うと、セコは「ウォー」と大声をあげて熊を追う。熊はその声に驚いて進む。熊の進路を一定の方向に調整する役割をタチキリといい、上・下に二人立つ。熊はセコに追いあげられ、尾根を登り始める。メアテは、熊の進みぐあいを見て各自に伝令する。「ブッパのやろう、シシが登るぞお」と合図する。ブッパは、鉄砲で撃とめる役で、最も腕のいい人がつく。ブッパは、熊が確実にしとめられる距離にくるまで待ち、ブッパから七、八間の距離で撃つ。その撃つ合図もメアテがする。「ブッパのやろう、ブチメンになるぞお」と合図する。熊は、ブッパが撃つまで追いこんでくる距離が長い。メアテの合図ではじめてブッパは、鉄砲の用意をする。一発でしとめたときは、メアテが「シッシャーあたったどう」と合図する。山の状況によってメアテのなりこみが聞こえない場合もある。最初に撃つたものを、イチヤリ(一槍)という。熊は耳が早いで、ブッパは、音も姿も見せられないといい、じつと撃つ一瞬を待つ。撃つ場所が一番よいのは木の上で、見通しがよく足場のよい所である。この山であれば、ブッパはどこで、メアテはどこにいるかという配置は長年の経験で決まってくる。

ブッパの持つ鉄砲は、明治末ごろまでは火縄銃を使っていたといい、その後、村田銃を使うようになった。鉄砲が

使用される以前は、槍を使用した。最初に撃った人をイッチヤリとよぶのもそのためである。狩猟に出る前に弾丸・火薬の詰め方などの準備を整えておかねばならなかった。火縄銃の弾丸は鉛を溶かし自分で作ったヒトツダマ（一つ玉）であった。ナマリトカシという片口の小さなナベに柄をつけたもので、炉の火で鉛をとかす。大根を切つて玉の大きさに穴をあけ、とかした鉛を流しこんで玉を作る。それを一個ずつ削つて丸くした。玉はどんな時でも一発だけは残しておいて、いざという時のトメブチ用として持っていた（岩井沢）。

解体

射止めた熊が、二〇分ぐらいの小さいものは、棒に前足・後足を結わえかついでムラに運んでくる。大きくムラから遠い場所の場合は、その場で解体する。獲物を分配することをブハイという。分配は、参加者平等に分けるが、最初に撃つた者（イッチヤリ）には頭をやつたり（岩井沢）、またイッチヤリチン（一槍賃）といつてお金で払う時もある（弥平四郎）。



図表Ⅲ-2 熊の解体（カワメの立て方）の順序

熊の解体は、熟練した人が行なう。これをカワメをたてるという技術のいる作業である。カワメは小刀でたてるが、カワメをたてる順序は、まず熊の腹部を下あごから肛門にかけて切り目を入れ、次に前足部に左右にかけて切り目を入れ、最後に後足部左右にかけて切り目を入れる。カワメたてで、手（前足）の部分が一番むづかしく、端は手のひらの真ん中にもつてこなければならぬ。腹部も尻までもつてくると皮が小さくなり、売るときに安くなるので、注意して行なう。熊の皮をはいだら、次に手・足から先にバラバラにして、肉をおとし秤にかけて平均に分配する。

分配

猟で得られた獲物は、セコもメアテもブッパも参加した人々に平等に分けられるのが原則である。配分をブハイといい、猟師の作法とされていた。ただし、イッチヤリは、ブハイの他に熊一匹について三〇〇〇円程度多くお金でもらえた。これをイッチヤリキン（一槍金）という。ブハイするときは、熊を沢におとして平らなところで行なう。解体すると肉を骨より落とし、これをヤツガリとよぶ背負い袋（スカリ）に入れて家へ持ち帰る。

熊の皮は、高価なもので仲買人に売るが、このお金も平等に分配される。また熊の場合は、胆は最高の収穫であり、現金となる。熊の胆は、クマヤマの仲間が欲しい者があれば重さを計って売り、希望者が数人の場合は競売（あひり）にかけ、熊の胆の加工は、家にいる年寄りに頼み、入念に乾燥させる。まず、囲炉裏の上に篩（ふるい）をかけ、紙を敷いてその上に胆をのせ一週間ぐらいおく。次に、これを板の上のせて、平らになったのを分配する。熊の胆は、金値段ともいわれるほど高価なものである。

山都町相川には、専業に熊の胆を作る人がおり、これをダラスケとよんでいる。弥平四郎でも明治の末ごろまで相川より熊の胆を買い求め、これを売り歩いた人がいた。その範囲は中通り・浜通りをはじめ関東方面までであった。出稼ぎは冬期間であり、春彼岸になる頃に帰ってくる。

解体が終わると、肉をとり終わった頭は扉かたしの人たち（三、四人）にやる。

熊肉の料理 大きい熊は解体して分配するが、小さいものは手・足を結わえ棒に通してかついで帰る。獲物があつてムラに帰つた時は、まず山の神にお礼参りをする。熊をかついできた者の一人が前に出て、山の神に向つて拝み、そのあと、全員で「ウオー」と三回ときの声をあげる。これは、ムラの人に知らせるためであり、ムラの人はその声を聞くと、迎えに出る。

ムラに帰つてくるとクマヤマに参加した人たちが、イッチヤリをした人の家に集まり熊の肉を料理して食べる。こ

の料理に参加できるのは、クマヤマに出かけるとき豊猟を祈願してお神酒をあげた人、皮の購入希望者や胆の希望者などである。熊が大きい場合は、参加した人が家族を一人ぐらい連れていく。また、クマヤマに行つて初めてイッチヤリをした時には、義理の父母をよぶこともあつたという。熊を料理するときは、鉦やヨキで骨を切り落とし、五升とか八升煮の大鍋に入れて煮る。熊料理には、個人的に手を出してとれず、すべての参加者に平等に与えられる。最初は肝を煮て、参加者に均等に配られるように切つて分け与える。料理は、扉のような厚い板で行なう。

トマリヤマ クマヤマはムラ近くの山で日帰りが多いが、トマリヤマといつて山小屋を作つて泊まりながら熊を行なうこともある。トマリヤマの主な場所は、新潟県鹿瀬町実川である。そのひとつに、湯が島がある。湯がでているため雪が少なく、湯花のどるところに山小屋をかける。この湯を利用して炊事を行なつたりした。山小屋は、長さ一二尺、幅九尺の大きさで、中央に囲炉裏を作り、地面にはサワグルミの皮を敷いたりする。構造は、二又の木をたて棟木をのせた小屋で、屋根は萱でふく。弥平四郎では昭和十年ごろまで、トマリヤマでクマヤマをしたという。山小屋での食料は、米・味噌・味噌漬けぐらいで、ご飯はハンゴウで炊いた。汁の実として大根干しなどももつて行き、水は雪をとかして使用した。

(二) アオシシ (カモシカ)

アオシシヤマ カモシカも熊と同じく巻狩りで捕獲し、これをアオシシヤマという。猟期は十一月ごろからで、熊は暖を好んで動き出すところを猟するが、反対にアオシシは寒い風を好む。アオシシは、春になると毛がぬけてしまうので、猟も寒中が最もよい。アオシシヤマは、四、五人の小人数と、一〇人ほどの多人数で行なう場合がある。アオシシヤマもクマヤマもほぼ同じ顔ぶれで行なう。

アオシシヤマの主な狩り場も、新潟県鹿瀬町実川であった。アオシシは、とりもちの木の新芽をえさにしている。アオシシは肉食で、朝早く目をさまし餌をさがし歩く習性をもっている。夜は眼が見えないので、朝早く出歩く。朝八時から九時ごろまで食べ、午後いったん休み、三時ころから一時間か二時間食べるのだという。

雪が多いときは、アオシシの姿が遠くから見えてとりやすい。アオシシの足跡をみて、その通る道を見定める。アオシシも尾根につきやすく、セコが下から追いあげて、ブツバのところまで追いつめる。熊は追いこんでくる距離が長く、カモシカは短い。カモシカは目が早く、熊は耳が早いのでブツバは、音も出せず姿も見せられない。アオシシは、かつては火縄銃と槍を使った。アオシシの毛に雪がダンゴ状につき身動きできなくなつたところを捕獲するので、アオシシヤマは、大雪が降つた後がよい。猟師はツルカンジキをはいて深雪の中を、ダシといつて風の強いところから風のない尾根の方へアオシシを追いこむ。追いこまれるうち、アオシシの毛には雪がダンゴ状につき歩けなくなつてしまう。これをダシゴローといい、そこを鉄砲で撃つて捕る。

アオシシで最も高価なものは毛皮で、購入者はあらかじめ決めていた。また自家用として、手袋やトマリヤマの猟に着る蓑やヒツツキとよぶ腰あてを作つたりした。アオシシは寒くなると油がでて太り、春になるとやせる。寒中の肉はおいしく、自家用に食べた。

新潟県鹿瀬町赤谷などには、シシヤマ言葉があり、山で猟をしている時は、家にいる時の言葉を使用しなかつた。弥平四郎にはこのような言葉はなかつたが、サルなどという言葉は使うことをきらつた。また、葬式とかお産のあつた家では、一週間ぐらいはシシヤマに参加できなかつた。特にサンピといつてお産はきらつた。こういう人が撃つた時は、玉があたつても熊やアオシシは死ななかつたという。

(三) ウサギ

野ウサギの捕獲の方法には、集団による巻狩りの方法と個人で行なうベイとよばれる木の枝を投げて捕る方法、鷹狩りによる方法、わなをかけて捕る方法がある。野ウサギは、十月中旬から下旬の木の葉が落ちるころ、白く色が変わる。

ウサギ狩りに行くときは、ヤツガリという背負い袋を背負ってゆき、捕ったウサギを入れて背負ってくる。ヤツガリは昔とか縄をなつてつくるが、モワダか麻であんだ袋もある。ウサギは、肉は家でたべ、毛皮を売った。

ウサギマキ　ウサギマキとよばれる巻狩りによる方法は、十一月の雪の降り始めたころから行なわれる。ウサギマキは、あまり雪が浅くてもだめで、山の柴が埋まるぐらいの積雪がよい。猟をするには、雪が降りやんだ穏やかな日がよく、セコが二人と鉄砲ぶちが三、四人などの最低七人ぐらいで行なう。セコが追つて沢に登らせ、上手にいるブツパのところを追いつけて撃つて捕る。

鷹狩り　堀越では、近年まで鷹を飼つて鷹狩りを行なつてきた。猟は春先の日中、雪の上で寝ているウサギの上に鷹を飛ばし、鷹のはばたく音に驚き、逃げまわるウサギを鷹につかまえさせるものである。鷹をあやつる鷹匠は、鷹がウサギを食べる前にウサギを鷹の爪から取り離し、そのあと、鳥肉などを鷹に与える。この方法は、古くから行なわれてきたもので、鷹を飼いならすまでが大変な仕事である。堀越では十数年前まで、数人がこの方法でウサギを捕つてきた。

ベイブチ　ウサギは空から飛んでくる鷹を、こわがつて身を隠す習性をもっている。この習性を利用してウサギをとる方法にベイブチがある。ベイとかベイダとよぶ二尺から二尺五寸ぐらいの木の枝を昼間ウサギの寝ている上

に投げつけるものである。ベイは、木皮をむき先の方には皮をつけたままにしておき、投げるとバサバサという音をするもので、寝ていたウサギはこの音を聞いて鷹が飛んできたものと驚き、根柴の雪の中に頭を突っこんで姿を隠そうとする。こうして身動きできなくなっているウサギを、コウシキペラで雪を掘り起こして捕りおさえるもので、猟師は猟にでる時三尺ぐらいの長さのコウシキをいつも持つて歩くのである。

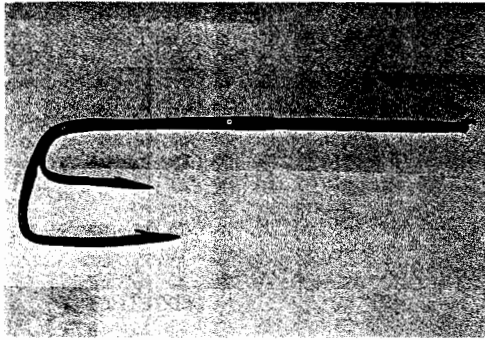
ベイブチは、二、三日雪が降つた後天候が落ちついた日がよく、季節としては、二月ごろが最もよい。

ウサギワナ　また、ウサギはいつも通る道(ウサギ道)がほぼ決まっているので、そこにウサギワナとよぶ直径六・七寸の針金の輪を吊しておき捕る方法がある。一雪ふるとウサギ道ができ、どこを通るかかわるので、そこに輪をかけ、輪の中を通るようにわきに柴を立てておく。ウサギは日中寝ていて、夜になると出歩き、夜ふけになると動きにもぶくなる。朝早く輪を見にいき、かかっているウサギを捕りおさえる。

(四) テン・バンドリ

テンは、トラップとよぶトラバサミに鶏とか山鳥の肉を餌としてつけておき、肉を食べにきて踏んだところを捕る。テンは、コクワの実が好きで毎晩それを食べにくるところを捕る。昭和初期のころ、一匹二円以上もする高価なものでアメリカに輸出されたという。

バンドリは月夜の晩にでる。真黒い雲がかかった時に遠望がきくので、鉄砲で撃つて捕る。バンドリも毛皮が高価なもので、昭和初期米一俵七円五〇銭のとき一羽四円ぐらいしたという。当時はソ連の方へ輸出されていたとい、バンドリやテン・ウサギなどの毛皮を買うため、皮屋がよく来ていたといわれている。バンドリは、寒中の二月いっぱいまでの毛皮が最もよいとい、春の彼岸すぎになると毛が抜け始め、価値が落ちてしまう。



マスカギ (上小島)

ハ滝坂村より拾六匁六分七厘徳沢村より三拾三匁三分三厘天下野尻より上納之
 これによると、一カ月のうち五日、十日と三カ村でそれぞれ漁期を決めて漁をし、上納金を納め商売していたとい
 う。また、野沢の大槻川でも上納金を納め漁をしていたことも記されている。
 こうした漁をする場所や期間を定めた漁法は、滝坂などでダムが建設された昭和初期まで行なわれてきた。滝坂周
 辺は川幅も狭く急流で白石滝・大滝・まかがみ滝など約一〇カ所ほどの滝があり、そこでサケ・マスをはじめアカハ
 ラ・アユ・ナマズ・ヤツメウナギなどをとっていたが、その日によって家ごとに漁をする滝が変わっていたという。滝
 での漁は危険なので、命綱をつけて行なった。滝でのサケ・マスとりは網でお
 こなつたが、網に入るとすぐに口ばしをたたいて殺してしまう。サケ・マスの
 主な漁期は、春と秋の二回である。春は藤の花の咲くころで、秋は十月末から
 十一月にかけて産卵にのぼってくる時期である。雨あがりなど水量の多い時が
 よく捕れる。水の多いときをサカリといい、年寄りたちは「滝のさかりだ」と
 か「魚さかりだ」などといい若者たちをせきたてたものだという。サケ・マス
 漁は三、四人で行き、獲物は、大小にかかわらず一匹ずつ平等に参加者に分配
 した。また仲買人が買いに来ていたのでムラでは商売に漁をする人もいた。
 弥平四郎などの上流にまでマスは産卵のためのぼったが、のぼりのマスは動
 きもにぶくなっているもので、六尺ほどの大きなヤスで突いて捕った。また、淵
 の深いヨドにいるマスはマスカギとよばれる釣針のような形をした鉤を使って
 もぐって捕った。縁がゴム製の潜水用のメガネができてからは、よくとれるよ

(五) 山鳥・その他

山鳥の肉は、冬至の頃が一番おいしいといわれ、この頃盛んに猟にでる。山鳥はコクワの実を食べるので、コクワ
 の木のある場所で、鉄砲で捕る。
 その他、ムジナ・イタチ・キツネなども毛皮をとるために猟をした。これらの猟は、鉄砲を使って個人で行なうも
 のである。

五川 漁

(一) サケ・マス

阿賀川に発電所ができるまでは、本流をはじめ奥川・安座川などの支流にまでマスがのぼってきた。マスは、海の
 生魚を食べられないこの地方にとって、重要なたんばく源であった。近世の風俗帳などの記録にも、各川にサケ・マ
 スがのぼってきて、これを商売に漁する者があったことを記している。貞享二年の『川沼郡野沢組百姓民間風俗改
 書上申帳』によると、下野尻地区には五カ所の滝があり藩に上納金を納めサケ・マスなどの漁をしていたという。

一 下野尻村端郷天下野尻滝有、鮎たき、こべたきと申而二ヶ所有、徳沢村二赤上滝、おまたき、めつけいだきと申而三ヶ所有
 右五ヶ所之滝阿賀野川両方若山二而狭故水激流滝と成、此号付ハ不知、此滝江一ヶ月之内耶麻郡滝坂村より五日ハ河沼郡徳沢村
 より、十日ハ同郡下野尻村端郷天下野尻より、右三ヶ村之者鱒鮭之外小魚等取商売ス、為御役銀百目ツ、毎年上納之内、五拾目

第七章 祈りとくらし

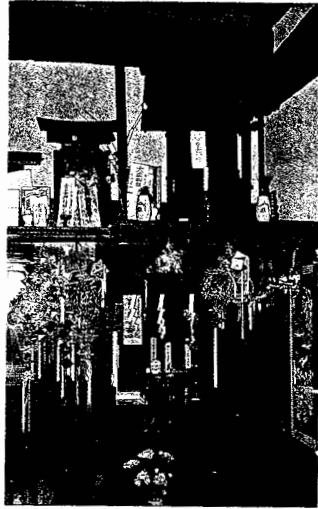
宝川ソバ	しない	しない	旧2/4、集落全員、安養寺、昭和40年頃まで					
------	-----	-----	------------------------	--	--	--	--	--

(菊池健策)

第一節 はじめに

ほとんどこのムラにも鎮守様が祀られており、鎮守様のないムラはよほどの事情がないかぎりないといってよい。そして鎮守様と同様にムラの中には地藏様や観音様などのお堂があり、大木、道端の石、川や沼、そして井戸にもそれぞれ神様が祀られている。屋敷の中には屋敷稻荷があり、家の中には神棚の様々な神様たち、そして囲炉裏や台所にも火の神や水神が祀られている。私たちは神や仏に囲まれて暮らしているといっても過言ではないであろう。このような神や仏に対する信仰を民間信仰といっているが、それらの信仰のあり方は、年中行事や人の一生の間に行なわれる通過儀礼、そして語り物、昔話、伝説、俗信、民間医療などの中にあらわれている。民間信仰は、地域社会の伝統的な生活文化として長い間の歴史的背景のもとに成立しているのである。

年中行事の中心である正月についてみると、年の神を迎えて豊年を祈る行事が集中している祭りの期間であるといえる。門松は年の神の依代よしろであり、それを飾ることによって年の神の降臨の際の目印とするのである。鏡餅（西会津町ではオソナエ餅といふことが多い）は年の神へのお供えであり、年の神を祀る棚が年神棚ということになる。この年の神は穀神であるとか祖霊であるとか考えられており、豊作を約束してくれる田の神としての性格もあわせもっている。この年の神を祀るのが年男であり、本来は家の主人がつとめるものであったが、最近では厄年の男が年男をつとめるようになってきた。この厄年の人たちに災厄をもたらすケガレを払う行事も正月に行なわれることが多い。



神棚(中ノ沢)

度である。たとえば上小島では神棚の神様には毎日お茶と御飯を供えるといい、下小島では正月三日の間お膳とお神酒を供える。また恵比寿、大黒には十月二十日の恵比寿講の日に、生のイワシやサンマを供えるといったようである。安座の例をみみると、大黒様には本来旧暦十一月九日の大黒様の日に、御飯と一緒にマタガリ大根を供えるものであった。これはマタガリに金がいっぱいはさまれるようにという意味なのだといわれている。現在は大黒様の日以外にも、大根を洗ったときにマ

れるわけではないし、いつがお祭りの日というように祭日が決まっているわけでもない。けれども何かことあるごとにお供えをあげたり日常的にお祀りしている身近な存在である。

神棚に祀られている神とその祭祀 家の中でも最も多くの神様がまとまって祀られている場所が神棚である。神棚は家の中でもチャノマなどと呼ばれる部屋に、仏壇の上などに家の表側を向いて祀られていることが多い。たとえば安座のある家では、神棚に向かって左側から大神宮、金比羅様、赤城神社、歳徳神様、火の神様、田の神様、やや離れて大黒様の順に並んで祀られている。この神棚と九〇度に交差するように左手の壁に、お参りに行ったときにいただいたきた仏様と神様のお札を納める場所がある。

だいたいこの家でも祀っているのは、大神宮や鎮守様、恵比寿、大黒で、この他に古峰原、伊勢、愛宕、月山、羽黒山、歳徳神などが神棚に祀られている。野沢では正月十三日の初市の日には市神のお札が配られてくる。これらの神様には特に祭日が決まっているものはほとんどなく、鎮守の祭りであるとか、正月とかに供え物があげられる程度である。たとえば上小島では神棚の神様には毎日お茶と御飯を供えるといい、下小島では正月三日の間お膳とお神酒を供える。また恵比寿、大黒には十月二十日の恵比寿講の日に、生のイワシやサンマを供えるといったようである。安座の例をみみると、大黒様には本来旧暦十一月九日の大黒様の日に、御飯と一緒にマタガリ大根を供えるものであった。これはマタガリに金がいっぱいはさまれるようにという意味なのだといわれている。現在は大黒様の日以外にも、大根を洗ったときにマ

このようにみてみると正月はまさに、われわれ日本人の神に対する考え方がよくあらわれてくる時期であることがわかるのである。

これは通過儀礼についても同様である。たとえば子どもが生まれた後初めて外出するとき、便所や井戸などにお参りする儀礼があったり、あるいは初宮参りといって産土様うぶすさまにお参りしたりする儀礼が行なわれている。また葬送儀礼などもあわせてみていくと、そこには靈魂の行方や、他界観といったものがよくあらわされているのである。

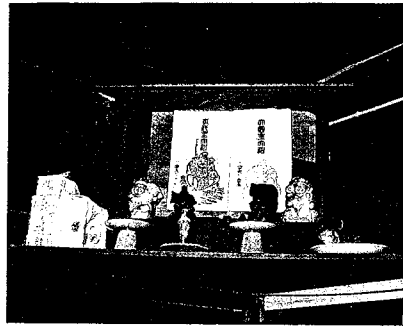
このように年中行事や通過儀礼は、民間信仰をさぐっていくうえできわめて重要な資料となっており、これらから日本人の神に対する考え方があきらかにできるのである。

以下、西会津町における民間信仰を具体的に事例を通してみてゆくことにする。

第二節 家の神々

一 屋内の神々とお札

毎日私たちが寝起きし、また食事をとり、時には仕事をしたりするところでもある家は、神棚や仏壇を初めダイドコ口の恵比寿様や大黒様、そして水を使う場所や火のそばには水神や火伏せの神などが祀られている場所でもあり、神祀りの場でもある。もちろん家の中に祀られている神は、神社に祀られている神のように大がかりな祭りが行なわ



エビス様への正月のお供え
(中ノ沢)

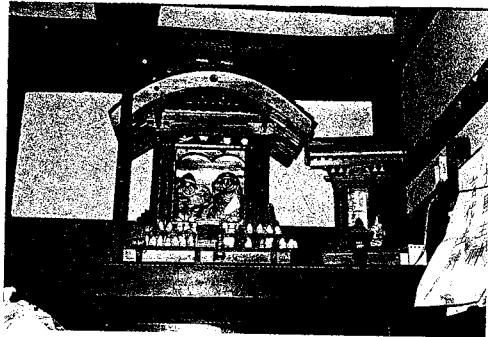
家の中に祀られている神 家の中には神棚以外にも様々な場所に多くの神々が祀られている。それは人の寝起きする母屋だけでなく、蔵などにも祀られていることはいまでもない。神棚以外の場所では家の中に祀られている神をあげると、愛宕様、火の神、水神様、カマドの神、ソルベの神、古峰原様、三宝荒神、恵比寿、大黒など実にさまざまである。これらの神の祀られている場所をみると、カマド、イロリ、風呂場などである。具体的にみてみると松尾では火伏せのためにカマドの上に火の神を祀っている。これは安座でも同様で、前にはカマドを使っていたのでその近くに火の神様を祀っていたといわれている。それが現在ではカマドがなくなつたので、火の神様もカマドのそばではなくイロリの脇に祀られている。この火の神様は幣束で、暮れのトシヤの日にムラの太夫様がきつて持ってきてくれる。新しいのをお祀りすると、古いお札は年がけるとサイノカミの時に一緒に燃してしまふのである。萱本ではイロリの四方に三宝荒神がいるといわれ、塩を四方にまいて清める。これは縄沢でも同様で三宝荒神がイロリの四隅にいたので、線香をあげるときにはイロリにもさすといわれている。また初午の日には、赤飯にかけるごま塩の塩を四隅におくともいわれている。同じく縄沢では、風呂場には古峰原神社のお札を火伏せのために貼っておき、穀物を入れておく小屋には恵比寿、大黒のお札を貼っておくのである。滝坂でも火

タガリ大根の素性のいいものがあるとあげている。田の神様にはサツキが終わったときに手苗をあげ、これを翌年のサイノカミの時に燃す。また十月十六日のツクリノカミサマには、一六ダンゴといつてソバダンゴと米の粉のダンゴを一六個ずつあげるものとされている。このダンゴは家によって形が違うもので、以前はオカラクもあげたといわれている。ダンゴもオカラクもともにゆでないであげるものである。また縄沢では、田植えが終わったときに恵比寿、大黒に女一人、男二人合計三人分の苗を供えるのだといわれている。この他にもオデシコ（大師講）には神様みんなに小豆マンマ（小豆飯）を供え、田うない休みとかサツキ休み（サナブリ）、オメイゲツサマ、二十三夜様などのモンジにもお供え物をあげたりする。

このように神棚に祀られている神様はどれか一つだけの祭りはもちろんであるが、何かの祭りの時に一緒に全体としてお供えがあげられる機会が多いようである。

これらの神様には毎年新しいお札が配られてくる。安座では暮れのトシヤに田の神様や大歳御祖神（歳徳神）、火産霊神（火の神様）、言代主神、大國主神などのお札が太夫様から配られてきて、正月になると太夫様の正月廻りの時に赤城神社大祭神霊、天照皇大神宮家内安全祈禱のお札が配られる。このお札を各家では、ススハライが終わってから神棚にはるのである。歳徳神のお札は正月に特設される歳神棚にはつたりする。このように暮れに配られてくるお札の種類は、どこのムラでもほぼ同じようなもので、鎮守のお札と大神宮、恵比寿大黒、歳神などのお札である。暮れ以外にも鎮守のお札はお祭りの時にも配られるが、その配り方はオヒマチとか正月廻りの時のように太夫様から直接配られたりする他、区長が一括して受け取って配ったり、区長を経由してさらに組長やコバシリが配ったりと様々である。

このようにして配られたお札は、一年間神棚でお祀りされた後は、そのままその辺に捨てたのではもったいないと



エビス・大黒(中ノ沢)



オシンメイ様(中ノ沢)

いう。また、オシンメイサマをチャノマに下ろしてきて両手に持ち、病気の時や体が痛むときなどに拝むといわれている。また、母親はそうしていたことがあるが、現在では正月や祭りの時に神様にお供えをあげるときに一緒にお供えをあげる程度で、特にオシンメイサマのお祭りというものはなく、神棚に祀られているだけとなっている。

中ノ沢の矢部キクエ家のオシンメイサマもやはり神棚に祀られている。同家のオシンメイサマは元は本宅で祀っていたもので、本宅の人が太夫様になるときに、オシンメイサマがないと太夫様になれないので求めたものであるといわれている。その後、この家の人達が他所へでてしまい、家がなくなるときにオシンメイサマを矢部家に持ってきた

家で祀っていたものだが、その家が絶えてしまったので、最後に残った目の見えない婆さんを家が一番近いということもあって面倒を見ていたので、その婆さんが死んだときに、祀っていたオシンメイサマを引き取ったものだという。それが、現在の当主の祖父の代のことであった。オシンメイサマは二体でそれぞれ大きさが二八寸ある。布を細かく裂いたものを着せてある。それも現在では着せることはしていないが、当主の母親の代には何かの時に着せていたことを覚えていると

伏せのお札を大黒柱に貼っておく家がある。このお札は正月の最初の壬辰の日に太夫様が配ってよこすもので、大黒柱のほかにカマドなど火のあるところにも貼っておく。またこのお札を貼るときには、太夫様のところから太夫様に拜んでもらった水をもらってきて屋根にまくのである。この火伏せのお札は八角形で中央に水の字がかかれたものである。同時に家の中の東西南北と中央の五方にお札が貼られている。中央のお札には「勸請黄帝黄龍王神中央」、東には「勸請青帝青龍王神東方」、西には「勸請白帝白龍王神西方」、南には「勸請赤帝赤龍王神南方」、北には「勸請黒帝黒龍王神北方」と書かれている。

このほか蔵や便所などにも神様が祀られていたり、お札や呪いのことばが書かれていたりする。青坂では正月の初庚申の日に「門や大戸に縄いぼをゆう」といって字を書いて泥棒よけをする。また蔵の入り口の戸の裏側などにも「昔より 初庚申の日に 門や大戸に なわいぼをゆふ」などと呪いのことばを書いて泥棒よけにしている。

繩沢では便所に便所神を祀っている。正月に灯明を神棚にあげた後、御飯におかずをそえて便所の前で拜むといわれている。牛尾では便所には一番世話になっているので、正月十五日に便所に御飯、おつゆ、魚、煮つけを供えた膳をあげる。萱本では大晦日に便所に灯明をあげ、お膳を供えたものだという。お膳は下げると家族みんなで食べた。こうすると腹下りしないといわれている。

この他、よく知られているカミ様がオシンメイサマである。松尾、上小島、屋敷、中ノ沢などで祀られているが、いずれも個人で祀っているものである。このうち上小島のは法印様の家で祀っているものであり、中ノ沢のものも元は太夫様が祀っていたものだといわれている。この他、黒沢の今泉にも、石の祠にオシンメイサマが祀られており、以前は小さなワラダに米の粉のダンゴを五つお参りしたという。

屋敷の斎藤正理家のオシンメイサマは、木製のお宮に入って神棚に祀られている。元はムラの集会所の所に有った

のだというが、現在ではそれがいつのことであったかわからなくなっている。オシンメイサマは二体とも木製でそれぞれ二六^サと二五^サあり、ともに子どもをおぶっている。以前は他所からもお参りに来る人があり、ツギ(布)を持ってきてオシンメイサマに着せていたりしたが、現在では家だけでお祀りしている。毎月一日と十五日には神棚の他の神様と同じようにお供えするほか、十二月二十五日にはオシンメイサマのお祭りを行っている。お祭りといっても特別なことをするのはなく、お供え物をする程度である。また、体の具合が悪いときにはオシンメイサマに踏んでもらうといいといって、痛いところや悪いところをさすってもらったりした。今でも家族の者の体の具合が悪いときには、オシンメイサマを手を持って痛いところや悪いところをさすってやることがあり、こうしたときには終わってオシンメイサマを神棚にもどしたら何かしらお供えするものだという。

町内でお祀りされているオシンメイサマは数も少なくなっているし、祭りも以前のように他所からも人がやって来るといふことがなくなり、お参りに来る人もなくなってきた。しかしながら一方では依然としてオシンメイサマに病気を治してもらおうといった信仰も伝えられているのである。

二 屋敷内の神々

屋敷のなかの一角に神を祀る祠を設けている家が少なからずみられる。このようにして祀られている神を、一般には屋敷神と呼んでいるが、この呼称もどこでも同じだというわけではなく、ウジガミと呼ぶところ、あるいはたんに祀っている神様の名前で呼ぶだけのところもある。また祀られている神も稲荷や山の神などさまざまである。町内の屋敷神については、ウジガミと屋敷稲荷という呼称が多く聞け、祀られている神はほとんどが稲荷である。また屋敷

神を祀っている家については、青坂で「ホコラ持ちの人」といわれているように、ムラの中の全ての家に祀られているわけではなく、古くからの家であるとか、元のオヤカタ様の家であるとかが限られた家のものである。以下、具体的に屋敷神がどのように祀られているかみてみよう。

森野のある家では稲荷神を屋敷稲荷と呼んで祀っている。この屋敷稲荷を祀るようになったきっかけは、あるとき狐にばかされたことがあり、それを祓うために屋敷稲荷をたてて祀るようになったのだといわれている。この家では二月の初午に赤飯、炒り豆、ニボシコ(煮干)を用意し、これを藁でつくったツトに入れて供え、注連しづなをはってお祭りし、茶断ちをする事になっている。また、屋敷稲荷のない家では鎮守の境内に祀られている稲荷様にお参りしてくだらうという。

縄沢ではウジガミといい、稲荷を祀っている家が多い。ある家では立派な石段のついたウジガミが祀られていたりする。二月の初午にはフカシママ、餅、炒り豆、田作りを供える。

牛尾でもウジガミと呼んでおり、稲荷とか金比羅様を祀っている例がみられる。稲荷を祀っている家では作物の神として祀っており、初午の日にお祭りしている。また、金比羅様をお祀りしている家では、水の害にあたらないうにという事でお祀りしており、旧三月八日にお祭りし、神主さんと呼んで拜んでもらっている。

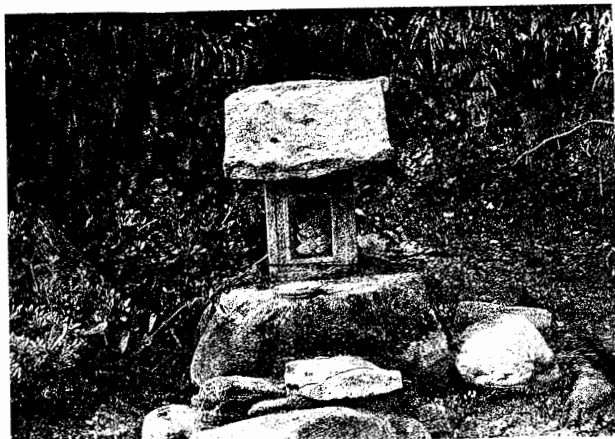
大久保のある家では十年ほど前から稲荷を祀っており、毎朝酒、水、御飯を供えている。この稲荷を祀るようになったきっかけは以下のようである。大山祇の神ばかりを皆が祀るようになったので、お稲荷様が誰かに祀ってほしかったのか、大久保で人がなくなるとの不幸が続いた。そのときこの家でも病人が出たことがあり、その夢の中に、紫の着物と頭布をつけ、あごひげをはやし、杖をついた稲荷大明神があらわれた。このあと祈禱してもらったところ病気がなおったので、それ以後稲荷様を祀るようになったのだという。

上小島でも一〇軒ほどが稲荷様を祀っており、初午に法印様を呼んでお祭りしている。下小島では、屋敷神は屋敷の西の方の角に祀るものといわれており、稲荷を祀っている家が多い。正月には米を供え、初午には豆、油揚げを供える。また、初午には藁一束を持って宿に集まり、法印様に来てもらい祈祷してもらった後で、船のツナブチをする。

青坂のある家では、お稲荷様を家の外でザシキの角にあたるところに祀っており、これをヤシキオイナリサマと呼んでいる。二月の初午の日がお祭りで、この日はお茶を飲んでみならず、例年サンダラベシ（サンダワラ）に赤飯、豆、田作りを入れて持って行ってお供えする。青坂にはこの他にもう一つ二軒の家で一緒に祀っているヤシキイナリがある。

このように、町内の屋敷神の祭祀を見てみると、屋敷神としてのお祭りの日は特に決まっておらず、それぞれお祀りしている神様の祭日にお祭りが行なわれていることがわかる。またそのお宮についても毎年新たに作り替えるというような事例は聞くことができなかった。屋敷神の祭祀はあくまでも個人的に行なわれることが多く、神主に来てもらい拜んでもらうということとは、そう多くないことなのである。

屋敷神は、基本的には一軒の家でお祀りしているのであるが、たとえば稲荷などの場合は、祀っている家だけでなく、分家や近所の家など



屋敷神(梨平)

もそれぞれお参りにくるといふ例もあり、祠は個人持ちであり、お祭りは不特定多数の家が行なっているという例もみられるのである。

第三節 ムラの神社と寺

一 ムラの小祠とお堂

ムラの鎮守や屋敷神、そして山の太木や路傍の石など私たちの身の廻りにある様々なものに神が祀られ、生活の中で機能している。鎮守や氏神の祭りが、神主がきてムラをあげてのお祭りとなることが多いのに対し、屋敷神や山の太木、路傍に祀られている神の祭りは、個人や一族などの小単位ごとに行なわれることが多い。そしてお宮の建築物としての規模も鎮守や氏神に比して、圧倒的に小さいものが多い。このようにして祀られている祠は一般的には小祠とよんでいる。もちろん小祠とよばれているものには、神だけでなく地藏などの仏も含まれていることはいまでもない。ムラの中には多くの小祠が祀られてそれぞれのお祭りが行なわれている。それらをすべて紹介することはできないので、祀られている多くの小祠の中のごく一部について紹介しよう。

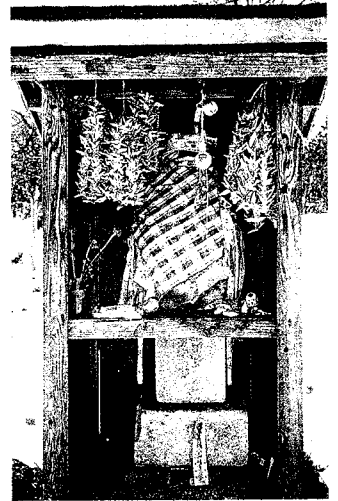
青坂では愛宕様、疱瘡神様、子安観音などが祀られている。愛宕様はオアタゴサマと呼ばれており、山の太い杉の木の下に祀られている石の祠である。火の神様で一軒だけで祀っている。正月、三月、八月、十二月のそれぞれ二十

四日がお祭りの日で、赤飯を炊いて持つて行く。祭りの日にお参りに行く時は、午後になると地蔵様の日になってしまうので午前中に行かなければならないとされてお参り、この日は午前中は酒を飲んではいけないとされている。このオアタゴサマには、以前はムラ中の人たちが赤飯などを持つてお参りにきていたが、昭和二十五年頃にはすでにお参りにこなくなっていたという。オアタゴサマにはムラ祭りの時に一緒にキリハギ（幣束）をきつてもらって納めていゝる。疱瘡神様はムラのはずれの上の方にある。二つ子の時に疱瘡をうえて（種痘）熱が出るとお参りに行ったものである。疱瘡で子どもが弱ったりしたときには太夫様に拜んでもらい、赤いキリハギを切ってもらつて疱瘡神様を持つて行った。また子安観音には子どもが生まれると丈夫に育つようにお参りする。

屋敷では弘法様、稻荷様、風神様、愛宕様などが祀られている。弘法様は藤原正理家の東側に一〇〇畝ぐらい離れたところにある小高い場所に祀られている石の座像で、そこに上がる両側には一〇畝ぐらいの高さに石が積んであり、これを手すりといっている。昔から勉強の神様だといわれている。受験の時などにはお参りする人もある。昔この辺にも弘法様が来たことがあるといひ伝えられており、この弘法様もいつから祀られているのかはつきりしたことはない。この弘法様から三〇畝ぐらい離れたところには稲荷様が祀られている。稲荷様は岩屋のなかにはいつて雨をよけるように祀られた石の祠である。初午には藁で編んだ丸いイチゴに、ニボシコ、生の豆、赤飯、昆布を入れて供える。風神様と愛宕様は一緒にお祭りをしてゐる。二つともムラの中の高い山の上に祀られている。祭りの日にはムラの人が総出で、朝のうちに愛宕様まで草を刈るなど道刈りする。愛宕様の祭りは四月の大般若の後で、元は川谷の和尚様を頼んでゐた。石の祠だけが三体あり、以前はこの上にかぶさつてゐる岩を利用して建物を建ててゐた。現在はムラの中の観音様（伊藤仁八郎氏の家の裏山にある）の九尺四方ぐらいの広さの建物の中でお祭りをしてゐる。お祭りの時は宿の家が酒一升と酒の肴を四・五品持つていくことになつてゐる。

川谷には疱瘡神様、山の神様、馬頭観音様、金華様などが祀られている。ムラの鎮守様の裏側にあるヒノキの古木を疱瘡神様と呼んでおり、種痘をするようになってからは、数え年二才と小学校二年の子が種痘すると疱瘡神様をお祀りする。法印様にもきつてもらつた赤い色の御幣を神棚に上げ、小豆ママを炊いて供え、家の入り口には注連を張る。疱瘡がつくと（根がはると）、神棚からおろした御幣と小豆ママを炊いて藁で作つた小さなイジコに入れ、注連と一緒に持つて疱瘡神様にお参りする。山の神様はムラの向かいの山の高平山と車峠の繁沢に祀られている。高平山の山の神は大久保の山の神の姉様だといひ伝承があり、女は十三歳になるとお参りできないといわれている。また繁沢の山の神は、野尻の人たちが材木出しにきていてあやまちをして祀つたといわれている。祭りは高平山の山の神様が二月十二日と九月十二日、二月の祭りには正月につくつたヤママイリを持つてお参りし、九月には餅をついてお参りする。繁沢は三月十二日がお祭りで、以前には法印様（定蓮院）が行つてお参りをしてゐたが、法院様がなくなつてからは光明寺の和尚様に頼んでお祭りしてゐる。馬頭観音様は羽黒様の峰続きに祀られてゐたが建物が壊れてしまつた。建物の中にはお堂があつて像が祀られてゐたがこれも今は定蓮院に移されてゐる。金華神様は白坂側のムラの入り口に祀られている。キンカとは耳の不自由な人のことで、耳が聞こえなくなつたり、悪くなつたりしたときにこの金華神様にお参りし、木の皿にきりで穴を開け、麻紐を通して近くの木にかけてくると良くなるといわれている。同じ場所にはウバガミ様も祀られており、お産の神様なのでオハラ（妊娠）してゐると、初産の時には姑や近所の人がお参りに行き、腹帯を借りてきた。無事安産すると借りてきた腹帯と新しい腹帯を持つてお礼参りに行ったものだった。同所にはこの他にもお不動様や庚申様、巳待様なども祀られている。

黒沢では新屋敷坪に地蔵様が祀られており、夜泣きの地蔵様といひ三月二十四日のお祭りには親子連れでお参りする。



地蔵様(牧)

りをし、終わってから区長がお供えを持ってお宮まで登っている。愛宕様は火の神様でお祭りの時には左記のお札が各家に配られ、お札料が集められる。また七月一日の作祭りの時には、あわせて愛宕神社の掃除も行なわれる。

「愛宕神社鎮火祭祈禱御祓」

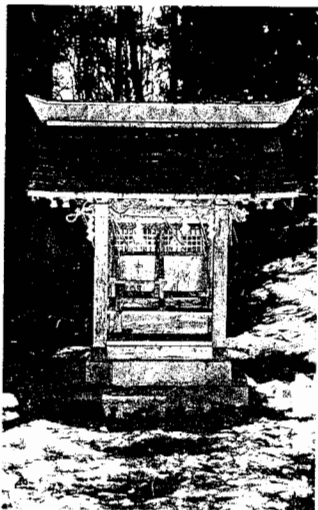
疱瘡神様も祀られており、二月八日にタリ様(太夫様)に来て拜んでもらい、お札と幣束をきってもらうのである。ムラの人たちは、オコワを炊いて重箱に入れてお参りに行く。

安座にも多くの小祠が祀られている。上安座の墓の上の方の松の大木の根元には愛宕様が祀られている。旧暦の二月二十四日が祭りで、宿は須藤家に決まっており、タリ様(太夫様)に来てもらい愛宕様まで行って拜んでくる。祭りの二・三日前にお神酒代を集め、宿でお神酒とご馳走を出してくれた。同じく上安座の安部三郎家の前に地蔵が祀られている。頭巾とよだれかけを持ってお参りに行き、かかっていたよだれかけを借りてきて、自分の家の子どもにかけると丈夫に育つといわれている。弘法様も祀られている。弘法様は安座という地名をつけてくれた人だという伝

承があり、新潟県境の九才坂は弘法様が九才のときに休んだところだといわれている。弘法様は旧三月二十一日が祭りで、清昌寺のハンニャ様(大般若経転読)と一緒にこなっており、ハンニャ様の転読を始める前に弘法様にお参りしてくる。また鎮守の赤城神社の境内には疱瘡神様が祀られている。疱瘡をうえるとすぐタリ様に拜んでもらい、注連縄に赤い紙をはさんでトンボグチに張り、なおると小豆マンマを炊いたりして祝う。その後、トンボグチに張っておいた注連縄をはずして赤城神社の境内の疱瘡神様に納めたものだという。

梨平にも疱瘡神様が祀られている。元は旧三月二十一日、現在は新暦で一月遅れの四月二十一日にお祭りを行なっている。奥瀧家でお札と注連縄を用意して持って行き、太夫様を頼んで拜んでもらう。

大久保にもいくつかの小祠が祀られているので紹介してみる。中野と大久保のムラ境にある浄水場の前に鬼子母神が祀られている。この鬼子母神は子どもが丈夫に育つようにという願いを込めて祀られるようになったといわれている。この鬼子母神の脇には、馬頭観音が祀られている。以前には鬼子母神とともに、現在よりも北の大久保より祀られていたが、昭和四十年頃浄水場を造る際に現在地に移されたのだという。光照寺の前にはお地藏様が祀られている。子どもの無事成長を願って観音講で作ったもので、昭和十五年の大久保の大火の時に焼失し、その後作り直されたものである。この地藏は「夜泣き地藏」とも呼ばれている。大山祇神社の本社への参道の途中に石の祠があり、雷神様が祀られている。作神様として信仰されており、以前は旧暦六月二十五日、現在は七月二十五日にお祭りが行なわれている。お祭りの日には清野姓三軒が朝食前に祠を掃除し、朝食を食べた後オカラクを持ってお参りし、武雷命と書いた長さ五尺、幅一尺の幟を奉納する。諏訪峠には馬頭観音が祀られている。ここには昔金や銅の採掘をしていた鉱山があった。その金や銅の運搬に馬が使われていたので、その馬の安全を祈って馬頭観音が祀られたのだといわれている。



熊野神社(松尾)

前にも紹介したように、小祠の中には『奥川に御座します神様と仏様に関する調査』に誰々他三名とか、四名などと記されているように、複数の人や家で維持されているお宮がある。これは屋敷稲荷でもそうであったように、本分家などで祀っているもの、あるいは大久保の雷神様が同姓の家三軒で祀られているのと同様に複数の家によって共同祭祀されているものなどがある。以下複数の家で祀られている例を紹介する。

一一 小集団で祀る神

ものもある。一方で野沢横町の天満宮のように、嘉永二年に建立された後、かなり年数がたつてから主に小学生の出資により、昭和五年に再建されたという例などをみてもわかるように、小祠は新たに祀られたり、忘れ去られてしまったというようにその祭祀に変動がみられることが特徴であるともいえよう。

松尾の熊野神社は鈴木姓の家四軒で祀っている。この神社は鈴木の家が先祖が兄弟で熊野から運んで来て、ここに落ちついて祀ったという伝承がある。神社は鈴木亮、鈴木勝子、鈴木教雄、鈴木五郎の四軒の家でお祀りしており、この四軒で廻り番に当番になってお祭りをしてきた。お祭りは秋あげの後にし、野沢横町の沼沢太夫様を頼んで来て拜んでもらう。戦前は九月八日の晩に四軒の家の人で歩ける人は皆熊野様に行つて、お宮の周りを一〇〇度廻る千度参りをしたという。また九月二十

安座でも、上安座の安部三郎氏の家の前に地藏様が祀られており、頭巾やよだれ掛けをつくつてお参りに行つた。この時すでにかかつていたよだれ掛けをかりてきて、自分の家の子どもにかけてやると丈夫に育つといわれている。この他にも数多くのお宮が祀られている。昭和四年九月に編まれた『奥川村に御座します神様と仏様に関する調査』をみると村社、小社の他にその他の神様として九社の神名があげられている。それらを列記してみると、稲荷様、山ノ神様、権現様、愛宕様、八幡様、秋葉様、天神様、疱瘡神様(若木神社)、琴平様である。これらの祀り手を見ると部落一同あるいは部落有と記されたものがほとんどで、ムラ持ちであることがわかる。それ以外にも個人名や誰々他何名と記されたものがあり、個人持ちあるいは数人共有のものであることがわかる。このうち個人名が記されている神様は稲荷様が多く、これは稲荷が屋敷稲荷として祀られていることが多いことも影響しているのであろう。このほか、各ムラに祀られている鎮守以外の神様を今回の調査で得られた資料からみていくと、稲荷神社、古四王神社、天神、愛宕神社、諏方神社、青麻神社、熊野神社、不動、菅原神社、山の神、不動尊、馬頭観音、古峰神社、雷神社、薬師堂、大山祇神社、水神、梵天神社、湯殿、聖徳太子、地藏、住吉神社、疱瘡神、秋葉、富士神社、コレラ神、大聖天、八幡神社、虚空蔵、白山、津島など三一種類の神様が祀られており、実に多様な神々が祀られていることがわかる。実際には町内にはここにあげた以外にもまだまだ多くの神様が小祠として祀られていると考えられるのである。そしてこれらの小祠はその祭日もまた多様である。たとえば稲荷神社のお祭りはいうまでもなく二月の初午であるが、古四王神社は八月十三日、天神様は六月十三日、愛宕神社は三月二十四日、不動様は四月二十八日であるなど様々であり、そしてこの祭日が、町内ほぼ全域でお祭りの日が九月十五日に統一されるようになってからもそのまま守られている場合が多く、鎮守の場合とは明らかに異なるようである。

また、崩れかけた小さなお宮や、道端や山の中の石の祠などには誰も何を祀ったお宮なのかわからなくなっている

九日には餅をついて四角に切り、甘酒を一緒に持って熊野様にお参りし、餅を甘酒でくるんでお供えした。熊野様には清水が湧いており、この清水では洗濯をしてはいけないとされている。またこの清水は靈験あらたかな清水であるとされ、現在地に位置を変えるときもたたられるといけないというので、太夫様に来てもらい拜んでもらってから移したという。このほか鈴木姓の四軒には井戸を掘ってはいけないという家令などもあった。

この鈴木氏と熊野神社の関わりについては、幸若舞の『高館』の中の「熊野の本地」譚で、熊野権現と同時に飛び来たった、のうみの大臣重高こそが鈴木姓の始祖であると語られているのははじめ、中世には鈴木姓の始祖伝承が熊野信仰と結びついて語られていたらしいことが指摘されている。このような鈴木氏と熊野神社の関わりを語る伝承は会津地域でも記録されている。『新編会津風土記』巻之六十一 陸奥國耶麻郡之九の上田村の旧家、鈴木善兵衛の条に

○旧家 ○鈴木善兵衛 此村の肝煎にて紀伊国藤代の住人鈴木三郎重

家か末裔なり重家は源義経本国下向の時従来り高館にて討死せ

り、其頃重家が子父のゆくえを尋んため修験に身を替へ常光坊と

称し、本国に下りしに父か討死を聞き、此村に止り熊野宮を勧請し

代代修験を相続す然るに重家より八代の孫大寿院か子少納言と

云もの、鈴木善左衛門と称して此村の肝煎となり子孫相続て今に

至りしと云藤代の鈴木三郎と云者の家へ今に書簡往復して同姓

の好をなすとそ

という記述があつて、鈴木三郎重家が先祖であり、彼を媒介にして熊野との関連が近世まで続いていたことがわかる

のである。このほか同じく『新編会津風土記』巻之六十六 陸奥國耶麻郡之十二慶徳村の稲荷神社の条に

○別當密蔵寺 本山派の修験なり其先は鈴木某とて応徳中紀伊國

熊野山より此地に来て新宮村熊野宮の神職たりしか其子孫移

て當社の別當となる大永の頃遠孫に元理と云者あり現住元隊

まで十六世なりとそ

という記載があり、鈴木姓と熊野信仰の関わりを伝えている。

松尾の鈴木姓の家にもやはり、似たような伝承があり、しかも紀伊国から松尾に来て以来代々書き続けてきた文書があるということであつたが、残念ながらその文書を見つけないことができず詳しい伝承は知ることができない。しかしながら四軒のうちの一軒に、『必要記録』（鈴木勝子家文書）と記された近代になってからの写本と思われる文書が残されているので、そこに記されている伝承を紹介することにする。

奥州会津柏原鈴木氏傳

左ノ如し

人王五十九代宇田天皇農凌胤紀州熊野八庄司

鈴木三郎重家末孫鈴木欽左衛門重國弘長一

壬戌熊野大権現ヲ紀州ヨリ柏原ニ勧請シテ

正和元年壬子八月終ル重國法名ハ盛応道

覺ト云一子六郎左エ門重武子孫数十年ヲ経テ鈴木形

部左エ門掣ヲ取出原村伊藤昌寛三代相続キ其ヨリ

本名形部左工門末子雅樂之丞倅藏之丞妻ハ小嶋村

地頭成田右馬之助娘也倅藏之丞慶安二丑三月十八日

死去又法名ハ生山常住ト云元和年中迄柏原鈴木氏

先祖ノ屋敷七反六畝歩致所持候立林ハ字澤田ヨリ

及田沢ノ上迄ニ候処慶安年中ニ當村中ニ被賣右

林之分三ツニシテ當村工具レ渡シ残而澤田ヨリ御宮之

坂ノ南迄永代鈴木氏ノ持分之林ニ候且又當村之古

來ハ四人也長谷川家ハ笹飯台ニ住シ二瓶氏ハ間立ト云

所ニ居申候五十嵐氏ハ屋敷ト云処に罷在鈴木氏ハ柏

原ヲ住所シ致シ熊野大権現ヲ鈴木氏先祖之建立シ

テ氏神也依テ子孫繁昌信心不可怠者也

元禄九年子正月吉日

これによれば、やはり鈴木重家の末孫で重國という者が、弘長二年（一二六二）に紀州の熊野権現を柏原（松尾の字名）に勧請して氏神として祀った。それによつて子孫繁昌しているのであるから、信心を怠るなという内容である。また松尾は古來長谷川、二瓶、五十嵐、鈴木の四軒であつたとし、それぞれがどこに住んでいたかを語る村の開發傳承をも含んでいるものである。この記録は、村落の開發とそこに占める自己の出自の優位性を語るものであると同時に、熊野神社の祭祀者として自己の存在を正当化するものである。熊野神社に関して鈴木姓の家が特別な関わりを持っていることは、現在の傳承においても語られており、この記録はこの文書の原本と思われるものが成立した元禄

九年の時期に、すでにこのような傳承が成立していたことを示すという意味で貴重である。そればかりでなくこの文書からは、それまで村落の中において圧倒的に優位に立っていた一族が、その地位を脅かされそうな状況が生まれてきたときに、自己の出自を明確にしてその地位を確保しようとする意図も窺えるのである。ともあれ同じように鈴木重家を先祖として、熊野神社の祭祀に関わっているという傳承が、松尾を初め『新編会津風土記』などにも収録されているということは、会津地方においてこのような傳承を広めた者が活動していたことを思わせるのである。そしてそのような活動していた者が、松尾の傳承には語られていないけれども、『新編会津風土記』の記録にみられるように修験であつた可能性、しかもそれに加えて熊野信仰の傳播に重要な役割を果たした熊野御師や熊野比丘尼が介在していた可能性が高いのではないかと思われるのである。

以上、小集団で祀られている神を松尾の熊野神社を例にして紹介し、そこにみられる祭祀者と熊野神社の関わりあいの持っている意味を考えてみた。次にはムラ単位で祀られている神について述べることにする。

三 氏神の祭祀と組織

ムラの中には、前述したように個人で祀っているお宮や、数軒ずつの小集団で祀っているお宮などさまざまな神が祀られている。その中でも特にムラ（西会津町ではほぼ現在の自治区に相当する範囲と考えてよいと思われる）、全体でお祀りしている神社を氏神様といい、ムラのなかに一社だけある。これを西会津町では鎮守様と呼ぶところが多い。鎮守様はムラに一つということが多いのであるが、大字全体で一つの鎮守様を祀り、さらに字ごとにまた別の鎮守様を祀っているとところもある。たとえば黒沢や中野などがそうである。

町内の各ムラの鎮守様とその祭日を記してみると次のようになる。野沢本町—諏方神社、九月十五・六日、野沢原町—熊野神社、九月十五・六日、戸中—御前神社、九月十五日、橋屋—富士神社、九月十五日、芝草—熊野神社、九月十五日（元旧暦九月二十九日）、安座—赤城神社、九月十五日（元旧暦八月十三日）、西平—稻荷神社、九月十五日（元初午）、森野—伊豆神社、九月十五日（元九月九日）、松尾—松尾神社、九月十五日（元四月十五日）、上小島—若宮八幡神社、九月十五日、下小島—五稷神社、四月十五日、萱本—熊野神社・十二宮神社、九月九日・十日、尾登—伊豆神社、九月二十九日、縄沢—五稷神社、九月十五日（元旧暦八月十日）、程窪—大山祇神社、四月二十八日、泥浮山—熊野神社、四月十五日、軽沢—氷川神社、九月十五日（元旧暦六月十五日）、青坂—諏訪神社、九月十五日（元四月十五日）、黒沢—蝦夷神社、旧暦八月十一日、出原—伊豆原山神社、九月十七日（元四月十七日）、山口—神明神社、九月十五日（元旧暦三月二十一日）、牛尾—若宮八幡神社、十一月二十三日、上牛尾—八幡神社、十一月二十三日、上野尻—諏訪神社、九月十五日（元十月一日）、下野尻—根折神社、十月一日、白坂—広瀬神社、九月十五日、宝川—諏訪神社、九月十五日（元旧暦七月二十七・八日）、徳沢—若宮八幡神社、九月十五日（元九月十九日）、屋敷—山神社、元七月二十八日、熊沢—白山神社、九月十九日、井谷—大山祇神社、九月十五日（元旧暦六月十五日）、樟山—稻荷神社、四月三日・十月一日、新村—稻荷神社、九月二十九日、八重窪—稻荷神社、九月十五日（元六月二十四日）、原—熊野神社、十月九日（元旧暦九月九日）、呼賀—稻荷神社、七月二日、平明—稻荷神社、七月二日、小清水—諏訪神社、七月二十七・八日、漆窪—大山祇神社、九月九日、荒木—大山祇神社、五月八日、高目—大山祇神社、九月十九日、杉山—熊野神社、九月九日、新町—稻荷神社、九月三日、道目—白山神社、四月三日、塩—伊豆神社、旧暦九月九日、吉田—広瀬神社、九月一日、宮野—諏訪神社、七月二十七日、小屋—大山祇神社、九月九日、梨戸—熊野神社、八月二十八日、真ヶ沢—八幡神社、九月十五日（元旧暦八月十五日）、極入—稻荷神社、九月

十三日、出戸—大山祇神社・稻荷神社、四月八日、山浦—大山祇神社、九月十・十一日、大舟沢—大山祇神社、旧暦九月九日、小綱木—大山祇神社、十月二十九日となっている。もちろんこれで町内の全てを紹介できたわけではないが、大体の傾向は把握できるであろう。これを見ると鎮守の祭日が伝承通り九月十五日に統一されてきていることが窺えるのである。

次に、これらの中から鎮守の祭祀をいくつか具体的にみてみよう。中野区は中野と大久保の二つの集落から成り立っているが、中野には大山祇神社、大久保には若木神社が祀られており、さらに大山祇神社が中野区の鎮守として祀られている。その祀り方を具体的にみてみると次のようである。

中野の大山祇神社は山神社とも呼ばれている。祭りは毎年九月九日に作祭りと宮祭りがあわせて行なわれている。以前は、作祭りと宮祭りは別々で違う日に行なわれていた。お祭りの日は宮司にお祓いをしてもらい豊作を祈願した後で、酒やご馳走を持ち寄って集会所（以前は御堂）に集まり宴会を開く。祭りには原則として全員参加がたてまえであるが、都合の悪い人は行かなくてもよい事になっており、全員が集まることはそう多くはない。この祭りは廻り番で当番になって一軒の家が祭りの準備をする。当番の家では参道の草取りをし、拝殿の掃除をしてゴザを敷き、注連縄を作って鳥居に掛けなおすなどの準備をする。また宿として宮司の接待もする。また作祭りの日には幣束が廻され、当番の家では前年の当番の家からそれをうけとり、次の年まで神棚にあげてお祀りしておく。大山神社には神社総代が三名おり、大山祇神社の総代を兼ねている。総代は世襲ではないが、ほぼ同じ家の人によって代々引き継がれている。総代の交代は死亡などの場合がほとんどで、たいていの場合は総代の家の者が引き継ぐことが多いが、幼少であるなどの理由で家に適任者がいない場合は宮司を中心に他の総代が話し合い適任者を選出する。総代は最終的には氏子の承認を得て宮司が任命する事になる。総代の職務は大山祇神社に関することが多く、鎮守の大山神社に関しては

管理が主な仕事になる。作祭りの時も総代の役目はあまりなく、区長とともに玉串を納めて拜む程度である。

大久保の若木神社は、大火以前は光照寺の本堂の中にお祀りしていたが、昭和十五年の大火で消失した後は大山祇神社に統合されている。この若木神社は大山祇神社に統合される前から独自のお祭りはなかった。神社総代は三名おり、中野と同様いずれも大山祇神社の総代を兼ねている。昭和初期に現在のようない子組織が作られる以前には、神社のことはもちろん寺のことも含めて「オヤカツアマ」と呼ばれる家を中心に、現在総代を務めている三軒の家が運営にあたってきた。

次に中野区の鎮守である大山祇神社について述べてみよう。大山祇神社は野沢の山の神として広く知られた神様で大久保にある。遙拝殿がムラのなかにあり、そこから歩いて一時間ほどの大倉山八合目に本社、山頂に奥の院が祀られている。大山祇の神は山の神であると同時に水の神でもあるといわれ、山での仕事の安全を守ってくれる大切な神様であると信じられている。また祭神の磐長比賣命は長寿の神様、木花咲耶姫命は安産の守り神であると信じられている。大山祇神社の本社のある大倉山の八合目付近は、かつて近世以前には修験者たちの修行場であったという伝承もあるが、ここに大山祇神社が祀られた由来は定かではなく、また何時頃祀られたかについても定かではない。宝龜九年（七七八）九月十八日の勸請であるとか、もつと時代が下って一五〇〇年代あるいは一八〇〇年代という伝承もありはつきりした年代は不明である。ただ「宇陀帰宮起源」として次のような由来譚が伝えられている。「今を去る、千二百余年前四十九代光仁天皇の御代、大久保の川上、松原山の麓、中の沢という所に真海法師という老僧が来錫し、行基菩薩の作、地藏の尊体をもたらして草庵を結び奉安して住んだ。法師の生国は大和国宇陀郡宮崎の人に於て良遍僧都の弟子という。（弥作滝の上遥に平地あり地藏屋敷という）宝龜九年二月八日。夜法師地藏堂に於て忽焉と眠りについた。夜更けて不思議に真海真海と呼ぶ者があつた。法師は驚いて、この深山真夜中に我が名を呼ぶ者は何人

であるかと問うたところ其の声嘹朗として『吾れこそは相模國三嶋大名神なり、此の川上に松原山（今の宇陀帰山「本殿」である）と言う霊地あり、ここに於いて吾を山神と勸請すべし、火災、病苦諸厄を除き國中を安穩に擁護し、誠意を以て祈念する者は、一代に一回は必ず聞き召すべし』と厳かなる神勅をこうむつた。法師は不思議なこともあるものと夢の覚める心地して、明け方山を下り村中の老若男女に右の次第を物語つた、村人皆不思議に思い、法師が常に神仏を祈り給う徳であろうと、法師速く松原山に登り勸請すべき地相を定められよとの事にて、早々に支度をなし、大沢の滝に（今の不動滝）十七日沐浴齋戒の水行をなしたところ満願の朝不思議に滝上に大聖不動明王の姿が現れ、『善哉善哉汝が念願しばらくも怠ることなくんば叶え得さすべし、来世に至りても、此の山の神霊を祈るものは、怪我、あやまちなく守るべし』とお告げがあつた。法師はいよいよ御利益の広大なるに感銘して天に拜し、地に伏し、猶丹誠をこらして松原山に登り二夜三日の祈禱をこらして地をトし祠を築かんとしたところ忽然として杉の根方に五彩の幣束が現れたと云う。ここに於いて神明に誓い随喜の念やみ難く再拜して山を下り利益、感応の次第を村人に語つたところ皆感激して宝龜十年三月五日より石龕の建立をはかり九月九日に竣工成就し御遷宮式を挙行したと伝えられている。後大同（弘仁）二年徳一大師が如法寺を開創され修験道の山としてその霊徳ますます高く大衆信仰の山となつたが大同（弘仁）九年四月三日に至り地藏庵に住していた真海法師は何処へともなく姿を消したと伝える。「この由来譚によれば、大山祇神社は真海法師が霊夢によつて、相模國三嶋大明神の神託を受け、同神を松原山に祀つたのが始まりであり、それ以来松原山を宇陀帰山、社を宇陀帰宮大山祇神社と呼ぶようになったのだといひ、その後大同年間徳一大師によつて再度開山され修験道の山になったとされている。さらに修験道の山になると同時に最初の開創者である真海法師が何処へともなく姿を消したと語られているのは、この山に依つて祭祀を担つていた集団が別の集団と交代した可能性があることを示唆しているのかもしれない。

神社の掃除をしたりする。例祭の日には宮司とともに本社に行き、御祈祷の後で酒やご馳走で直会なげひをする。また大山祇神社からムラの会計に毎年由緒金が出され、これによってムラの諸入用がまかなわれている。

大山祇神社の御縁日は九のつく日で（九日、十九日、二十九日）、毎月月次祭が行なわれる。秋の大祭は九月九日の初節供、十九日の中の節供、二十九日の刈り上げの節供に行なわれる。この他春の大祭が毎年六月一日から三十日までの一カ月間行なわれる。この時期は野沢の駅前駅前の参道に露店がいっぱいに立ち並び、駅に列車がつくたびに大勢の参詣者が降り立って野沢の町は大変な賑わいをみせる。参詣者は県内はもちろんであるが、新潟県側からの参詣者が特に多い。特に新潟県からの参詣者が多いことについては、次のような話が伝えられている。近世の末頃から明治の初め頃にかけて、大山祇神社の宮司が中心になって新潟に講中を広めて歩いたといわれている。このとき宮司は白い馬に乗って廻ったといわれており、新潟では大山祇神社を信仰していた高橋某氏の家を拠点にそこに泊まりながら講中を広めて歩いたという。このような伝承は現在の大山祇神社を信仰する講中のほとんどが明治期から始まっていることからも裏付けられよう。春の大祭の日程については、大正の頃には六月五日から十四日までの十日間であったといいい、この期間に太々神楽が奉納されたのだという。またこのときの太々神楽奉納にあたっては、六月五日の最初の神楽は、新潟への布教の拠点になった高橋某氏があることに決まっていた。戦後になって大祭の期間が一カ月間に延長されると、それまでは毎日奉納されていた神楽も土・日曜の二日間だけになってしまっている。後述するがこの大祭の期間には、山の神を信じる多くの講社の人たちも参詣してくる。戦前には野沢のお菓子屋なども六月の大山祇神社の大祭の時期が一番忙しかったといいい、山の神様の御護符の落雁を馬車を頼んで神社に届けたものだったといいう。

この他にも二年参りといって大晦日の晩から元日の朝にかけてお参りする行事も行なわれている。二年参りは新暦



大山祇神社大祭中の野沢駅前駅前の風景

また大山祇神社の社地については、現在の場所に落ちつくまでに三回ほど社地を移動したといわれており、特に二度目の社地には二坪ほどの広さであったが宮田があり、人糞などの肥料の使用が禁じられていたという。神社の建物も本社は以前からの建物であるが、大久保のムラの中にある拝殿、社務所、神楽殿などは昭和十五年の大久保の大火で焼け落ち、長く仮建築のままになっていたのを、昭和三十一・二年頃から本建築が始められ、元の鎮守のあった場所に生えていた大きな神木を用材として使った。この神木は切り倒してから二十年ほど乾燥させておき、昭和五十年に拝殿が、五十一年に社務所が再建された。

社務所、拝殿、神楽殿の配置は焼失前と同じように再建されたが、大火前にはあった宝物殿は再建されずにそのままになっている。

大山祇神社の氏子は前述したように中野区であり、そこに中野と大久保それぞれに三人ずつ合計六人の氏子総代がいる。総代の任期は四年で、四年に一度改選されることが原則であるが、実際には改選されることはめったになく、総代に支障がないかぎりそのまま引き続いて総代を務めることがほとんどである。何らかの支障があつて総代が代わるときには宮司を中心に他の総代が相談して適任者を選出し依頼する。その人が引き受けてくれたら、正月五日に開かれるムラの総会で承認してもらい、神社総代が決定する。総代は宮司と相談して神社関係の事業を行なう。九月九日の例祭の時には、前日に参道を清めたり、



諏方神社(本町)

現在野沢の鎮守は前述したように、原町は熊野神社、本町は諏方神社というようにわかれているが、秋の祭りは原町も本町も一緒になって行なわれている。毎年九月十四日、十五日、十六日の三日間がお祭り、十五日に

かえるのである。伊豆神 野沢原町より移せり」とあり、まちなく文化六年の段階で本町の鎮守として諏方神社が祀られていたことがわかるのである。また、山神二座と伊豆神は野沢原町より移したものであると記されており、原町と本町の関係がかなり密接なものであったことがうかがえるのである。

であったのか確認した上でないと、現在の野沢村の範囲の鎮守が熊野神社であったというように断定はできないであろう。おそらくここに記載されている野沢村とは、原町のみであり本町が抜けているのではないかと思われるのである。したがって本町の鎮守諏方神社が当然記載されていないのだろうと考えた方が自然であろう。なぜならばこの後文化六年(一八〇九)三月に完成した『新編会津風土記』には原町、本町ともに記載されているからである。『新編会津風土記』巻之九十四 陸奥國河沼郡之七野澤組の「野澤原町」の項に、「神社 熊野宮(境内東西二十間南北十九間免除地) 町より丑寅の方五十間にあり鎮座の初詳ならず鳥居弊殿拝殿あり修験大聖院司なり 相殿二座 鹿島神 原町より移せり 総社 同上」とあり、「野沢本町」の項には、「神社 諏方神社(境内東西二十二間南北六十二間免除地) 町より卯辰の方三町五十間余にあり鎮座の初詳ならず鳥居弊殿拝殿あり 相殿六座 山神四座 二座は本村より移し二座は野沢原町より移せり 腰王神 本村より移せり 伊豆神 野沢原町より移せり」とあり、まちなく文化六年の段階で本町の鎮守として諏方神社が祀



大山祇神社への二年参り(大久保)

で行なう人もあるが、ほとんどは今も旧暦で行なわれている。中野、大久保の人たちだけでなく、野沢の町の人たちや大山祇神社の講中の人たちもお参りにやってくる。大晦日の夜暗くなつてから大久保の遙拝殿に人々が集まってくる。集まってきた人々は、拝殿近くの旅館などで酒を飲んだりしながら暖をとって夜十二時になるのを待っている。十二時になり新年を迎える頃になると、それまで近くの旅館などで待っていた人たちが続々と拝殿前に集まってきた身動きできないほどの人出になる。十二時と同時に神社を拜んで帰っていくのである。このとき拝殿の前で焚かれている火にあたり一年間無病息災で暮らせるといわれており、お参りに来た人たちはその火にあたりたり、持ってきた手ぬぐいなどを火にかざして持ち帰ったりする。この手ぬぐいを身につけていると、火にあたりたのと同じ御利益があるのだという。

次に野沢の鎮守様についてみてみよう。野沢の鎮守様は、現在は原町が熊野神社、本町が諏方神社である。野沢の人たちはこの二社を鎮守様としてお祀りしている。これは近世にはどうだったのであろうか。貞亨二年(一六八五)に書き上げられた『川沼郡野沢組百姓民間宮風俗改書上申帳』の野沢村の項をみると「鎮守熊野権現二而熊ノし、を不殺、尤食不申候」と記されており、この時期には野沢村の鎮守は熊野神社であったことがわかる。ただしこの時期に原町と本町までを含んだ範囲が野沢村と呼ばれていたのか、それとも本町は野沢村とは別村

は両社の神輿渡御が行なわれる。この他屋台も繰り出す。十四日は宵祭り、午後七時頃になると町内の子ども達に曳かれた屋台が各町内の祭礼事務所を出発し、祭礼本部、各地区事務所に行つて挨拶した後、それぞれの町内を曳いて歩く。

十五日は本祭り、午前九時頃から熊野神社、諏方神社でそれぞれ例祭がある。例祭が済むと熊野神社の神輿がまず出御し、本町の諏方神社近くの路上に集合する。熊野神社の神輿は一旦諏方神社境内の仮安置所で休息し、午前十時頃には神輿渡御が始まる。先頭は第一地区の屋台、その後には熊野神社の神輿と供奉者、さらにその後ろに諏方神社の供奉者、神輿が続き、その後ろに第二地区、第三地区の屋台の順に続く。この渡御は諏方神社前から第三地区北端の橋の所まで一時間ほどかかつて行なわれ、そこで休息した後順番を逆にして渡御を始める。原町の丁字路から野沢駅前の方角に進みここで巡行が終わる。ここから先、神輿も各屋台も裏通りを通つて自由に還御する。神輿の渡御にあつては、本町の遍照寺境内、原町の役場前、新町の三留屋下、上原の野沢駅前広場、横町の小学校校庭に仮安置所が設けられており、ここで神輿が休み祈願が行なわれるのである。こうして午前中の神輿渡御が終わわり、昼過ぎの頃になると一から八までの各町内の子ども神輿と、九・十町内の子ども屋台が繰り出す。第二地区と第三地区の子ども神輿は原町の鎮守熊野神社でお祓いをうけてから、第一地区の子ども神輿は本町の鎮守諏方神社でお祓いをうけてから各町内の家々を廻り始める。各家でご祝儀が上げられると子どもの一人が「口上」を高声で述べ、その後威勢よく神輿がまされる。午後三時頃になると青年達による樽神輿が町内廻りをする。この神輿は、第一地区(本町)が俵神輿を、原町は第二地区すろく会と第三地区むつみ会がそれぞれ樽神輿をだす。この青年達の樽神輿は、昭和三十年代に一度絶えてしまつていたものが昭和六十年頃に復活されたものである。この日は夜七時頃から屋台が運行され、子どもたちが曳いて町内を廻り、ご祝儀の上がつた家の前では「ネリコミ」のはやしがうたれる。十六日は後祭り、

午前中と午後七時頃の二回屋台が運行される。

この祭りの運営は昭和三十年代の頃までは青年が中心になつて行なつていた。青年の組織は、明治から第二次世界大戦の終わる頃までは「青年力行会」といい、昭和二十一年には「青年会」と名前が変わつた。この組織が「青年力行会」時代から三つの支会に分かれており、祭りの時には屋台の運行をはじめ神輿の渡御などに奉仕していた。しかし、昭和三十年以降は、会員の減少などにより青年たちだけでは祭りの運営ができなくなり、神輿渡御は神社と氏子総代が担当し、屋台の運行は各町内会が主体となつて祭礼本部を置き、ここが屋台関係の一切の世話をするようになつて現在にいたつてゐる。その祭祀組織の変遷は左表のようである。

図表Ⅶ-1 組織の変遷

	町区分	青年力行会	青年会	町内会	樽色別	該当町内会	鎮守社	屋台収納所
明治40年	本町	第一支会	第一支会	第一地区	黄色	1. 2. 3町内会	諏方神社	神社脇車庫
昭和21年	原町	第二支会	第二支会	第二地区	水色	4. 5. 6町内会	熊野神社	雷山車庫
昭和30年以降	原町・上原	第三支会	第三支会	第三地区	桃色	7. 8. 9. 10町内会	熊野神社	芝草車庫

* 4町内は桜栄会、6町内は柳栄会、7町内会は七福会、8町内会は八盛会、9町内会は上原共栄会と称している。

祭礼本部には委員長、副委員長、庶務会計、委員若干名と、この他に太鼓台責任者が各地区から一名ずつ選ばれて屋台一切を管理する。この祭礼本部の委員長は、野沢原町、本町の三地区が順廻りですとめることになつてゐる。九月になると、各地区ごとに町内会の集まりが開かれ、委員長、太鼓台責任者が選ばれると、祭りばやしの練習も始められる。この祭りばやしも以前は青年会員のみが担つていたが、現在では年齢にかかわらず好きな人たちが集



野沢の祭り(原町) 原町・藤田春子氏提供

まっぴら練習をしている。野沢の祭りばやしは、つけ太鼓打ち二年、次に大太鼓打ちを三年しないと一人前になれないといわれている。

川谷の鎮守様は広瀬神社で、明治の神仏分離までは川谷の法印様定蓮院が別当をつとめており、羽黒三社権現といっていた。御神体は仏像だともいわれており、御神体をみると目がつぶれるといわれている。神社の祭りは七月十七日だったが、白坂の祭りが八月十九日で二つのムラで呼び呼ばれをしていたので、それがわずらわしいという理由で大正の頃祭りの日を一緒にして八月十七日を祭りにした。祭りのご馳走は精進料理で、川谷のカボチャ祭りといわれていた。川谷では四足、二足は食べてはいけなさとされておき、卵も食べなかつた。したがって川谷の人の中には軍隊に行つて初めて肉を食べたという経験を持つ人もいるぐらゐである。しかし戦後になつてからは四足、二足の肉ともにも食べるようになった。

屋敷の氏神様は大山祇神社で、元は古宮と俗称している所にあつたが、昭和の初めに火災で焼け、現在の地に移つた。土地は神社のもので、境内の脇に一〇坪ほどの土地があり杉の木が植えられているところが神社の土地になつてゐる。神社の名称の大山祇神社は大久保の大山祇神社と同じであるが、屋敷では大久保は大山神社だから違ふのだといわれている。神社の祭りは、以前は年三回であつたがタリ様(太夫様)が変わつたときに、廻りきれないので二回に減らしてくれといふ

話があり、それ以来正月の祭りをやめ春、秋の二回になつたのだといわれている。現在は二回の祭りのうち秋の祭りは野沢の祭りと同じ日に行なわれている。お祭りの時には、廻り番で交代につとめる宿が、お供えする食べ物を作り酒一升とともに神社に持つて行く。神社につくと、掃除をしてからお祭りし御神酒を飲んで終わりになる。

四岐には鎮守様として、大久保の大山祇神社の妹神だといわれている大山神社が祀られているが、この神社の祭りはなく、野沢の熊野神社の祭りの日が祭りだつた。

新郷の中町の鎮守様は伊豆神社で、三月二十九日と十月二十九日の年二回が祭りである。祭りの日には当番が神社に行き、宮野の矢部太夫さんに来てもらひ、注連縄を張りお神酒をあげて拜んでもらう。この日は太夫様がお札を持つてきてくれるので、これを各家に配つて祭りは終わる。

極入の鎮守は稻荷様であるが、これは上組の山の神、中組の権現様、下組のお稻荷様の三つの神様をまとめて極入の鎮守様に祀つたものである。鎮守の氏子は極入全戸で三十八戸で、総代は寺総代と同じ人がつとめており三人ほどである。鎮守の費用を特に集めるようなことはない。祭りは、現在は九月十、十一日であるが元は十三日だつた。祭りの日には、宮野の矢部太夫さんが来て拜み、ムラ中にお札を配る。このお札は区長が各家にお札料と引き換えに配る。昔は祭りの日は仕事休みで御馳走をつくり、呼び呼ばれをしたものであつた。餅などもついたが、特に第二次大戦中は粟やキミの餅もついたものだったという。

黒沢の鎮守は蝦夷神社で、黒沢全部が氏子になつており、三人の社総代がいてお宮の世話をしている。祭りは現在は九月十五日であるが、元は旧暦八月十一日だつた。ムラの人たちが神社に集まり、野沢の沼沢太夫に来てもらつてお祭りする。太夫さんには以前はバスで来てもらつていたが、バスの便が少なくなつてからはハイヤーで送り迎えをしていた。祭りは区長と社総代が先頭に立つて準備し、酒、肴などを用意する。注連を張る役は神社の脇に家のある

平井氏に頼んでしてもらっている。平井氏には祭りの時と正月に神社に注連を張ってもらい、その代わりにムラのニソクを三・四人分免除している。ムラの人達のうち五割から七割ぐらいの人が祭りには集まってくる。太夫さんに拜んでもらった後は、お宮の前の地べたで飲み食いになる。またこのときはお札が隣り組ごとに配られ、それから各家に配られてお札料が集められる。祭りにかかった費用と太夫さんへの初穂はムラの費用からだす。またオサンセン（お賽銭）も、祭りの時にあがったものは太夫さんに渡し、それ以外の時にあがったものは社総代が預かっていて神社のことに使うようになっていく。

この他、黒沢では鎮守の祭祀において町内の他のムラとはちよつと違った点が見られる。黒沢には坪（字のこと）が六つあるが、その坪ごとに坪のカミサマを祀っている。新屋敷は熊野様、今泉はオシメ様、面倉は薬師様、大滝は不動様、新田は稲荷様、落合も稲荷様である。この坪のカミサマは、もちろん神だけではなく薬師様、不動様などの仏も祀られている。これらを含めて坪のカミサマといっているのである。これらのカミサマはそれぞれの坪だけでお祭りをして、他の坪の人を呼んだり呼ばれたりしているのである。坪のカミサマの祭りを具体的にみてみると、新屋敷の熊野様のお祭りは、本来は六月一日が祭りであった。五・六年前にやめてしまったが、それまでは六月になると坪で相談して都合の良い日にお祭りをしてきた。坪の家が廻り番で当番になり、祭りの日の午後その家集まって飲み食いしたのだという。当番は祭りの日には肴を用意し、熊野様に行ってお神酒をあげ、それを下げてきて家集まっている坪の人達にふるまい、それから飲み食いになった。この日は坪の人達は会費としてお神酒代のみ持ち寄ってお祭りになった。今泉のオシメ様は石の祠に祀られているが、三月十五日がお祭りで各自めいめいに出かけて行って拜んでくる。以前は小さなワラダを作って米の粉の団子を五個のせて持って行ったものだった。面倉の薬師様は四月八日がお祭りである。このように黒沢では、大字全体の鎮守の他に各坪ごとにカミサマが祀られており、その

カミサマの祭りもそれぞれに行なわれているのである。坪とムラと二つの鎮守を持っているともいえるだろう。

牧の鎮守は住吉神社で、現在は九月十五日が祭りだが元は八月十五日が祭りだった。祭りの日は太夫様に來てもらい拜んでもらう。この祭りの世話やきをするのが総代で、三人いる。年二回四月と十月に総会を開き、氏子の会計報告や事業報告などが行なわれる。神社にかかる費用は区費から出ることになっている。また住吉神社の境内とそこに生えている樹木は神社の所有になっており、ふだんは使わないことになっている。神社の管理は三月二十四日の愛宕様祭り、七月一日の作祭り、九月十五日の鎮守の祭りには総代の指示で各戸一人ずつ出て掃除をすることになっている。この他にも老人会が年に二回ほど掃除をし、また雪解けの頃には愛宕様掃除といつて、山上の愛宕様と下の住吉神社の掃除をする。

安座の氏神は赤城神社で現在は九月十五日が祭りであるが、元は三月三日と八月十三日が祭りだった。三月の祭りは二日の宵祭りにムラの人たちが神社の拝殿に集まり、太夫様の祈禱の後酒を飲みながら夜籠りをしてきた。翌三日が本祭りでお神酒、神饌しんせんを供え太夫様の祈禱の後直会をした。この祭りの費用は各組長がムラ内の各家から徴収してまかない、直会の折りの酒、肴は祭りの世話役が野沢の町へ行って買ってきた。

この赤城神社については『新編会津風土記』に、

「相伝う昔此所に八蛇沼戸称へ大なる沼ありて八頭の大蛇住せしか上野國赤城山の神と下野國二荒山の神と中禪寺の湖界を争うときに二荒山の神越後國蒲原郡鹿瀬組美川村に住せし猿丸に請て赤城山の神百足虫に現せしを射斃せし時其靈此沼に移り住し故八頭の蛇は大沼郡大石組沼沢村の沼に逃ると云其後地震に逢て岩崩れ此沼を埋し時長十丈計の百足虫死せり因て其ほとりに村里を開き沼岡村と名付しか神靈崇を成しかは大同三年空海ここに來りし時神託に依て余水を抜き百足虫の靈を境内の宮嶽と云山上に封し骨を集めて一堆の塚に築き馬塚と名け八蛇を龍嶽に封して護摩を修せしより其崇やみしと云今境内に護摩壇岩十三佛岩七

福神岩等の岩あるは其遺跡なりとそ今も此村の者日光山に至れとも二荒神を拝すること能はず又山中に宿ることを得ざるは赤城神のことに因ると云実にもしかありしにや」

と記されており、これと同様の伝承が伝えられている。それによれば「俵藤太が瀬田の唐橋の橋本あたりで、蛇に自分の子どもが蜈蚣にとられるので退治してくれと頼まれ、蜈蚣は人の唾が嫌いだったので矢の先に唾をつけて射殺した。そのとき死んだ蜈蚣が三つになり、そのうちの頭が飛んできた。それを御神体として祀ったのが赤城神社だ」というものである。この赤城神社を祀っている安座の人たちは、日光に行っても二荒山神社にはお参りしないという禁忌が伝えられていた。また鎮守様が牛のカエシ(糞)ですべてごま殻でめをつぶしたという伝承があるので、安座では昔から牛を飼わないし、またごまを栽培してもいけないといわれてきた。さらに安座生まれの者は片目が細いともいわれている。

以上、町内各地の鎮守の祭りをみてきたが、これをまとめるとほとんどは、神社もしくは当番の宿に太夫様とムラの人たちが集まって拝むことと、その後の酒肴での直会が中心になっている。野沢のように山車や神輿がでて町中を練り歩く祭りというのはほとんどない。また鎮守の祭祀単位も旧村単位が一般的であり、黒沢のように坪ごとに祭祀を行ない、さらに全体でまた一つの鎮守の祭りが行なわれるというのは特殊な例であるということができる。

四 寺の機能と檀家組織

ムラの各家は鎮守の氏子であると同時に、また寺の檀家でもある。寺と家の関わりを次にみてゆこう。野沢には上の寺、中の寺、下の寺と呼ばれる三つの寺がある。それぞれ上は真言宗の遍照寺、中は曹洞宗の常楽寺、下は浄土宗の

常泉寺である。野沢の家の多くがこの三つの寺の檀家になっていることはいうまでもない。さらにこれに加えて野沢には真言宗如法寺の檀家もある。如法寺の檀家を例にしてその組織あるいは寺とのつきあいをみてゆこう。如法寺は会津若松市の金剛寺の末寺で、その檀家は野沢だけでなく、出ヶ原、黒沢、中野、四岐、牧、芝草、宝川、徳沢さらに新潟県にも数軒あり全部で一〇〇から二二〇軒ぐらいある。これだけの檀家の中に、檀家総代が四人、そして世話人が一人いる。檀家総代はすべて野沢の人で、お寺の檀家全体をとりまとめる役であり、任期はなく総代を努める家もほぼ固定している。また檀家は一一の組に分かれており、各組に一人ずつ世話人がいる。総代に欠員ができたときにはこの世話人の中から補充される。世話人の仕事の主なものは、お寺からの連絡を伝えたり、年末の仏供米を集めたりすることである。総代が集まるのは、まず四月二十四日の地藏様の日である。この日はまた弘法大師の命日で御影供と呼ばれている日でもある。この日は檀家総代だけでなく、如法寺の檀家はほぼすべてが集まる。この時廻向料を持って行き、お寺で飯台をならべて一杯御馳走になってくる。この日の世話は西平、四岐の女の人たちが中心になってするが、野沢の町内からも廻り番で当番になり何人かずつ手伝いに行き全部で一五・六人で世話をするようになる。この他一月十七日にはお寺に年始に行く。この時は昔は手ぬぐいとお金を少し持っていく程度だったが、現在ではだんだん派手になって酒を持って行ったりするようになった。檀家がお寺に年始に行くのと同様にお寺からも一月中には年始にくる。この時はお寺ではへらとお箸とお札などを持ってきて、家の仏様を拜んで行くのでお布施を少し包む。これ以外にも暮れになると、仏供米と維持費を納める。いずれもお寺から袋が廻ってきてそれに入れて持って行くのである。

また如法寺には観音堂があり鳥追観音として知られ、またころり三観音の一つとしても知られ会津一円から参詣者を集めている。如法寺の観音堂が鳥追観音と呼ばれるようになったことについては次のような伝承がある。「奈良時

代、行基上人が会津を訪れたときに、農家に泊めてもらった。その農家は鳥や獣による被害で不作が続き、貧しかったため、行基上人は観音像を与え、それに鳴子をつけて祀るようにいった。その通りにして観音像を祀ると、霊験があらたかで、以後鳥や獣に悩まされることもなくなったという。この鳥を追払うから現在の鳥追観音の名前がついた。」というものである。この時の観音像は一寸八分の金のお像で、現在の本尊の聖観音像の胎内仏になっているといわれている。観音堂の内部には抱きつき柱、なで仏、願かけ地藏などがあり、抱きつき柱は正面向かって右が善女柱、左が善男柱といわれ、男性は善女柱に、女性は善男柱に抱きつきくと良縁に巡り会えると信じられている。なで仏は徳一作という伝承のある仁王像で、御本尊に祈念しながらこの像をなでると、病魔は退散して体が軽くなり、死を免れないような重病の場合でも、望む月日に観音様のお迎えがあるとされている。願かけ地藏は、地藏様の着ている衣服の腹の部分に手を入れて願い事をするとう願いがかなうといわれている。またこの観音堂には左甚五郎作と伝えられている彫刻がほどこされており、この彫刻の中に隠された三匹の猿を見つけることができる縁起がよいといわれている。このような信仰を集めている観音堂は、また同時に大久保の山の神の祭礼の期間六月中は、あわせて祭を行なっている。なかでも六月十七日は行基上人が入仏供養された日として御開帳が行なわれている。

この他野沢のすべての家ではないが、ふたつのお寺とつきあいのある家がある。それを具体的に紹介しよう。如法寺檀家のある家が、墓は如法寺になく常泉寺にあるという例がある。このような場合には、暮れの仏供米と維持費を納める袋が如法寺からだけでなく、常泉寺からも当番の人がまわってくるので両方のお寺に納めることになる。もちろん現在では檀家である家よりは納める金額を少なくしてもらっているが、以前は同じように納めていたのだという。この家で葬式ができたときには、如法寺はもちろん墓のある常泉寺とさらに常楽寺の三つの寺がくる。中心になるのは如法寺で、戒名をつけるのも如法寺である。家で引導を渡してもらおうと、常泉寺にあるお墓に埋葬してくるが、こ

の時はお坊さんは誰も墓までは行かない。こうしてお墓から帰ってくると、如法寺に挨拶に行く。しかしお盆とお彼岸には如法寺には行かず、常泉寺に挨拶に行き、ホトケ棒（南無阿弥陀仏と書いた経木）を買ってお墓にあげてくる。このように如法寺檀家でありながら墓は常泉寺にあつて、盆、彼岸の供養も当然のごとく墓のある常泉寺にいつてするとい、また檀家のつとめである仏供米と維持費も、檀家である家より、また檀那寺へ納めるよりは少ないといながら檀那寺へと同様に負担している。ただ違うのは、檀那寺は年始にくるが、墓のある寺は年始にこないというところである。こうしてみるとこの家は一軒の家で二つの寺を檀那寺にしているのと意味的にはほとんど変わらないといゆる一軒の家で二つの檀那寺を持つ半檀家とほとんど同じで、一軒の家で複数の檀那寺を持つ複檀家ともいべき形であるといえよう。堀越でも同じように墓はムラにある高竜寺にあるが、檀那寺は西光寺であるという例があつたが、これは高竜寺に住職がいなくなつて、西光寺が高竜寺の住職を兼ねるようになったためのものである。このように無住になつたため本寺や同じ宗派の他の寺が兼務住職となり、その寺の檀家のようになつたためのものである。このように無れる。たとえば黒沢には出原の西蓮寺の檀家があるが、西蓮寺が無住のため上野尻の西光寺が兼務寺となつており、百万遍のお札は西光寺が配っているし、盆の十六日には西蓮寺に来て供養をしてゆく。

以上のような複檀家ともいべき寺と家の関係は野沢以外では確認できなかったが、墓が男女別になつていという例が一つだけあつた。川谷の旧法印定蓮院の佐藤家で、元は同家の墓は、男は御壇にあり、女の墓は光明寺にあつた。御壇に墓があるのは佐藤家だけで他の家の墓はない。佐藤家の男女別墓も、三代前からは女も御壇に葬るようになったので現在では別墓ではなくなつてきている。しかし盆や彼岸の墓参りには今でも光明寺と御壇の両方の墓にお参りしている。

以下、町内に数多くある寺の内からいくつかを紹介してみよう。光照寺は上野尻にある西光寺の末寺で、大久保に

ある浄土宗の寺である。現在の光照寺は大久保の大火で焼けた後に仮の御堂が建てられているのみで住職もいない無住の寺である。光照寺の檀家は、大久保の神道の家一軒を除く全戸と、中野の音田、小滝、佐藤、鈴木の各姓の家である。前述したように、光照寺は建物も仮の御堂が建っているだけで名前が残っているのみといっても良い状態なので、葬式など何かあった場合にはすべて本寺である西光寺がくるようになっていく。光照寺には壇徒総代が一名いて寺の世話をしているが、なかでも大事なことは年に一度十二月に仏供米を集めて西光寺に持っていくことで、この時の仏供米は家の戒名によって決まっている。

奥川の中町の西勝寺（井岡にある）檀家ではこの仏供米を十一月に納め、トキマイといっている。これは米でも金でもよいが、家格によって納める額が異なるのだという。またトキマイと一緒に護持会費も納めていた。お盆には、アラボンの家には和尚が来て拜んでくれるが、それ以外の家ではそのようなことはない。彼岸の中日には年忌供養にあたっている家の人を皆寺に集めて合同供養をしてくれるので、米一升とお金を持って寺に行くのである。新町も同様で、八月七日のナノカビには冬木沢にお参りに行く人もあるが、西勝寺に行く人の方が多く、親戚中がそろって寺にお参りに集まり供養をする。ナノカビのお参りは親戚中が寺に集まるのでまかないが大変だといわれている。極入でもナノカビは村中が寺に集まって、前年の盆前に死んだ人で、お盆までに百カ日の済んでいなかった人と、今年の盆前に百カ日が済んだ人の供養をし、会津三十三観音の念仏を唱える。これを歌読みといっている。また中町のあたりでは正月一日に元朝日待ちといって、西勝寺の和尚が廻ってくる。このとき家内の各人の生まれ年と年齢をいって、和尚に守り本尊を書いてもらい、厄を払ってもらう。またこのときにザシキでお経をあげてもらい、家族に大般若經をいただかせてもらう。こうしてその年の厄を払ってもらうのである。松尾では逆に元日は寺参りの日でお寺に行く日である。

五 寺社の縁起と伝承

町内の寺院や神社には、その開基や本尊の出現そして祭神の利益をかたる伝承が伝えられている。そのうちのいくつかは、前に紹介した大久保の大山祇神社の伝説や、安座の赤城神社の伝説などのように、『新編会津風土記』に収められていたり、会津藩が書き上げた寛文、貞亨、文化の『風土記風俗帳』に載せられたりしているものもある。以下、これらに載せられている縁起をはじめ、現在伝承されている縁起などを紹介してみよう。

『新編会津風土記』の安座村の項には前述した赤城神社の由来と同時に、大師山の伝説が載せられている。

「大師山 水澤より申の方四町にあり、頂まで四町山勢大抵龍嶽に比すべし、此山の七分目計に長さ三町計大巖 列布す、その東の方に空洞あり、内に柱を建て堂とす、東西二間半南北一間半、高八尺、中に空海の木像長一尺五寸なるを安ず、その師の像七体あり、堂の側に清水湧出る、土人大師の硯水と云、炎天にも洒ることなしとぞ、」
 というものである。

『川沼郡野沢組百姓民間宮風俗改書上申帳』の野沢村の項に次のような記載がある。

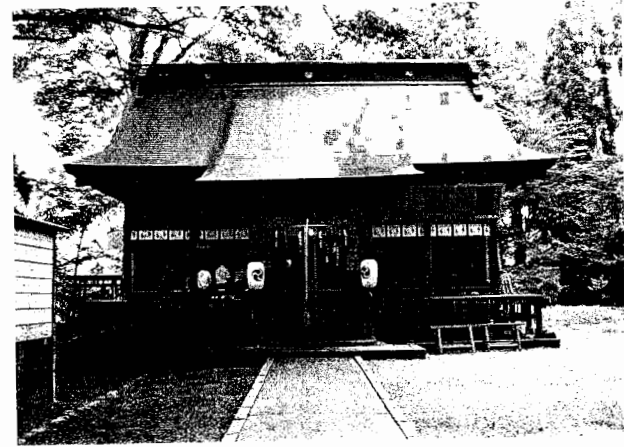
一 鎮守熊野権現二而熊ノシ、を不殺、尤食不申候

一 野沢如法寺に徳溢大師御建立之観音堂有、本尊は秘仏前立行基菩薩之作、仁王は運慶之作と申伝ル、鐘之名ニ奥州会津野沢如法寺大鐘伏願皇家万歳檀門千秋幹緑鑑索志願成就貞治二年卯月と有、観音堂は平城天皇の御宇仁王五十一代大同二亥年徳溢大師御建立と申伝候、別当金剛山如法寺真言宗住職住、寺之開基ハ堂二同、彼堂天治元申辰年火難ニ逢年代記棟札焼失仕、堂庭ニ植之古木有、長式拾尋目通八尺七寸廻り元二而一丈三尺五寸廻り(下 略)

一毎年七月十四日より十六日迄、此所之走百姓高とうる高サ五間或ハ六間として上候てしよりうりようを供養ス、由来ハ先年本海と申行人上火之香炉より火事出而野沢焼失ス、其後度々出火多キニ付博士ニ為占候ニ、此所上火ニ而焼失ス故当初之障と成、殊ニ行人之心念残たりをなし候由占出スニ付火祭を仕、又行人之ために吊と高とうるを上ルと申伝ル、彼行人葬地野沢より南八九丁へたち塚有、上ニ杉式本有此所本海だんと名ケル

とあり、野沢の町の鎮守が熊野神社なので熊を殺さず、その肉も食べないという禁忌があったことがわかる。また、お盆の期間中、現在の野沢ではみられない高灯籠をあげていたこともわかる。この高灯籠は、中通りや浜通り地方でみられるもののように新しい死者の供養の為のものではなく、野沢の町の大火の原因となった本海という上人がその後もたたりをなしてたびたび火事がでるようになったので、その行人の供養の為にたてるようになったのだと説明されている。この「本海壇」は、「田沢川火防上人」とか「お上人様」と呼ばれ、『旧記』（野沢横町 荒井盛国家文書）によれば「毎年八月十八日に祭り、相撲、狂言、大神楽、念仏踊、近村隣郷の老若男女奇集り夥しく賑やか」であったようである。またこの相撲は、青年会によって昭和三十年代まで続けられていた。

また、松尾村の項には
一此所にて殺生を不致、是は当所真福寺之本尊いましめ之由申伝ル、彼等



熊野神社(原町)

之由来ハ相州鎌倉ニ、真福寺迎有之所ニ何故歟松尾村江寺場を移し松尾山真福寺と名附ケ、中頃臨済宗慈心大和尚住職之節七堂を建立す、為寺領と源家御朱印之由ニ而永樂三百貫文、内百貫文、松尾村森野村百貫文、河沼郡代田村百貫文、耶麻郡関柴村都合三ヶ所古来より寺領有之所ニ、芦名修理太夫盛氏公之御代ニ御朱印紛失す、其節本寺たいてんにおよび、然共其時之本尊阿弥陀今ニ有秘仏ニ而見る事不成、脇立観音勢至塔の本尊ハ釈迦仏之体中ニ銘あり、大奉行周眼宇多河道忠大仏師法橋乘円康安二壬寅八月二十四日造立と有、塔も右之節亡失し只今本尊斗有、開山号ハ中頃慈心大和尚より七代臨済宗住職す、其以前ハ不知、其以後慶長十九年甲寅年より曹洞宗明岩怨洞大和尚越州より来住職し、彼住寺小川庄津川之城主を頼寺を修復し、其より曹洞宗住職す

とあって、真福寺が鎌倉から移ってきたこと、初めは臨済宗の寺であり鎌倉幕府からの朱印状をうけていたが、芦名盛氏の頃に朱印状を紛失し、同時に寺が退転したこと、その後慶長十九年になって曹洞宗の僧によって寺が再興され、それ以来曹洞宗になったことなどがわかる。また、これが書かれた貞亨二年当時は、真福寺の本尊の戒めという伝承により、松尾村では殺生禁断であったことがわかるのである。

この他、昭和五十五年二月から『広報にしあいづ』に丹藤明氏が連載したものをまとめた、『西会津ふるさとの伝説』にも寺社に関する伝説が納められているので、それらを紹介する。

八蛇沼の大蛇 野沢から四^キ、四方を岩山に囲まれた三つの集落が安座である。昔は周囲五^一六里もあったかと思われる沼であった。これが八蛇沼という沼で、この沼には百尋(約一八〇^ミ)もある大蛇の主が住んでいたが、大蛇には沼沢沼の主である雌の大蛇との美しい恋があった。そして、八蛇沼の大蛇と沼沢沼の大蛇とは、互いに沼と沼に通ずる水路を通っては逢瀬を楽しんでいた。

沼沢沼の主は時折、織りあげた美しい織物を八蛇沼へ向けて水路から流した。その織物が八蛇沼の水面に浮かび上

がつているのを沼の近くの村人たちは見かけることがあったという。そうした沼の主たちの美しい恋の沼にある日のこと、思わぬ大異変が起こったのである。

突然、大きな地鳴りとともに山の一角が崩れ、満々とたたえていた沼の水がまたたく間に引いていった。宝亀年間（七七〇―七八〇）に起こった大地震である。

やがてすっかり水が引いた時、岩石に打たれた大蛇はのた打ちながら、干上がった沼の底にもがき苦しんでいた。沼沢沼から流れ出る水路の水も、わずかに沼の底を流れるにすぎなかったのである。そして、やがてカラカラに干上がった沼の底で大蛇はついに死んだ。この後間もなく、沼岡村の人たちはつぎつぎと疫病にかかり、倒れ死ぬ者が多かった。ちょうどその折、如法寺に足を止めていた弘法大師は、この話を伝え聞いて如法寺から急ぎ八蛇沼に至り、三日間岩石の洞窟にこもって護摩を焚き、大蛇の骨を拾い集めて地中に封じ込め、塚を築いてこれを修めてからこの大蛇のたたりがやみ、疫病はなくなったという。

弘法大師は、護摩を焚いた洞窟に一軒の堂を建て、己の木像を彫り、この堂に安置し「われこの地に末代安座するなり」といわれたことから、その後この沼岡村を改め、安座と呼ぶようになったという。

関根のムラの前に沼沢沼に通じているといわれる一坪ぐらいの清水があつてごぼごぼ流れている底の知れない深さであったが、圃場整備のために今は小さな泉となった。また、大蛇が苦しみながら登つて巻きついたという尾多返山は、今は竜ヶ岳と改められ、大蛇の骨を埋めた大塚が村の後ろの木立の中にあるが、今は近づく人もいない。

根深地蔵 下谷の出ヶ原には、国の重要文化財に指定されてから一躍有名になった出ヶ原観音堂がある。この観音堂は、正平元年沼沢沼より移された円満寺境内に建立されたものである。

今は出ヶ原と改められたが、昔は伊豆ヶ原村と称された時代があり、先祖は伊豆から移り住み、紙漉きの業を伝え

たのが大正の終り頃まで続き、昔は盛んに紙を生産していたらしい。紙漉きは実に辛い仕事で、村人達は大変な苦勞を続けたが、出ヶ原紙といえば、藩の御用紙、商家の需要にと、多量に使われた。

この村に、紙漉きを生活の業として暮らす甚助という貧しい一家があつた。甚助は、せつせと紙の原料となる楮を刈りに出かけ、妻は家の中で楮の皮むきやら子供の世話に忙しく過ごしていたが、なにしろ子沢山で、それにどうした訳かどの子も大変な泣き虫のため、仕事もおぶつてしなければならなかつた。夫からいつも怒鳴られ通しの妻は、あるとき観音様に「どうぞこの子の泣き虫が止まりますように」と念願し、毎日お参りを続けた。

こうして一カ月目のある晩、観音菩薩が夢枕に立たせられて「願いを聞き届けるであろう」とお告げになった。そして次の日、いままでの泣き虫っ子は忘れてしまったかのように、泣き声一つ立てなくなつた。

それから毎日仕事に精出していたが、ある霜の寒い朝、楮を煮ていた大鍋をはずみでひっくり返し、あつという間にその煮湯をもろにかぶつて大火傷をしてしまい、二―三日してあえなく妻は死んでいった。

甚助は多勢の子供を抱きかかえ、嘆き悲しんだ。それから三十五日の法要も終わった時、甚助は妻が信仰していた観音堂に子供達を連れてお参りした。そのときふと見ると、驚いたことにいままでなかつた地蔵様のような形の自然石が、大地からよつと生えていたのである。

これは、きっと死んだ妻が泣き虫で困る子を持つ人のためにとの悲願を哀れに思召され、観音様はその念力によつて地蔵様を出現させて下さつたのであろうと、さつそく赤いよだれかけと頭巾をその石にかけ、それからはお参りを欠かさなかつたという。

それを聞いた近所の人達は、泣き虫を直したいときはその地蔵様にお参りにくるようになったという。この石は根深石で地底から出ているといわれ、根深地蔵と呼ばれた。

観音様から授かった湯 昔、四岐の村に仲睦ましい老夫婦が暮らしていたが、お婆さんは長い間持病の足腰の病で日夜痛みつづけ、歩くこともできずに苦しんでいた。八方手を尽くして治療に当たってみたが一向に治らず、精も根も尽きてあきらめていたが、お爺さんはもう神仏におすがりするよりほかに方法がないと、西平の高台にある鳥追観音に一心こめて妻の病を治させ給うよう祈願した。そして二十一日間毎日お参りを続けたのである。やがて三、七日の満願の夜に観音菩薩が現れ「そちの願いを聞きとらずであらう」とのお告げがあった。

そこで喜んで帰ったお爺さんは、観音様のお告げに従い、三つ葉の卯木を求めてその辺りを探し回ったところ、ついに三つ葉卯木を見つけて勇んで仰せのあったその根元を掘ってみたら、霊泉がこんこんと湧き出した。さっそくこの霊泉を沸かし、お婆さんを毎日入浴させていたところ、手足の激しい痛みも十日位でぬぐったようにとれ、元の健康体を取り戻したという。

有難涙を流しながら、老夫婦は観音様にお礼参りをし、わたし達だけがこのように幸せになつてはもつたいないことだから、今後はこの有難い霊湯で病に苦しんでいる人々も治してあげたいと、湯屋を作って「四岐の湯」として人々のお役に立てたのである。この霊泉の湧き出る上に湯の神を祀った社を建立し、夫婦はもちろん、湯治客も必ず参拝を怠らなかつたという。

この話を伝え聞いた町内の人々は泊まりがけで湯治に訪れるほか、遠くの町村などの人達で大いににぎわった。

山の神様から授かった湯 野沢と上野尻の途中から南へ向かつて山中を二〇町位行ったところに、昔、山の神の湯といわれた湯治場があった。この湯治場には、こんな話があった。

いつの時代か、芹沼の里に律儀な夫婦者が何不自由なく暮らしていた。しかし、この夫婦には何年経っても子宝に恵まれず、二人にとって何より悩みの種となっていた。

いろいろな方法も講じてみたが効果もなく、ついに日頃から信仰あつた山の神様にお願しようとお山に登り、お籠りをして祈願を込めた。そして満願の夜、夢枕に山の神が現れて申されるには「申の方角に湧き出る霊湯あり、この湯に三月ほど湯浴すれば、きっと子宝が授かるであらう」とのお告げがあった。

このお告げに勇躍して、夫婦は早速お告げの通り山へ登った。そして、しばらく行った山中に、山気迫る岩山の突き立っている箇所があり、その岩の間を縫ってごぼごぼ湯が溢れているのを見つけたのである。

これがまさしく霊湯と、夫婦は手を取り合つて喜び、そこに小屋を建て、湯屋を作つて二人で湯治に明け暮れる毎日が始まった。やがて、お告げの三月間も無事に終わつて家に帰り、その年も暮れようとする師走の頃に妻は身体の変調に気づき、間違いなく身ごもつたことを知り、夫婦は喜んで山の神様に礼参りをした。

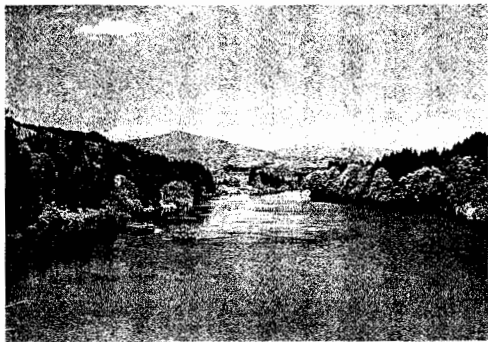
そして翌年の秋、妻は玉のような男の子を生んだ。夫婦は、この神の落し子のような赤ん坊を大切に育てた。

また、夫婦は長い間望んでいた子宝を恵んで下さった神様への御恩返しのためにも、同じ境遇の人達へこの幸せを分けなければと、一年後には山の神の湯として湯屋を開き、女の病、子宝のない人々を湯治させた。この湯はうわさを呼んで、大いににぎわつたのである。

野沢地方は豪雪地帯であるが、特に山は恐ろしいほどの雪が降る。こうして何年か経つたある冬、その年は特に大雪だったが、突然この湯宿の山頂から大雪崩が襲い、一瞬にして湯屋を押しつぶし、影も形もなくなつてしまひ、夫婦はその下になって、あえなくこの世を去つた。

幸い、用事で町に出ていた息子は難を逃れたが、再び湯屋は開かず、その後はどこへか行つて二度と帰らなかつたという。

地蔵の里 いつの時代か、縄沢の不動川と長谷川の合流点に、徳一大師の弟子の徳蔵和尚が庵を結んで住んで



観音淵(芹沼)

信仰のもとに、何百年の間、引きも切らず参拝者が訪れている。昔の長老の話などによると、この淵の底は三階の壇になっていて、ちょうど須弥壇のようなものであったときいている。

また、芹沼の西に鳴子田という地名が残っているが、その昔は、いつも鳴子のような音が響き渡っていたといわれている。

次に現在伝承されている縁起や靈験譚、寺社に関わる伝承などを紹介してみよう。

まず、四岐では鎮守の大山神社は大久保の山の神の妹だといわれている。また、大久保の山の神様は歌が嫌いだと

いた。が、橋がなかったので橋を架けたために、この橋を徳蔵橋と呼ぶようになった。

徳蔵和尚はその後、地蔵原(古四王原)に寺を建立した。その頃、この辺一帯に無数の小地蔵が原の仲に点在していたため、地蔵原と呼んだのであろう。なぜ、沢山の地蔵がまつられたのか不思議に思うことだが、その時代のことを考え合わせると成る程とうなずける気もする。

何百年も前、非常に田畑の少なかつた時代、特に大飢饉の年などは食物もなく、子が生まれると口減らしといつて世に出ることなく、闇に葬り去った。そうした親たちが数多くの水子地蔵を祀り、霊を慰めたという。その地蔵が年ごとに増え、原には千何体もの地蔵の里が出現した。荒野の中に群れをなして点在する地蔵は、夢幻の中の美しい光景であっただろうとの想いを抱くのだが、これは物の豊富な現代人の描く空想の世界であつて、当時の人はどんなに切実な想いでこの地蔵を祀つたことであらうか。後に僧徳蔵は寺の一角に地蔵堂を建て、地蔵を集めて堂に祀つたが、数は千体を越したという。

何年かたつた永仁二年(一一九四)、この地に諏訪神社が造営され、近くの地蔵堂との間にもめ事が起こり、芦名公は地蔵堂を壊すことを命じた。いたしかたなく徳蔵寺は西芳賀に堂とともに移つたが、永祿年間(一五五八―一五六九)の火災に炎上して当時何百体かあつた水子地蔵は四散し、現在は一体だに見あたらない。

現在本町遍照寺の入口に立っている有名な化地蔵もこの徳蔵寺から移されたものである。

観音淵 阿賀川に、お身が淵と呼ばれた淵があつた。観音淵ともいわれるこの淵に伝わる話である。諸国行脚を続けていた空海(弘法大師)がこの辺りを通りかかつたとき、淵の底から「空海、空海」と呼ぶかすかな声がし、それに気づいて淵を見おろすと、後光を放っている観音菩薩であつた。

驚いた空海は、早速、同行していた徳一上人と共に観音菩薩を奉祀して、近くの芹沼部落の村長の家に仮安置した。

そして、この観音菩薩を安住する霊地を探し、観音堂を建立するように徳一上人に命じて、空海は再び行脚へと旅立つて行つた。

それ以来、徳一上人は勤行を怠ることなく観音菩薩に仕え、観音堂を建てる霊地を探した。ある日、南の方に瑞雲がたなびくのを見て霊地のあることを知り、そこを観音堂建立の地と定め、その浄財を募つて廻つた。

芹沼は山に近いので、毎年秋の収穫時には鳥獣が多く出没して、田畑が荒らされ、作物が獲れずに、村人たちは頭痛の種であつた。

しかし、村長の家に観音菩薩が安置されてからは、秋の収穫時に田畑を荒らされることもなくなり、豊作の年が続いた。やがて、観音堂も完成し、観音菩薩は仮安置された芹沼から西平の御堂に移され、盛大に入仏供養が行なわれ、この地に永遠に祀られたのである。これが鳥追観音の縁起である。

そして、徳一上人によつて名付けられた鳥追観音は、豊作を祈る人々の厚い

もいわれている。

堀越には、前に紹介した鳥追観音の伝承が現在も伝えられており、芹沼から上がったといわれている。また、ここには、かつて白山様が祀られており、その白山様が祀られていたところ（現在も祠がある）を白山山とよんでいる。この白山様を乞食が盗んでいて売ったのが、新潟の白山様になったといわれている。

小屋では大黒様に二股大根を供えるが、これについて次のような伝承がある。「昔、女中が大根を洗っていたとき通りがかった人がその大根を一本くれといった。女中は、使われている身分なのでかかってあげられないといったが、ちようど二股大根があったので、それを割って一本やった。その夜夢に大黒様が現れ、お礼だといって札をくれた。」というものである。

野沢にも大黒様の伝承がある。十二月八日に餅を腹いっぱい食べた大黒様が、腹くちくてせつなくてしょうがなくて、翌九日に女の人が大根を洗っている所に行つて、大根をくれといったところがこれは主人から数を数えて預けられたものだからだめだといわれた。ところがよくみてみると、二股大根があったのでそれを割ってくれた。これで大黒様が助かったので、それ以来大黒様にはマタガリ大根（二股大根）をあげる。これをカネハサミ大根といい、これをあげておくと、翌朝金がいっぱいはさまっているのだという。

上野尻では、上野尻は元は古屋敷というところにあつた。若松の諏方神社もここを通過して信州から勧請された。その時休んだところが諏訪壇という地名のところだといわれている。

安座の地名伝承は、現在も安座に伝えられていて、「昔、弘法大師が来たときには沼で、鎮守の赤城神社に大きなモミの木があり、そこに御神体であるむかでがとまっていた。その沼の水を弘法大師がぬいてくれて安座という地名とした。」というものである。

川谷の羽黒山の付近は「八町四面羽黒林」といって、木を伐ると血が出るとか、鉄砲を打つと弾がはねかえつてくるといわれている。羽黒林は明治以来、川谷の修験であつた定蓮院の山号である富祐山をとって富祐山とよばれ、ここには四八の神様が祀られているといわれている。

滝坂には地藏堂があり、厨子に入つたお地藏さんが祀られている。十二月二十三日が地藏様の日で、米の粉の団子を作り、きなこや餡をつけてそれを持って地藏様にお参りする。この地藏堂は元は本村にあつたのが、地滑りで現在地に移されたものであるが、そのお堂の中に十王像が祀られている。この十王様は、地藏堂の裏の川からあがつたという伝承がある。それによれば、十王様は地藏堂の裏の川から一夜のうちにあがつてきたといい、このため十王様が通ってきた裏の川には魚がいなないといわれている。

以上、神仏の出現譚や縁起を見てみると、いくつの特徴がみられる。一つは祭祀の由来を物語る伝承に、古代における全国的文化英雄である弘法大師が深く関わっていることである。このように寺社の創建に弘法大師との関連を語る伝承は会津のみならず広く見られるものであるが、ここでは弘法大師だけでなく、会津の多くの寺の開基という伝承を持つ徳一上人が加えられ、弘法大師と徳一上人によって祀られたという伝承があることが特徴である。もう一つは、西平の鳥追観音、滝坂の十王様のように川からあがつたという水中出現譚が語られている点である。

この他に上小島の安産の守り神様として知られているオサイ神様の伝説も伝えられているのでそれを紹介してみよう。この伝説は天元年間に、小島村の御上人様として慕われたという沙門玄純にまつわる話としてつたえられている。この話も『広報にしあいづ』の「ふるさと夜ばなし」に載せられたものである。

「昔、いつのころか新郷の平明村のある家に、隣村の樟山から奉公にきていたオサイという気立てのよい娘がいた。この娘がどうしたことが奉公先で亡くなったので、なきがらを樟山の実家が引き取って、野辺送りを済ませ埋葬した。ところが、夜な

夜な赤子をわが胸にしつかりと抱き締め、髪を振り乱したオサイが亡霊となって現れ、道行く人ごとに、胸に抱いたこの子を救ってくれるように頼んだという。

気の毒にもオサイは、腹に子を宿したまま死んでしまったのであろう。せめて腹の中の赤子の命だけでも救ってやらなければ、わが身は成仏することがならず、亡霊となってこの世に迷い出たのである。

腹の中の赤子のために成仏することができず、夜ごと亡霊となって迷い出た娘オサイ。このことを伝え聞いた玄純上人は、亡女オサイの心情を哀れに思い、大慈悲を諸仏に念じ一心不乱に護摩を焚き、手に印契を結び、口に真言を誦して祈り、法力をもって成仏の願いをかなえてやった。亡女オサイはこの後、上人の住んでいる村には決して「お産障り」の無いようにすることを約束し、成仏できた感謝のしるしとして「白鏡の亡者鏡」「小野香箱」「髪の毛」更にアカザで作った一本の杖を玄純上人に贈った。それからというものは、ぶつかりとおぼ子抱きの亡霊は姿を現すことがなくなり、村の人々は安心して道を通れるようになり喜び合ったという。玄純上人は樟山村の亡女オサイに贈られた品々を大切に善応寺へ持帰り、寺の宝とした。そしてわが身に宿した子を生むこともならず、不幸にもこの世を去ったオサイの霊を永く弔うため、観音堂の西側に小さな祠を建て「オサイ神様」としておまつりした。すると、オサイの亡霊が上人に約束したとおり、それ以後、小島村ではお産のため、に死ぬ人がいなくなった。」

というものである。この伝説はたんに伝説として語られていただけでなく、最近も畑を耕していると土の中から赤子の鳴き声がかこえてきたという話があるなど、生きた伝説として存在しているのである。

第四節 さまざまな講

一 講の機能と性格

ムラの中にはさまざまな集団が存在しているが、その中に講と呼ばれる集団も存在している。講の起源は、仏典を講義研究する僧衆集団名からでたといわれている。それが民間に浸透するにつれて在来の信仰集団に講の名称をつける風がひろまって一般化した。金品融通のための頼母子や無尽、さらに相互扶助の共同労働組織のユイやモヤイにまで広まったのだといわれている。講の機能する領域は広く深いものがある。

講と呼ばれる集団は大きく分けると、頼母子講、無尽講などのように経済的動機によって集まっているものと、宗教信仰上の目的を達成するために集まる信仰的講集団の二つに分けられる。ここでは、経済的講よりも信仰的講を紹介する。

信仰的講は、その信仰対象がムラ内部に存在しているものと、伊勢講や古峰原講などのようにムラの外にある神仏を信仰対象にしているものとに大まかに分類できる。そしてこれらムラの外部に信仰対象を持つ講は、伊勢の御師や修験者などの宗教者の影響を強く受けて成立したものであることが多い。これらの講はムラの中で行なわれていることはもちろんであるが、毎年一度ぐらい講員の中の何人かが講を代表して、信仰の対象となっている寺社にお参りに



観音様(萱本)

観音講の日は、夕食を食べた後七時半頃に当番の家に集まり、ザシキで飲み食いしたり世間話をしたりして過ごし、特に念仏を唱えたりなどということは行なわない。この観音講の翌日、代表が五人、講の時にあがったお賽銭の中から三、〇〇〇円を持って鳥追観音へお参りに行き、お札をうけてきて神棚に祀る。以前はこのお札を観音講の講員全員に配っていたが、お札があまりすぎるとい理由で、五年程前からは代表でお参りにいった人だけに配るようになった。代表はくじ引きで決める。鳥追観音にお参りに行なってくるとすぐに当番の家に集まり、翌年の代参者を決めるくじ引きをするが、この時その年お参りに行ってきた人はくじ引きからはずれる。

観音講は廻り番で当番になり、中野・大久保共に下から上順がまわされる。当番の家では観音様を保管し、次の観音講の日まで、毎日豆や御飯をお供えする。そして、観音講の日になるとそのときの当番の家に観音様をまわす。

極入では一月十七日に女の人たちが寺に集まって観音講をする。酒と肴を持ち寄って講をする。この時はオカケジをかけ、会津三十三観音の歌詠みややってから飲み食いになる。この時

出かけることが多く、こういった講の形態を代参講というように呼んでもいい。代参講の場合は、講員全員がひとりお参りにいってくと、講が終わりになることが多いが、そのまま解散するのではなく、同じメンバーで再度結成されて続いていくのが一般的である。

西会津町の場合、他所の寺社に代参に行く講が数多くあると同時に、他所から多くの人々や講中がお参りにやってくる神社として大山祇神社が存在していることも特色になっている。以下、ムラの内部で行なわれる講、代参講、そして大山祇神社の講に分けて紹介してみよう。なお、講ではないが町外にあって西会津町の人たちがお参りに行くことの多い冬木沢の八葉寺についても代参講の項で紹介したい。

一 ムラ内部の講

西会津町内では、観音講・山の神講・熊野講など、原則としてムラの外にお参りに出かけて行かない講が数多く行なわれている。そのいくつかを紹介してみる。

観音講 大久保・中野で行なわれている観音講は、既婚の女性のみの講ではほとんどの家が参加している。大久保では新暦一月十七日と八月十七日の年二回、中野では新暦一月十七日の年一回行なわれている。観音様を祀っている当番の家に各家から一人ずつ集まり、二〇〇円のお賽銭を包んで豆を食べ、安産を祈願する。中野・大久保とも前は毎月十七日が観音様の日で、この日観音講が行なわれていたが、二十年程前から年一・二回しか行なわれなくなってしまった。さらに、現在ではさほど十七日にもこだわらなくなり、当番の家の都合などにより日が変更されることもあるようになっていく。

は一年交代で一人ずつ番になるが、毎月五〇〇円ずつお金を集めて費用に当てている。中町の観音講は若い嫁さん達で、毎月ムラ休みの日にやっている。お姿を書いたオカケジがあつて、それをかけて各家に集まって講をしていたが、現在では集会所でやっている。

黒沢では、落合で現在も、五月と六月の農繁期を除いて毎月十六日に観音講をしている。今泉も昔はやってしたが現在ではやらなくなっている。

小杉山では、月観音といつて十一月と十二月を除く毎月女の人たちが観音講をしている。毎月まわり番で宿になるが、日は宿の都合で必ずしも一定しておらず、毎月そのつど決まる。冬は昼の一時頃から集まるが、忙しい時期には夕食後集まったりする。宿では観音様の掛け軸を掛けて講を開く。この時家の嫁さんが子どもを生むような人たちはお賽銭をあげたりする。また、一月は初観音で十七日に行なう。この時は甘酒を作つて飲む。

高目では観音講の日には、豆腐汁と甘酒をつくり観音様にお供えする。掛け軸を掛けその前で会津三十三観音の御詠歌をあげて拝み、終わるとお供えした物を飲み食いする。堀越では戦前にはムラ全戸で、戦後は組単位で講をつくつていて二月と十月の十六日に集まった。御詠歌をあげた後、持参した食べ物を食べるのだという。

小綱木でも観音講がある。八名でやっている講と、六名でやっている講である。共に毎月行なうという点は同じであるが、八名の講は毎月十七日と日が決まつており、六名の講は毎月一回都合の良い日というように日が決まつていないという違いがある。

資 料

会津三十三観音 御詠歌

一番 大木

萬代の 願いは大木の 観世音 あの世界と共に たすけ給えや

二番 松野

朝日さす 夕日かがやく 大山寺松野のさとに はるるうす雲

三番 あやがね

つゆの身は 夢まぼろしの世の中に 身をあやがねに いでしぬらん

四番 たかよし

かきわけて 参りておがむ 高吉の 佛の光り 道ぞかがやく

五番 示現寺

のちの世を たすけ給えや 観世音 慈悲熱塩に まいる身なれば

六番 すぐれ

日はでても 山の氷は よもとけず さとに時雨の あらんかぎりは

七番 熊倉

古里を はるばるいでし 熊倉の 佛にまいる 身こそやすけれ

八番 竹屋

今朝の陽は はるか竹屋の 観世音 いそぎまいりて おがめ旅人

九番 遠田

後の世を ねがう心を てらすらむ 遠田の沖に いづる月かけ

十番 勝常

いく度も あゆみをはこぶ 勝常寺 うまれ会津の 中のみほとけ
十一番 塚原

昔より 誰がたてそめし 古敷の 久しかるべき 塚の原かな
十二番 田村山

千早ふる 神ぞまことの 住吉の かさねがさねの もりのしめなわ
十三番 館村

はるばると 参りておがむ よしみ寺 佛のちかい あらたなるらむ
十四番 下荒井

高野山 よそに嵐の 下荒井 三鈴の松に 法のあさ風
十五番 高瀬

乗りぬても こころゆるすな あまをぶね 高瀬の浪は 時をきはらず
十六番 平澤

詣り来て 浮世をここに わすれおく こころおよばぬ 平澤の月
十七番 中の明

詣るより 頼みをかけし 観世音 沼木の沼に うかぶみづ鳥
十八番 滝澤

滝澤は おちて流るる 瀧の水 かかるすえずえ みろくなるらむ
十九番 石塚

後の世を 願ふところは かるくとも 仏のちかえ 重き石塚

二十番 御山

はるばると 登りて拝む いはやさん いつも絶えせぬ 松風の音

二十一番 左下り

左下りは 岩にそびえて がけづくり いつも絶えせぬ みねの松風

二十二番 相川

朝日さす 夕日かがやく 相川の 月もるともに いするみたらし

二十三番 高倉

高倉は 宝を積みし 山なれば 人の願いを みたす高倉

二十四番 関山

ちる花を とむる氷玉の 関の山 雪降りのはる 道はひとすじ

二十五番 領家

あさひさす ゆう陽かがやく 両池の 大悲の光の 有明の月

二十六番 福生寺

朝ばらけ 賑ふ里に たつけむり 信心の人を とむる富岡

二十七番 大岩

山ふかみ 池にながれの 音そえて うき世の夢を 洗う松風

二十八番 高田

昔より 建つとも知らぬ 天王寺 奥の細道 とどろきのはし

同

憂き身をば

助け給えや 観世音 みちびき給へ 弥陀の浄土へ

二十九番 法用寺

めぐりきて 西をはるかに 眺むれば 雨つゆしげく ふるかたの沼

三十番 中田

巡り来て よもの千里を ながむれば これぞ会津の 中田なるらむ

三十一番 塔寺

はるばると 参りておがむ 惠隆寺 いつも絶えせぬ 松風のおと

三十二番 青木

春は花 夏は青木に 繁りつつ 秋は紅葉に 染るつゆとも

三十三番 御池

まいるより 恵みも深き この御池 池の蓮台 われを待つらん

萬代の 願ひは これに納めおく みづは池より 出づる御手洗

今朝までは 親と頼みし 笈摺を 脱ぎやおさむる 後の世のため

極楽の 辻に立しやる 六地藏 導き給えや 弥陀の浄土へ

身はここに 心は信濃の 善光寺 たすけ給えや 如来様

十三佛

きみよちようらい 不動釈迦 文殊ふげん地藏様 みるくやくし 観世音

せいしあみだ あしよく佛 大日如来 こく蔵さま おたすけ給はや十三佛

南無阿弥陀佛 南無阿弥陀佛

*この十三佛の念仏は、塩などではお葬式の前の晩にやる宵念仏の時はず、葬式の日には墓から帰ってきて、親戚とムラの人だけでやる忘中念仏のときに三回繰り返してやるといわれている。

花和讃

我が親は 初て育てた 八重桜 花見るたびに 親は恋しい

極楽の 前に流れる七瀬川 どの瀬をこえて 親に逢うぞい

きみようちようらい 花和讃 花のようなる 娘もち

無情の 風に誘われて あまり我が子の 可愛さに

信濃の国に 訪ねきて

信濃の国も いもせいで 花のお寺に 参しが 開きし花は 十二本

蕾みし花は 十二本 開きし花は 散れもせぬ 蕾みし花は 散れ落ちる

我が子もあのごとく なんほ我が子に こがれても 二度と帰らぬ 死出の山

*花和讃は、子どもが死んだときに詠うものである

庚申講 庚申講はほぼ二ヶ月に一度まわってくる庚申の日に行なわれる。この日は、庚申様を拜んで夜遅くまで起きているなどともいわれている。かつては町内のほとんどの地域で行なわれていたらしいが、現在では行なわれ

なくなってしまうところが多い。

菫本では、講員が二三名いた。庚申の日になると宿の者が、「晩に庚申様をやるからおいでくんなんしょ」と講員の家に連絡してまわった。夕方になって講員が宿の家に集まってくると、まず各自が講費を庚申様の箱にいれてから講が始まった。庚申講にはムラでも古い家の者が参加し、羽織・袴で参加するものだといわれていた。講が始まると掛け軸の前に、宿の家の人、その後ろに他の講員が座り、「庚申テイ、庚申テイ、マイタリ、マイタリ、ウンケイ、ソーワカ」と唱える。一回唱えることに立って祈り、これを三三回繰り返した。宿の者が回数を数えていて、終わると宴会になる。酒だけは講費から出し、肴類は宿持ちであった。宴会も済んで講が終わると、次の宿の者が庚申様の掛け軸を持って帰り、家の神棚に納めておくものであった。この時次の宿の家で葬式があったりしたときには、順番を飛ばして、その次の順の家が宿になった。庚申講に使った掛け軸や食器などの道具類は、講が行なわれなくなつてからはお寺に納めてしまったという。



庚申講掛軸(下松)

呼賀でもかつて庚申講が行なわれていた。大猿組と小猿組の二つの講があり、大猿組の方が古く講員は九名であった。庚申様は大黒様と同じだとい、これ を拜むと金に不自由しないといっていた。本来は庚申の日に行なっていたが、やめる前には小正月後の適当な日と秋の寒入りの頃にしていた。庚申様の日には、米を五合ずつ出しあつて団子をつくり、講が終わつて帰るときにもらつて行き、一つだけをの

ぞき残りはトンボグチに飾つてある百万遍の繩にさしておく。講の時には唱えごとを唱えたが、平年は二二回、閏年は一三回唱えた。また、この日は肉や卵類は食べないもので、魚は庚申様を拝み終わった後に食べた。初庚申の日には、「昔より、はつかのえさるの日大門や大戸に、いは繩を結ぶ」と書いた紙を土蔵などに貼る。こうすると盗難よけになるといわれている。これは青坂などでもいわれており、やはり初庚申の日に「門や大戸にナワイボをゆう」と書いて貼り泥棒よけにするのだという。

新郷の中町でも以前は庚申講をしていた。庚申の日組ごとに番の家に各家のだんなが集まった。夕飯の頃から夜遅くまで掛け軸をかけてやったが、酒、つゆを飲んでお開きになった。この時呼賀と同じように、次の番の人が掛け軸を持って帰つたものだった。

川谷でも同様でかつては庚申講があつたが現在ではやらなくなっている。六十日に一度庚申の日には廻り番のトウヤに集まつて、掛け軸をかけてオノツトをあげた。この時にはオカラク(生の団子のようなもの)を五個ぐらいつつ講員に配り、これを家に持ち帰つて焼いて食べたものだったという。

小綱木でも庚申の日には現在でも五軒の家で庚申講をしているし、戸中でも行なわれている。

地蔵講 塩では地蔵様は子どもの守り神だとい、子どもが夜泣きをするときには、豆を煎つたり菓子を持って子どもを連れてお地蔵さんにお参りに行く。また、餅をついた時にも、お地蔵さんの分として小さな丸め餅をつくつてあげる。三月十四日は地蔵講で、女の人が夕方地蔵さんに集まつて、三十三番までの御詠歌の歌詠みをする。

新郷の中町では、三月二十四日と八月二十四日に地蔵様の講が行なわれている。中町の五つの隣組が廻り番に当番になり、さらにその当番の組の中で廻り番で一軒の家がトウになつて講が行なわれる。講の日には地蔵様がトウの家と呼ばれてかつがれてくる。この時昔は、朝ご飯の前にトウの家の人が白い帯でおぶつて迎えてきたという。迎えて



熊野講の白(上小島)

から集めた米で餅をつき、チャノマの神棚にかけた熊野様の掛け軸の前に二重ねの餅を供え、太夫様に祈禱してもらう。全員で拝んだ後は直会で、餅を腹いっぱい食べた。肴は宿で用意するが、酒やその他の費用は均等に負担する。女の人は参加できず、葬式のあった家なども参加できない。宿は二つの字が一年交代で努め、宿に当たった字を強力といって、持ち寄った米の米ときゃ小豆を煮たりする仕事をする。

牧では二月八日が熊野講で、廻り番の宿に米を一升ずつ持ち

くると、仏壇の前におき米の団子とお灯明をあげておまつりする。当番の組と次に受け取る組の各家から女の人が出て、御詠歌をあげ、御馳走を供えたり食べたりする。この時の費用の負担の仕方は組によって異なり、各家均等に分けて負担したり、持ち寄ったり、トウの家だけで負担したりとさまざまである。こうして講が終わると夕方お地藏様をお堂に送って行く。送って行くと、お堂の前で集まった人皆で御詠歌を申し、あがったものを食べてわかれる。

樟山でも四月二十三日と九月二十三日にムラの旧戸の人たちで地藏様の講を行なっている。

山の神講 原や安座、縄沢、平明などでは山の神講が行なわれている。原は二月十二日、安座も二月、平明は二月十二日と九月十二日、そして縄沢も春秋二回行なわれている。縄沢では青年会が行なっており、原の講員は十二名である。平明では男たちが米一升を持参して宿に集まる。宿では神棚の前に「大山祇神社」の掛け軸をかけ、前もってついておいた餅とお神酒をあげ、「オンコンゴウ、ダヤ、ソワカ」という唱え言を二回、閏年は一三回繰り返してあげる。終わると年齢順に座って、一升餅を竹製の太い箸で食べる。この箸は屋号を書いた袋に入れておいて毎回同じものを使う。講が終わるとこの箸を、掛け軸と一緒に次の当番に渡すのである。山仕事に携わる者は必ず大久保の大山祇神社にお参りするものだといわれ、お参りに行ってくる人が多い。安座では、最初に太夫様に祈禱してもらい、その後で皆で拝み、餅ではなく赤飯をつくるのだという。この他宮野でも山の講と称して、三年に一度ぐらいの割合で六・七人で講をしている。この講も昔はムラの全戸が加入していたのだという。

熊野講 熊野講は町内では作神だとか家内安全の神であるとかいわれており、サクマツリとして講が行なわれているところもある。滝坂では四月、六月、九月、十月のそれぞれ二十一日が熊野講の日で、太夫様に拜んでもらい、特別な杵と臼で熊野餅をつく。熊野講は毎年当番が決まっていますその家に集まってしていたが、昭和六十二年からは集会所でするようになった。熊野講の日には四十二歳や六十一歳などの厄年の人が、太夫様を呼んで拜んでもらい、

熊野餅をついた。この餅は白い餅で、船酔しないといい、熊野様に供えた。また、熊野餅は女は手を出さなといわれ男だけでついたものだった。茶の間の周りに注連縄を張り、その中には女は入れず、そこで熊野餅をつくものだった。新郷の中町では、昔は十一月頃熊野講をしていたがこれは作神様としてやっていた。各家の旦那たちが当番の家を集まって餅をつき、料理も自分たちで作った。熊野講の時は女は手を出してはならなかった。

川谷でも二月三日、六月八日、八月八日の年三回やったというが、戦後は行なわれていない。森野では六月八日に行なっている。

樟山でも七月二十日に熊野講を旧戸の人たちだけでしている。梨平では一月十七日にムラ全員で熊野講を行なっている。橋屋でも一月末にムラの全戸が参加して行なっている。白坂では二月の第一日曜日に、各家から男が一人ずつで行なっている。

安座では現在は一月に行なっているが、以前は一月二十一日、六月八日、十一月一日の三回行なっていた。参加者

寄って餅をつき酒を飲む。皇大神宮の掛け軸をかけ、女が入らないようにチャノマの入り口に注連縄を張り、囲炉裏（今は釜）には丸い注連縄を張った。熊野講には太夫様に来てもらい、「寒神三柱悪病除祓」の御札をもらい、宿に集まって世話人と宿の人とで用意した注連縄の上に幣束をたててもらおう。これを床の間に飾っておき、講が終わると宿の人がお宮に持って行って納めてくるのである。

その他、松尾や平明、高目でも以前は熊野講が行なわれていた。松尾では米を持参して寺に集まり、四・五人ずつ順番で強力と呼ばれる当番になる。この時は餅をつき護符として各家に配った。平明では、熊野に参拝してきた人などの家を宿にして行なったという。高目では終わりの頃は、集まって飲み食いするだけになってしまっていた。

竹屋講 観音講の一種で、竹屋（塩川町）の観音様にお参りに行く講である。塩では毎月十七日に廻り番で宿になって女の人だけが集まって観音講をしている。この時賽銭をつみたてておき、塩川町の竹屋の観音様にお参りする竹屋参りの費用にあてている。

極入では、安産の神様であるといわれ、若い嫁さんたちが行なっており、サツキが済んだ頃に何人かで、あるいは全員で竹屋の観音様にお参りに日帰りで行く。この講は五十年ぐらい前からやっており、三十歳をすぎると退けることになっている。当初は月に三十銭ずつ集め、年に一回、サツキあがりの六・七月頃五人ぐらいでお参りした。現在では竹屋にお参りに行く以外に、一月十七日には寺に集まって観音様をしている。酒と肴を持ち寄り、オカケジをかけて会津三十三観音の歌詠みをしてから飲み食いをする。この竹屋講の費用は、一人ずつ一年交代でなる当番が毎月五〇〇円ずつ集めている。

この竹屋講と似た講に中田講がある。塩では八月九日の夕方、女の人たちが地藏堂に集まり灯明をあげて、会津三十三観音のうちの三十番までの歌詠みをするものである。

八日講

弥平四郎では十三講はエイトヨ山（飯豊山）、八日講は月山・湯殿山・羽黒山の出羽三山の講である。

八日講は十一月八日に行なわれていたが、二十年ほど前にやめてしまった。この講は夫婦で出ていた。前日の七日の晩が宵で、宿に集まってご馳走をつくって食べ、その晩は宿に泊まった。飲み食いはザシキでしたが、ザシキにあがる前にオマエに塩と水が用意してあってそれで清めてからあがった。床の間にはオカケジをかけ、塩とオカラコと呼ぶ餅を供えた。このオカケジは女がかけるといわれ、必ず男がかけた。このオカケジの前で男だけで「アヤニ アヤニ クシクク タットウ」と拝みあげ、この後でないと女はザシキに入れなかった。唱えごととは八日講ではエイトヨ山もついでに唱えごとをあげていたので、その唱えごとである。泊まった翌朝は、餅つきをするが、男は酒を飲んでるだけで女がつくものだった。また長男以外の者がいればその人がつくものだった。

十三講

弥平四郎ではこの講はエイトヨ山のお祭りだといっている。現在は酒肴のまかないが贅沢になってやめてしまったが、昭和五十年頃までは十八軒でやっていた。一月、八月、十一月の年三回いずれも十二日にやっていたが、八日講のように泊まることはなかった。集まると肴、肉、ツヨ（山菜、茸を入れた醤油汁）、吸物の膳が用意され床の間にかけたオカケジにもあげられた。このほかオカラコと塩も供えた。このオカケジの前で、「ナム キミヨウチヨウライ サーゲ サーゲ ロッコンダイシヨウ エイホウガンネン ニッスンズン ナムダイシ ダイシハエイトヨゴンゲン イチジホウライ」と三回唱えた。

飯豊山には、戦前は十三歳から十八歳ぐらいまでの間に登った。登る前日の夕方、ムラの中の一軒に集まり、魚、肉を食べず水ごりをとってから登った。またムラを飯豊登拝のドウシヤが通ると、子どもが川に入り「オヤマセイテソオヤマハンジョウ」と唱えて水ごりをとり、着ていたゆかたを道端に置いてお賽銭を入れてもらったものだった。坂下町からのドウシヤが多かったが、坂下町からのドウシヤが登ると必ず山が荒れるといわれていた。

極入では、戦前までは八月十三日が十三講でエイトヨ山祭りだった。組ごとに男が全部トウモトに集まった。トウモトは宿ともいい一年交代でつとめ、ザシキで十三講をした。ザシキに入る前にはチャノマに用意されている水と塩で清めた。トウモトには各自米五合ずつ持ち寄って集まり、皆で煮炊きして飲み食いしたが、魚などの生臭ものは食べなかった。宿に集まってザシキにはいると、飲み食いの前にオカケジの前で「アヤニ アヤニクシククタツ」とエイトヨ山の唱えごとを唱えた。この夜はオコモリとって一晩トウモトで泊まり、翌朝皆で大川で水ごりをとり、弥平四郎側の一本松（エイトヨ山にまっすぐになつてゐる）のところに、エイトヨ山に向かうように竹をたてて注連を張り、稲穂を持っていつて供えて拜んだ。十三講では実際に山に登ることはなく、また女はエイトヨ山に登れないといわれていた。十三講の時に飲み食いに使う箸は各自決まったものがあり、掛け軸と一緒に箱に入れて講が終わると次の宿に渡された。

上野尻では実際に飯豊山に登ることが行なわれていた。飯豊山にはなるべく早いうちに行つた方がよいといわれ、戦前には学校が終わるとすぐ飯豊参りに行つた。土用の稲穂が出始めた頃、冠と白装束に頭陀袋を下げ、ゴザに同行何人と書いた笠を持って行つた。頭陀袋には米と稲穂を入れて行き、お秘所や剣ヶ峰などの危険な所まで来た。登山口は弥平四郎や一の木などを利用した。二回は登るものだといわれ、初山とニセイヤマ（二歳山）といい、「ニセイヤマはお先達」といった。登る前に一週間ぐらひは、一軒の家を決めそのザシキを借りて同行の者全員で寝泊まりしオコモリをした。オコモリの間、朝晩は阿賀野川の泳ぎ場に行き、「アヤニ アヤニ クスシクトウト イイデノヤマノカミノミマエニ オロガミマツル」と唱えながら垢離をとり、一日に一回は鎮守様にお参りに行つた。オコモリしている間の食事は、その家の籠を借りて自分達で煮炊きした。飯豊山に登るとき弥平四郎を通ると、子どもたちがダイゴリをとつてくれ小遣い銭をせびられた。大正末には一〇銭か二〇銭ぐらいだったという。弥平四郎から登ると

山で一泊し、帰りは山都の一の木に下りた。この間山で他所から来た人にあうと、本山から帰ってくる人が「オヤマセイテン」と、登って行く人が「ゲコウオメアトウ」と声をかけるものだった。飯豊山に登るのも、人のやることはやらないとムラの中で一人前のこともできないので登つたという話を聞くことができ、また飯豊山に行く前に普段素行が良くない人は嵐にあうといわれ、一緒に行くのを避けられたといわれており、飯豊登拝がムラの中で一人前になるための条件の一つであり、皆と一緒に登れないと素行が良くないという評価につながるので、無事に登拝を済ませることが非常に大事に考えられていたことがよくわかるのである。

この他、ムラの中で行なわれている講には、原で行なわれている春秋一回ずつの巳待講、三月二十三日の長老講などがあり、現在では行なわれなくなつてしまつたが、かつてはもつと多くのさまざまな講が行なわれていたといわれている。

三 ムラの外へお参りする講と代参講

前に紹介した講が、ほぼムラの中で行なわれ、ムラの外にある神社にお参りに出かけることはめつたにないのに対し、これから紹介する講はムラの外にある寺社や山にお参りすることを目的としたものである。さらに大山祇神社のようにムラの外の人たちが講社を作つてお参りにくる神社もある。以下この両者について紹介してゆこう。

湯殿山講

出羽三山は奥の山ともいわれている。川谷では奥の山に五人くらいずつ代参している。代参者はムラの初会の際にくじを引いてきめるが、昔は夏の熊野講の際にくじを引き、盆休みに二人で代参していた。大正末から昭和の初め頃はめつたに旅行などに行くこともなかつたので、くじに当たると喜んだものだったが、不景気な時期

だったので当たっても行けずくじを送ったり、他の人に頼んだりしたこともあった。この他近親者の葬式の時は四十九日、お産の時は二十一日間を日障りといってお参りに行けなかった。昭和三十年代までは代参に出発する前にはお寺を借りたり、白坂の夏は使わない季節分校や鎮守様を借りて、そこを行屋にして二・三日オコモリしていたが、女が登るようになってからはしなくなった。行屋では火断ち、穀断ちをしてすこし、川に注連を張って水垢離みづごりをとって行をした。帰ってきてからも一日は行屋に籠ってから宿下がりをしたものだった。昔は女は行屋に近づかないものだった。奥の山にお参りに行くときは、白装束に笠、ゴザを持って出かけ、帰ってくるると履いていった草鞋を鎮守様に納めた。この白装束はお参りした人が亡くなったときに、お山をかけた行衣を着せてやると楽に極楽に行けるといって着せてやるものだった。代参の費用は、行く前に区長が小走りを使って何日まで納めるようにとふれ、これが来ると代参する人の所へ掛け金を持って行く。代参してきて費用が足りなかったときは不足分を集め、余ったときは翌年に繰り越す。この代参の費用は、戦後は交通費、宿代、お札代を頭割りして集めるようになった。お札は火伏せの札と御祈禱札を講員の各家に配り、代参者は箱札をうけてきたりする。

上野尻では、出羽三山は三年お参りすると幸せになるといっていた。お参りには白装束のオイズリを着て行き、これが出羽三山にお参りに出かけたことのある人が死んだときのシデギ（死出着）になった。

大久保でも毎年八月二―四日頃、湯殿山講で代参に出かける。講員は毎年一、五〇〇円ずつ積立て代参の費用にあつて。代参人はくじ引きで決め、八人くらいで行く。現在では女性も入っているが、以前は湯殿山は女人禁制であつた。

この他、原、新村、樟山の湯殿山講のようにいくつかのムラが一緒になって行なっている講もある。野沢原町では三山講、湯殿講、芝草では湯殿講、宝川、徳沢では湯殿山講といわれて行なわれている。

古峰原講

現在町内でもっとも盛んに行なわれている講である。古峰原は火の神様であるといわれ、火伏せの神として信仰され、栃木県鹿沼市にある古峰神社に代参してお札をうけてくる。代参の時期はほぼ正月に集中している。これは以前はそれぞれの講中でめいめいに代参していたのが、現在では旅行会社が団体旅行で古峰神社参拝を企画するようになり、それを利用するようになってきているからである。こうしていくつかの講中が一緒に代参したり、宿も以前は古峰神社の宿坊を利用していたのが、鬼怒川や川治などの温泉を利用するようになってきた。

黒沢の古峰講は、黒沢全戸でやっており毎年一月四日頃七人ずつ代参する。代参の費用は、遅くとも出発する前の日までに各隣組長が一戸あたり二〇〇〇円ずつ集め、これを汽車賃と一泊の宿代、お札料、初穂料にする。宿は昭和三十年代までは神社に泊まっていたが、現在では旅行会社を利用するので鬼怒川あたりで泊まるようになった。代参から帰ってくると十七日にカラコリといって公民館に集まり、お札を配って翌年の代参者を決めるくじ引きをする。くじ引きの時は全員が一回り代参が済むまでは、代参の済んだ人はくじ引きから抜ける。カラコリの時は、ムラから酒が一升出るほか、その年代参してきた人が料理と酒を出す。

上野尻の古峰原講には、野尻二五〇戸のうち一五〇戸ぐらいが入っている。これが五つの町内にわかれてそれぞれ古峰原講をしている。代参は早く行った方がよいといつて、一月七日から十日頃までには各組四・五人ずつ全部で二〇〜二五人ぐらいで出かける。代参者はキューウド（暮れ）のうちにくじ引きをして決めるが、この日はその年代参してきた人たちが先達になって決め、会館などに集まってくじを引き、決まるとコースの相談をする。以前には前に行ってきた人などの話を聞いてコースを決めていたが、昭和六十二年頃からは旅行会社を利用して代参するようになったのでコースを自分達で決めるということもなくなった。代参費用はコースが決まって費用がいくらかかるかわかってから、代参する人たちが費用を講員数で頭割りして集める。代参に行くと以前は神社で泊まっていたが今はも

うそういうこともなくなりました。神社には初穂を持って行き、拜んでもらうとお札をうけてくる。お札は講中でうけてくる分と、家ごとに代参者に頼んでうけてきてもらうものとある。うけてきたお札は代参者が手分けして講員に配る。代参者は帰ってくると、その日の晩旅館に集まって一杯やる。

この古峰原講については、昭和四十四年に出版された『西会津地方の民俗』に次のような記載がある。
「栃木県の古峰神社に出かける代参講。平明では古峯原参りはその年の事故をよける為だから早い方がよいとして、正月二日か三日頃出発する。以前は三人で出掛けたが今は二人。正月二十八日に前年代参した家にもち米を持参してお供えをつくり、翌年代参する人をくじ引で決める。講費は平等負担でこの折持参する。お供え餅は二重ねにし、薬で作ったサンダワラに入れ、それを頭にのせ古峯神社と書いてある石祠まで持って行って供える。この餅は当番の人が毎朝見に行き、餅に傷がついていると区長の所に持参し、ムラ全部に渡る様に切って配る。この傷をつめ跡と称し、これがつけば古峯原様がやってきたという。餅はつめ跡がつく迄置く。この餅は生か或は煮て食べるものとし、決して焼いては食べない。秋の十月二十八日にも同じ行事をする。

安座では元旦の年始会の折、鎮守様で代参者をくじ引で決定。これは男に限らず女でもよい。代参者は出発するのに都合のよい日を区長に知らせる。そこで組長が講員から講費を徴収して区長に渡し、区長から代参者に手渡される。代参者は五名。お土産としてお札を受けてくる。これを区長に渡し組長を通して講員に。火除けなので茶の間、台所に貼っておく。又火事の折鎮火の為に飛ばないから、竹を割って挟むものではないという。火事の際は必ず屋根に立てる。

松尾では大晦日に出発して元旦に参詣する二年参りの事が多い。代参から帰るとお土産のお札を小走り役が各戸に配る。現在講費は毎年二〇〇円積立てている。」

これを見ると、代参の時期については、現在とほとんど変わらない時期に出かけていたことがわかる。しかし、松尾の二年参りの様な代参の形式は現在では見られなくなり、また何日に出かけるかを代参者が自分たちの都合だけで決めることもなくなり、この時期に何回か組まれている旅行会社の古峰原参りの団体旅行に加わって行くようになったことなどはかわってきた点である。たとえば、極入では二十年くらい前には自分たちで日を決め、神社に泊まって代参してきたが、十五・六年前から旅行会社を利用するようになって切符や宿の手配をするように変わっている。

また古峰原講は、講としての集まりは年にせいぜい一回ぐらいで、このときに次の代参者を決めたり、あるいは講としては一度も集まることはなく、ムラの初会の折などに代参者を決めているところもある。このような形をとっているのは、極入や川谷などムラの大多数の家が講に加入しているところのようである。また宮野のように代参している人たちだけでなく、ムラに残っている人たちも、代参者が神社にお参りしている時間を見計らって、鎮守様に集まってお参りするという例もある。

代参の費用については、ほとんどがかかった金額を講員の数で均等割りして、代参の前後に集めるというのが一般的であるが、極入などでは年に二回、盆と正月に一〇〇〇円ずつお金を集めており、このような方法で代参費用を集めているところもある。

伊勢講 遠隔地へお参りする代表的なものが伊勢参りである。かつては一生に一度は必ず伊勢参りに行くものだといわれていたぐらいである。現在行なわれている伊勢講は、一緒に伊勢参りに行ってきた人たちが集まっていて、いるというものがほとんどであり、講中の中から代表者がお参りに行くというものではない。

上野尻の伊勢講は、一緒に伊勢参りに行った人たちが毎年集まってやっているものである。一緒にお参りしてきた人を同行といい、同行の人が亡くなった時には、シラセがあり、その時葬式前日のヌイモノツカイや、当日の手伝い

を頼まれる当日ツカイ、紙細工などを頼まれ、亡くなった人に対してはお見舞いから使うなど特別な関係になる。葬式の時には同行仲間て弔旗や籠をあげたりするし、ホトケサマにあげる枕飯などの飯は同行に炊いてもらうものであらとされている。

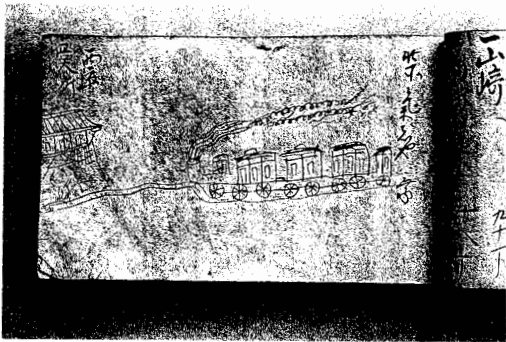
滝坂では一緒にお参りに行った人は「伊勢兄弟」と呼び、本当の兄弟同様のつきあいをし、葬式の時にも実の兄弟と同じように扱われる。また伊勢参りから帰ってくるとずっと伊勢講を続けるものである。これは、青坂でも同様で、やはり一緒にお参りした人は「伊勢兄弟」と呼び、実の兄弟同様のつきあいをし、葬式には花をあげたりもする。伊勢参りは、明治以前には二ヶ月以上もかかって行ってくる、大変なお参りだったからだろうといわれている。伊勢参りに出発するときには、男だけで見送りに行き、帰ってくるとゲコウイワイをする。また伊勢参りに草鞋ばきで行った頃は、着ていった着物は死装束にしたものだった。

『西会津地方の民俗』に紹介されている高目の伊勢講は、「伊勢講なるものはないが、有志一〇人前後でまとまって出掛けた例が多い。伊勢参詣の日程が決まると、宿に集まり旅の無事を祈って酒宴を催す。伊勢神社参拝だけでなく、熊野神社も参拝するものという。伊勢から戻ると真つ先に屋根のグシに登り、お伊勢様の方角に向かって、無事帰宅できたのは神様がついて来てくれたお陰だとお神酒、米、塩を供えてスゲ笠で煽ぎ神様に帰っていただくという。一緒に参宮した者は一種の連帯感を終生失わず、兄弟以上のつき合いを続ける。葬式を例にとると、まず真つ先に知らせが行き兄弟同様に香典をする。又一般参列者とは異なり、野辺送りの前にも、帰り伽の席にも参列する。なお同行者一同で参拝記念の石碑を建てるものとしている。」と記されており、ほぼ現在の伝承と同じように同行者の兄弟つきあい、ゲコウ祝いが行なわれていることがわかる。

伊勢参りをした人たちが、書き記した道中日記が全国的に数多く残されていることは、よく知られていることであ

り、町内にも何点かの道中記があるのでそれを紹介しながら伊勢参りの行程を見てゆこう。まず、明治五年十二月二十三日に伊勢参りに出発した白坂村の佐藤久八の日記を見てみよう。道順を記すと次のようになる。

十二月二十三日に白坂を出発し、若松を経て福良—三代—勢至堂—白河—白坂—芦野—大田原—今市—(日光見物)—今市で大晦日—正月一日は石橋—小金—川口—東京馬喰町(東京で案内を頼み見物して四日間過ごす)—品川—川崎—神奈川—保土ヶ谷—江ノ島—藤沢—平塚—小田原—三島—沼津—吉原—沖津—嶋田—袋井—舞坂—豊橋—岡崎—宮宿—名古屋—さや宿—四日市—白子—津—松阪—伊勢山田(宿—津々見太夫)—田丸—永島—みき村—あだり村—老野々—(那智)—本宮(二泊)—やぐら—高野山—ごゆ—奈良—大阪—金比羅—丸亀—高砂—須磨の浦—神戸—京都(二泊)—草津—鳥居本—柳がせ—今庄—府中—福井—金津—大聖寺—小松—つばた—岩せ—三日市—泊り—砺波—能生—かた町—出雲崎—寺泊—弥彦—赤塚—新潟—新発田—赤谷—津川に三月二日に来て泊まっている。しめて六五四里三二丁の距離を歩いている。全日数七十日の長旅であった。白坂を出発して若松を通り、勢至堂峠を越えて中通りになると、白河から奥州道中に入り東京で四日間見物をしてから東海道を西に向かっている。四日市を経て山田に着き、二日間で伊勢参拝を済ませている。この時の宿は西会津町を檀那場にしていた堤太夫であった。伊勢を出てからは熊野三社を参拝し、高野山を経て奈良、大阪経由で金比羅に詣で、高砂、須磨を経て京都を通り琵琶湖の湖東から日本海側に出て新潟経由で帰ってきている。伊勢に参った時には熊野に参るものであるという伝承を裏付けるようなコースをとっているのである。そしてまた、伊勢参宮とはいいながら伊勢、熊野のみならず、奈良、大阪を経て金比羅にもお参りし、帰りには京都を通って帰ってくるというコースであり、しかも行く途中の東京では、四日間もとどまって見物にあてている。まさに一大観光旅行であったともいえるのである。しかし残念ながらこの道中記には同行者の名前が記されていないので、何人で出かけたのかはわからない。



伊勢道中記の汽車の絵(下小島)成田元法家文書

川(泊)―下野尻―野沢に帰ってきた。帰ってきた日は記されていないが、二月十二日前後だったようであり、全行程七十日前後に及ぶ旅であった。この旅も伊勢、熊野、金比羅はもちろん、善光寺、弥彦なども参拝してきている。これは前に紹介した明治五年の伊勢参りのコースとは鳥居本でわかれ、そこから先は中山道を通って善光寺経由で日本海側に出る、一般的なコースをとったからである。明治五年の参詣の旅と比較してみると、行きの道中と参詣した寺社はほぼ同じであるが、帰りの道中が湖東から若狭へ抜けたのと、中山道に入って帰ってきた違いがある。この二つの伊勢参詣の旅をみると、京都からの帰り道にどこを通るかという点が違うのみであり、伊勢参にはほぼお定まりの参詣コースがあったのではないかと思われるのである。またこの旅の途中には東京、奈良、京都を見物してまわっている。兵庫から大阪、京都の間では汽車に乗ったことが絵入りで記されており、始めて出会った文明開化に驚いたり、感激したりしている様子がかがえるのである。こうしてみると、伊勢参詣がたんに寺社に参拝するという目的を果たすのみではなく、その旅の途中で見聞するさまざまなことがらから新たな知識を得、カルチャーショックを受けて帰ってきたことが十分に考えられるのである。さらに、明治五年・十年の日記ともに宿代、昼飯代、船賃、案内賃、歩いた距離などがこまやかに記されており、この日記自体が伊勢参宮の案内書といってもよいぐらいである。しかもほとんど訂正のない書き方で、参宮から帰ってきた後に清書したものである。

冬木沢参り

講ではないが死者がでて初めてのお盆を迎える月に、河東

もう一つ明治十年に出発した上小島の伊勢参りの道中記があるのでそれを見てみよう。この時の伊勢参りは、二十三歳から四十二歳までの年齢層の人たちが参加している。この日記には前書きとして「仲間定」が十五条にわたって記されている。その内容は宿からの出発時間(朝七時)、一日の歩行距離(二〇里、宿泊の都合で二一・三里もあり)、病氣、足痛の節の対応、お金不足の節は惣仲間証人で貸し下向してから元金を返済する事、飲酒、喧嘩口論の禁、仲間外しの取り決めなど細々したことに及んでいる。次に道中のコースを見てみよう。十二月二日小島村を十九人を出発し、天屋(泊)―中田十一面観音参詣―若松みなとや(泊)―金堀―赤井―赤津―福良―三代―勢至堂―江花―白河(泊)―大田原(泊)―今市(泊)―日光(泊)、案内を頼み見物)―大芦―古峰原(泊か)―鹿沼―奈良―金崎(泊)―合戦場―上和泉―下美―野田―流山―市川―行徳―両国橋―馬喰町(泊、二日間案内を頼み東京見物)―下大岡―鎌倉(見物)―江ノ島―藤沢(泊)―大磯―小田原―湯本(泊)―箱根―沼津(泊)―蒲原―沖津(泊)―久能山―静岡―藤枝―島田―掛川―森(泊)―秋葉山神社―戸倉―西川(泊)―大平―かどや(泊)―新城―岡崎―鳴海(泊)―熱田―名古屋(泊、見物)―津島―桑名(泊)―四日市―追分―白子―津(泊)―松阪―山田(三泊、内二泊は堤太夫、同太夫の案内で外宮、内宮へ参拝し神楽を奉納、朝熊山にも参詣)―田丸―栃原―柏野(泊)―大津―長島―尾辺(泊)―三木―木の本(泊)―新宮(参詣)―なつ山(泊)―本宮(泊)―柳本―上面(泊)―高野山(泊)―五条―奈良(泊、案内を頼み見物)―玉造―大阪(泊)―多度津―金比羅―丸亀(泊)―下川井―岡山(泊)―一日市―片上(泊)―赤穂―杉の木―いかるが(泊)―姫路―高砂―明石―須磨―兵庫―西宮(泊)―池田―山崎―京都(西京泊、案内を頼み見物)―大津―草津―むき(泊)―鳥居本―柏原―榎家―赤坂―新加納(泊)―伏見―美竹(泊)―大井―中津川(泊)―馬籠―妻籠―美堂野(泊)―立町(泊)―上松―福島―弥五原(泊)―奈良井―江原―村井(泊)―岡田―刈谷原―青柳―おみ(泊)―中原―善光寺(泊)―荒町―柏原―高田―黒井(泊)―柿崎―鯨波―柏崎(泊)―宮川―出雲崎―寺泊(泊)―弥彦―赤塚―新潟(泊)―ささき(泊)―新発田―赤谷―津

森野	死者の身内、8月、花	熊沢	ない	宮野	
松尾	行く人未定、8/1	井谷	行く、亡くなった人のいる家の者、8/1戒名と線香	小屋	新仏のある家は行く、仏の戒名をもって7/1
下小島	新盆を迎える家、近親者、8/1、8/7花とさい錢を供える	樟山	前年の7/1から今年の7/1までに死者のあった家の近親者、8/1、8/7重箱に煮しめ、寿司を入れ、さい錢を持って行く	梨戸	
萱本	葬式のあった家の近親、8月お盆	新村	死んだ人の遺族、親戚	真ヶ沢	新盆に家族と親類が行く
尾登	死者のあった家、子供、兄弟、8/1、8/7	八重窪	親が死んだ時に行く人もある	真ヶ沢	8/1、8/7に行く、花、線香
縄沢	なし	原	行かない	極入	仏に近い関係の人7/7
程窪	なし	呼賀		出戸	新仏のある人、8/7冬木沢ではなく各々の菩提寺へ行く
泥浮山		平明	死者の子供兄弟、7/1、7/7線香、生花	山浦	

野沢原町	死者の子供、8/1、8/7	上野尻	冬木沢の祭日前迄に死亡した近親者、8/1、8/10	高目	死者の子や親族、8/1、8/7花とさい錢
戸中		下野尻	家の者が死んだ翌年、花、菓子等	杉山	新仏のある家の人、7/9より
橋屋		白坂		新町	亡くなった人の身内、8/1
芝草	身内の者、鞆、線香、蠟燭、供物	宝川	なし	道目	8/7頃、花とお布施
安座	無	徳沢	いかない	塩	新盆の時に近親者が行く、8月の盆前、お布施
西平	6・7年前まで行っていた	屋敷		吉田	家族親戚が行く、8/1、8/7生花

図表Ⅶ-1 各地区の冬木沢参り

町冬木沢の八葉寺へお参りする習俗が町内のほぼ全域に見られる(図表Ⅶ-1)。これを冬木沢参りなどと呼んでいる。現在は八葉寺のお祭りである八月一日から七日の間にお参りに行くようになってきている。八葉寺奥の院の阿弥陀堂には、死者の歯や髪を納めた大量の木製の小型五輪塔婆が奉納されており、以前はお参りしたときにこの小型五輪塔婆を奉納したものらしい。また現在も八葉寺には奉納されているが、町内では現在も奉納してくるといふ伝承はあまり聞くことができない。

軽 沢	なし	小 清 水	主人、7/1新盆にあたる仏様のある家	大 舟 沢	一番身近な人、7/1
今 泉	行かない	漆 窪	死者の遺族、8/1	小 網 木	7/7花、お布施 一年以内に死者のあった家の家族や親戚、8/1
青 坂	昔は行ったらしい	荒 木	死者の身内、8/1花		18/7



冬木沢参り(河東町 八葉寺)

奥川の新町では、アラボトケのある時に冬木沢参りに行くもので、家の者が一人か二人で行く。しかし冬木沢にお参りする人よりも、ナノカビにムラの寺にお参りする人のほうが多い。

野沢では、八月一日から七日の間に、親戚や兄弟、跡取りなど五人ぐらいでお参りに行くもので、八葉寺ではカナガラボトケのようなものを買って納め、寺を一回りしてお参りしてきた。最近では冬木沢に行かず、菩提寺ですませることもあるという。

滝坂では、冬木沢参りといい、親が死んだときは、子ども、死者の夫や妻などがお参りに行く。初盆を迎える時の八葉寺のお祭りの時にお参りに行くが、このときお参りすると死んだ人に会ってこれるといわれている。お参りに行くと参道にある家の門口などで売られている花を買って納め、寺の境内を一回りしてくる。

塩では、死んだ人の新盆の時の八葉寺のお祭りに、喪主をつとめた者や家の者、親戚などがお参りに行く。冬木沢に行くとき木製の五輪塔を売っているので、これを買って納めてくる。

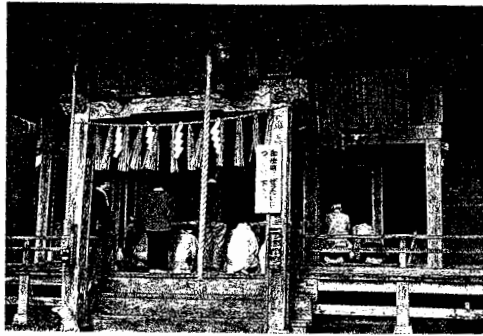
中の沢では、八月一日から七日までのお祭りの時に、家の者やイトコなどが赤飯やそば、てんぷらなどを持っておまいりに行く。

以上西会津町内では、ほぼ全域にわたって冬木沢にお参りしていたようであるが、徐々に冬木沢にお参りせず、ムラのお寺にお参りして供養を済ませるようになってきているようでもある。

大久保の山の神の講 前にも紹介したように大久保の山の神は、町内の人たちの信仰を集めているのはもちろんであるが、それ以上に町の外から講中でお参りにやってくる人たちの数もたいへん多く、その講中に関する伝承なども伝えられている。これらの講中を紹介すると、新潟県内では新潟市の田中講、渡辺講、黒埼町の木場講、山本講、中之口村の小吉敬神会、三条市の大山講、直江津市には谷口貢氏の調査によれば旭中教会、上千原中教会、五智顕揚中教会、新川端敬神会、御幸教会、木町教会などがある。新潟県以外にも、県内ではいわき市にいわき大山講、郡山、猪苗代の人たちが入っている三本木講、さらに山形県高島町にも講中があるなど他にも講中があるらしいがその全容は不明である。これらの講中は年に何度か山のお参りにやってくる。六月の大山祇神社のお祭りの期間にやってくるところが多いが、そのほかの時期にもお参りにやってくる講中も多い。たとえば山本講は六月十八日と十月十八日、さらに旧暦大晦日から元旦にかけての二年参りと計三回お参りに来る。田中講は六月と十月の第一土曜日、高島町の講は九月三十日頃、また直江津市の旭中教会は六月第二週、御幸教会は七月第一週、木町教会は八月第一週のいずれも土曜日、五智顕揚教会と新川端敬神会合同で六月二十二日頃に来る。これらの講は一泊し、上千原教会は七月二十三日頃に日帰りでお参りする。これらの講中のお参りの様子を紹介すると次のようである。

田中講中の場合は、大山祇神社の本社にお参りした後、夜になると大久保光盛館の前の広場でお百度を踏む。講中の人が三つの輪を作り、真ん中に紫の装束をつけた人がろうそくを持って立つ。こうして「オヤマノダイシヨウダイヒメジンジャ（御山の大将 大姫神社）」と唱えながら廻りを廻ってお百度を踏むのだという。三つの輪のうち向かっていちばん左側の輪は、体の弱い人や初めて参加した人、あるいは都合で来られなかった人たちの代理の輪で、ゆつくりお百度を踏む。また、大山祇神社に米、塩、するめ、お菓子などを奉納し、代わりに前にお参りしたときの奉納品を持ち帰って米、塩などは少しづつ料理に混ぜて食べるのだという。

山本講の場合は、黒崎町大野に本部があり、毎月一日と十五日に講中の人たちが集まってお祭りを行っている。年三回のお参りの時は、雪で登れない正月を除き、本社まで登ってお参りする。ただし体の弱い人や、年をとって足腰の弱い人などは大久保の遥拝殿の近くの宿に泊まって待っている。本社に登るとまずおつとめで、拝殿にあがってお参りする。おつとめが済むと、拝殿に白衣をきた人たち（講の役職者）が残り、お参りした人たちの何人かの体をさすったり、揉んだりしてやる。これが済むと宿舎に戻り夕食までひと休みする。夕食を食べ終わると、宴会が始まり、グループごとに得意の芸を披露して大騒ぎをする。このとき芸が終わるごとにそのグループが用意してきたお菓子がまかれる、これは福の菓子で、お菓子を拾って食べると福を食べることになるといっているので、皆競って拾いあい、自分で食べるだけでなく、家や近所の人への土産にしたりもする。この宴会が済むとしばらく休憩をとって、夜中の十二時から夜のおつとめがある。拝殿に灯明を上げ、祝詞をあげて全員で合唱する。その後大山祇の神様のごはを聞き、灯明も消して拜む。これが済むと拝殿の前にもろうそくを灯してお百度踏みが始まる。お百度は二手に分かれて「オヤマノダイシヤ ダイヒメジンジャ（御山の大将 大姫神社）」と唱えながら踏む。お百度が済むと短い睡眠をとって朝四時過ぎには起き出して遥拝殿に向かって本社を下りていく。山の神様は、三年参ると無理な願いはだめだ



山本講の本社へのお参り
(大久保 大山祇神社本社)

が、商売繁盛や病氣治し、子授けなどどんな願いでも聞いてくれると信じられており、願いがかなうと又お参りに来るものだといわれている。山本講の講員の入講のきっかけなども、このような願かけと同時に家庭の問題や病氣などを理由にする人もいる。また、入講にあたって特別な儀式が行なわれることはない。

大山祇神社にお参りに来る講は、直江津市の六つの講社がすべて神道修成派に属しており、また山本講の初代の講元も神道修成派に属したことがあるとい、神道修成派の影響を受けながら成立してきたものと考えられる。しかもいずれも、大山祇の神のごはを聞くことができる人が中心にいて、大山祇の神のごはを聞くことがお参りの一つの目的になっていることも共通しているといえよう。

大山祇神社が西会津町内の人たちの信仰を集めていることはもちろん、町外の人たちの信仰によって支えられていることも事実である。それは本社への数々の奉納品からもうかがうことができる。たとえば本社の百度石は玉木講中、大山祇神社の額は村上の共同組、常夜塔は長岡の人と新潟の人、鳥居玉垣は三条市一心会、手水石は白根市の人によって奉納されたものである。ほとんどが町外の人たちや講中によって奉納されたものである。

このように町外からやってくる多くの参詣者や講中を受け入れている宿には、これらの参詣者にまつわる不思議な話も語られている。そのいくつかを紹介してみよう。「七・八年前、新潟の田中講中が泊まっていたときに、夜中の



御日待ちの札

(タユウサマあるいはタリサマと聞こえることもある)、と呼ぶのが一般的である。太夫様は現在野沢に三人、新郷、安座、上野尻、宮野に各一人ずつ計七人いる。この七人の太夫様たちが鎮守様の祭りなどをはじめとする神事を、各ムラごとに分担して受け持っている。野沢の伊藤さんは野沢本町、中野・大久保、同じく野沢の荒井さんは野沢原町、西平、同じく野沢の沼沢さんは森野、松尾、上小島、下小島、萱本、尾登、縄沢、程窪、泥浮山、軽沢、青坂、黒沢、出原、山口、牛尾、上牛尾、新郷の鈴木さんは戸中、下野尻、井谷、樟山、新村、八重窪、原、呼賀、平明、小清水、漆窪、荒木、高目、山浦、安座の二瓶さんは芝草、安座、白坂(伊藤さん代行)、宝川、徳沢(新郷の鈴木さん代行)、

屋敷、熊沢(伊藤さんに)、上野尻の平野さんは上野尻、宮野の矢部さんは杉山、新町、道目、塩、吉田、宮野、小屋、梨戸、真ヶ沢、極入、出戸、大舟沢、小綱木というようになっている。もちろん現在もこのまま変わっていないというわけではなく、太夫様の病気や高齢などにより若干の変更があることはいうまでもない。

では太夫様は具体的にどのような活動を行なっているのでしょうか。一番わかりやすくまた共通している活動は、いうまでもなく受け持ちのムラの鎮守様のお祭りに行って御祓いや御祈禱をすることである。もう一つはお祭りの時や暮れなどに氏子の人々にお札を配ることである。暮れに配るお札は鎮守の神様のお札だけでなく、天照皇大神宮や恵比寿大黒のお札などさまざまである。また、正月には氏子の家を廻ってオヒマチをする。このときは家の神棚の前で拝み一年間の災難よけをする。厄年の人はこのときに厄年のお祓いをしてもらっ

一時過ぎに白装束をきた人がおにぎりをもらいにきたので渡した。翌日確認したところ誰も頼んだ人がおらず、きつと神様がみんなが腹がへったのを知って運んでくれたのだろうということになった。それ以来秋にお参りに来るときは、親方がもち米を持ってきてくれるようになった。」という話や、「山形県の高畠町の講中がお参りに来ているとき、その講中の人で、五十二年間お参りにきていた女の人が亡くなる前の年に来れなかったことがあった。その時夜中に四升炊きのガス釜の蓋がバタンバタン音を出して鳴ったことがあり、きつと来れなかったお婆さんの魂だけがやってきたんだらうとうわさしあった。」というような話である。

第五節 宗教者の活動と人々

神社の神主やお寺の住職、そして法印様ワカサマなど、町内では多くの宗教者たちが活動している。神社の神主は太夫様と呼ばれ、それぞれの受け持ちの神社を中心に活躍している。また法印様は、現在では町内には一人しかいなくなってしまうたし、ワカサマはいなくなってしまうたが、人々にとってはいなくてはならない存在であった。以下これらの人たちがどのような宗教活動を行なっていたのか紹介してみよう。

一 太夫と僧侶

ムラの鎮守様の祭りの時にやってきて、御祓いや御祈禱をしてくれるのが神主であり、町内ではこの人達を太夫様

たりする。このオヒマチは太夫様だけがするものではなく、お寺のお坊さんや法印様も行なうものである。したがって家によつては、正月の内に二回も三回もオヒマチがある家もあるのである。また、堀越で春と秋の年二回太夫様がムラの家を宿にして廻ってきたという話を聞くことができるように、太夫様は大きな神社の神主のように神社に行ってお参りにきた人たちのお祓いをするというだけではなく、ムラを歩き廻ってお祓いをしたり、ご祈祷をしたりする在地性の強い存在であるということができらるだろう。それはまた、病気の時や普請などの時にも太夫様のところに行つて拜んでもらったということからも裏付けられるであろう。このような在地性の強さは単にムラの太夫様というだけでなく、太夫様のうちには明治の神仏分離までは修験であり、神仏分離以後還俗して神主になった人が多いという事情を反映したものであるかもしれない。

お寺の僧侶もほぼ太夫様と似たような活動をしている。正月にはオヒマチに檀家の家を廻るしお札もだす。たとえば川谷の光明寺でだす百万遍や愛宕様のお札などを見ると次のようなものである。百万遍のお札は疫病が家に入つてこないように玄関に貼っておくものと、ムラの入り口に下げるものと二種類ある。玄関に貼るものは

南無牛頭天王八王子慈悲威徳大和蘇民将来急々如律令☆

であり、ムラの入り口に下げておくものは板の札で、表には

諸仏照鑑 法主

奉唱百万遍祈祷 村中安全
衆病悉除 修

敬白

裏には

臨兵闘者皆陳烈在前(九字)

と書かれたものであり、愛宕様のお札も裏はまったく同じで、表が

衆善奉件

愛宕大権現急々如律令

衆悪募件

と書かれたものである。このようなお札をだして人々の要望に答えていたということができよう。

一一 法印の宗教活動と機能

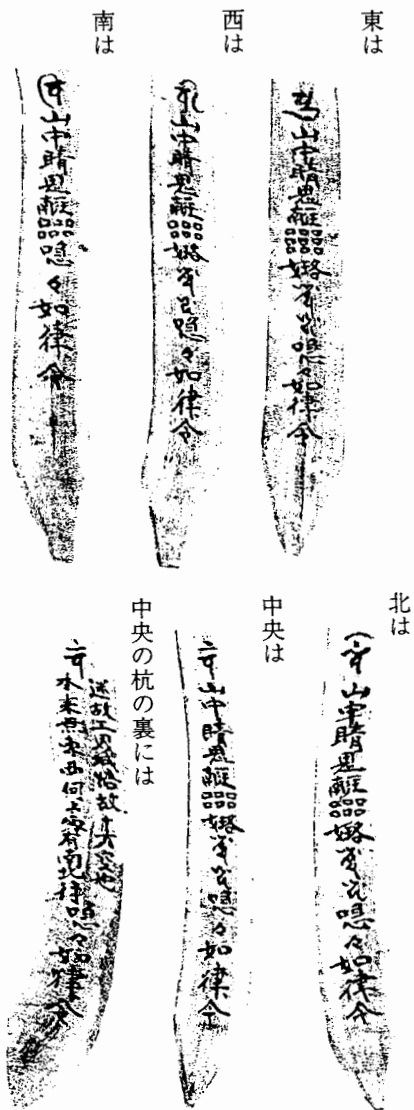
ムラの人たちから法印様とか法印様だった家だとかいわれているのは、修験者であるか近世まで修験者であった家であると考えてよいようである。近世までは多くの修験者が活躍していたらしいが、明治の廃仏棄釈や神仏分離、さらには明治五年十一月八日付けの修験宗廃止の太政官布告等により修験者は還俗して神官になったり、修験をやめてしまったりした人が多く、その数はかなり減ってしまった。現在西会津町内には現役の法印様は上小島の成田元法氏しかないが、近世もしくは明治以降戦前頃までは他にも数人の修験が活動していたことがわかっており、そこに残された文書もあるのでそれらを参照しながら、成田氏の活動を中心にして修験の宗教活動をみてみよう。

成田氏の家は松林山宝蔵院という院号を持つ代々の修験である。元法氏も学校が終わるとすぐ山都町相川の満蔵寺に修行に行っている。しかしこの和尚がすぐ召集をうけてしまったりしたため、夏の間は家で農業をし、冬の間三年ほど寝起きして修行しただけで終わってしまった。修行は経文、御祓い、祈祷の仕方などの作法を学ぶことであり、

幣束の切り方については成田家のものを家で覚えた。三年間の修行を終えるとすぐ父や祖父と共に法印としてムラを廻り、祈禱をしてキリハギを切ったり、お札を置いてきたりした。成田氏の霞は旧登世島村のほぼ全域で、これに祖父の頃から青坂にも行くようになった。ムラに出かけて行くのは正月のオヒマチ、屋敷神の祭り、三月の四節祭りの時などで、中でもオヒマチが一番大事な行事であるらしい。かつてはムラ全部を廻るので泊まり込みで廻ることもあったという。またこの時は、その年初めてその家に行くことになるので当卦(トウケ)をみて、家族全員の当卦を紙に書き出して仏壇の脇に貼ってくる。当卦は守り本尊の信仰の一つで、その人一代とその年の当卦とがあり、たとえばその年虚空蔵が当たっていたら、虚空蔵にお参りに行ってその年の無事を祈願するというようなものである。この他六三よけも行なう。六三よけは、簡単にいえば体全体の各部に一から九までの数字が割り振ってあり、その人の年齢を九で割って残った数字が当たっている部分を見るものである。こうしてその年気をつけなければならぬところを見つけて祓うのである。これらが法印様が毎年決まってお出かけていく宗教行事であり、この他に臨時に頼まれて出かけていくこともある。臨時に行なう、あるいは依頼に応じて行なうといった方がよいのであるが、それには地祭りや、病気の治療、さまざまな祈禱などがある。

地鎮祭の祈禱については、旧法印の家の文書に『地鎮祭之次第』『地取法』などと書かれた文書が数多く残されており、修験にとってはかなり頻繁に行なう祈禱の一つだったらしい。梨平の旧法印家の文書によれば、この祈禱は季節によって向かう方角が異なり、春は辰巳、夏は戌亥、秋は丑寅、冬は未申の方角を向いて祈願する。供物も二種類あり、「堅牢地神供物」は五穀(粃、豆、粟、麦、稗)、餅(五つ)、桑(五つ)、神酒、一錢(十二錢、月数)、洗米、牛酒であり、「神前ソツナイ(の供え物)」は神酒、魚類(五つ)、烏賊(五枚)、鬘斗・昆布、敷物(一枚)、幣(五本)である。これらの供物を供えて地祭りを行なう。悪い土と善い土を入れ替える法などを行ない、弓矢の加

持なども行なう。東西南北と中央には五本の杭がうたれる。この杭は『地鎮祭之次第』によればノデシロの木で長さ二尺五寸に作るとされている。これは現在でも成田氏が地祭りの際に作っており、この杭は地祭りが終わっても抜かずそのまま地中に埋める物だということである。この杭にはそれぞれ次のような呪符が書かれている。



病氣治しの祈禱は灯明を上げ、塩で清めたのち袈裟の下で印を結んでから行なうものである。病氣治しには祈禱の他にも、さまざまな呪符がだされこれを敷いたり、飲ませたりすることによって治すものであった。これらの呪符は同じ法印の家に同じ呪符を書き記した年代の違う文書が何冊もあることによっても、いかにこれらの祈禱が法印に

呪符

病氣



とって重要で要求の多い物であったかがうかがえるのである。呪符の一部は後掲のようである。また梨平の法印の家には薬らしいと思われる「光明丹」と書かれた赤い粉の入った袋が残されており、民間薬として伝えられているものも多くが、修験によって伝えられたという説を裏付けるのではないかとと思われるのである。

以上、太夫様や僧侶、法印様の宗教活動を見てきたのであるが、これらをまとめるとそれぞれに役割分担があるように思えるのである。三者ともにオヒマチに廻るといふ点では共通しているし、地鎮祭を行なうといふ点でも太夫様と法印様は共通している。しかし、太夫様の活動の中心があくまでも神社の祭りであり、どちらかといふとムラを対象にしているのに対し、法印様は病氣治しや他の祈禱が中心で個人を対象にしているように思われる。また、似たような存在でありながら僧侶と違って法印様は葬式に関与しないという相違も見られるのである。そして同じように病氣治しの祈禱をする存在でありながら、法印様とワカサマには相違がみられる。法印様は現在の病氣を治す祈禱をするのに対し、ワカサマは病氣の原因となつてゐるものを判断し、それを取り除くためにはどうしたらよいかを教えてくれるのである。したがつて法印様は死者を呼び出すことはしないが、ワカサマは崇りの原因となつてゐる靈魂を呼び出してなぜ崇るのかを聞くことを行なうのである。このように同じように宗教者として活動している人たちには、ある種の棲み分けのようなものがあつてそれぞれに機能し、またそれに頼る側でもそれぞれの場合に応じて頼つていく宗教者をえらんでいるともいえるのである。



子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

子 間 息急知律令
十二病者

産育

眼見急 急如律令 子持吹

眼見急 急如律令

眼見急 急如律令

生業

眼見急 急如律令

除難

眼見急 急如律令

眼見急 急如律令

人間関係

眼見急 急如律令

護符

眼見急 急如律令

眼見急 急如律令

第六節 祈願と俗信

一 祈 願

雨乞い

夏の日照り続きの水不足の時には、ムラ中で雨乞いをしたという話は、どのムラでも聞ける話である。たとえば松尾の雨乞いを紹介すると、日照りの時はまず寺（真福寺）で雨乞いをしたが、それで効き目がないときには阿弥陀ガ池まで行って雨乞いをしたものだという。雨乞いをするときは、蓑笠をつけて鉦をたたきながら「雨タンモリタイシャクダ」となえて阿弥陀ガ池の周りをまわったものだという。このように雨乞いをした経験は、七十歳前後の人はほとんど持っているという。

一一 禁忌・俗信

生活に関する禁忌・俗信

・水に湯を入れてはいけない。また、死人が出たときはその逆にする。これを「逆水」という。

第七章 祈りとくらし

- ・朝、お金を使うと、その日一日お金が沢山出てしまう。
- ・家の中で口笛を吹くことを「貧乏よばり」といい、良くない。
- ・新しい下駄を夜おろしてはいけない。夜おろすときは、下駄の底に炭をつける。
- ・鉄瓶が沸騰すると身上（財産）がなくなるので、すぐ火から降ろす。
- ・風邪をひきやすい人は、にんにくを身につけると良い。
- ・住居、庭木に関する禁忌・俗信
 - ・床の間に上がってはいけない。
 - ・炉端に上がると父親の頭が上がったことになり、良くない。
 - ・一階の神棚や仏壇がある所にあたる二階の部分は一段高くなっている。そこは、物をのせたり、登ったりしてはいけない場所となっている。
 - ・いちじくの木を家のまわりに植えてはいけない。
 - ・百合を庭に植えてはいけない。
 - ・竹やぶが枯れるとその家は衰える。
- ・食べ物に関する禁忌・俗信
 - ・土用のサワガニは食べてはいけない。
 - ・酔っぱいものの種、例えば、梅干しの種などを北に向かって捨ててはいけない。
 - ・女性はなまざるを食べてはいけない。
 - ・へびいちごを食べてはいけない。

- ・朝、御飯に味噌汁・お茶などをかけて食べてはいけない。
- ・茶柱が午前中にたつと、それが倒れた方向の家からおよばれがある。
- ・朝茶（朝、出されたお茶）は飲まなくてはいいけない。朝茶を断ると、その日いいことがない。これは、ある上人様が他国へ旅に出たとき、途中立ち寄った民家で勧められたお茶を断ったところ、そのために命をおとしたという話があるためである。
- ・食べてすぐ寝ると牛になる。これは食べたものが大骨にはさまるのですぐに寝ないようにということである。
- ・御飯を粗末にすると目が見えなくなる。
- ・天婦羅とすいか、柿と餅、鰻と梅干しは食い合せが悪い。
- ・酉年生れの守り本尊は不動明王なので、ツブ（タニシ）を食べない。
- ・作物に関する禁忌・俗信
- ・十月十日に大根を収穫すると、その大根は苦くなる。
- ・隣りの家に身上（財産）をとられるので家の横に山椒を植えてはいけない。
- ・神様がゴマで目をつぶしてしまうのでゴマは作ってはいけない。
- ・大久保のK家ではゴマをつくれぬ。
- ・向原はキュウリを作れない。また天神様がキュウリの葉ですべて、ゴマの葉で目をつついたのでゴマをつくれぬといわれている。
- ・宮野ではキュウリを作れない家が2軒あり、キュウリを作ったらその年はキュウリのツルにからまって怪我をしたことがある。
- ・川谷では、法印様の家とその分家、さらにもう一軒の三軒はゴマを作ってもかまわないが、他の家は作っていいないといわれていた。ゴマが何か他の作物にまざって畑にはえてくると不思議なことが起きるといわれていた。
- ・松尾では、ニラ・ニンニク・ラッキョウを作ってはいけない家がある。
- ・儀礼・信仰に関する禁忌・俗信
- ・自分の家が喪に服しているときは、神社の鳥居の下を通ってはいけない。
- ・お正月の一月月間は豆をつぶしてはいけない。
- ・柳津にある虚空蔵様にお参りするときは、卵を食べてはいけない。また、卵を持って行ってもいいけない。
- ・三山参りをするとき、代参する女の人は一週間位、地区ごとのお宮に籠り、ミソギをする。また、神様は魚が嫌いなので、籠っている間は魚を食べてはいけない。
- ・お稲荷様をおくと、おなごぐせの悪い男の子が生まれると言われている。
- ・オシンメイ様を川に流すと、家の者が病気になると言う。オシンメイ様は代々大切にするものである。
- ・妊婦に関する禁忌・俗信
- ・妊婦がうさぎの肉を食べるとワニグチ（うさぎの様な鼻の下が割れた口、ミツクチ・ユグチなどとも言う）の子供が生まれる。また、三代目の子供がワニグチになるともいわれている。
- ・妊婦が馬具をまたぐと、お産が重くなる。
- ・妊婦が馬の手綱をはねるとヘナクソ（へその緒）が胎児の首にからまる。
- ・妊婦が水などを瓶ごとラッパ飲みすると、ワニグチの子供が生まれる。
- ・妊婦が油っぽいものを食べると、子供の目が悪くなる。

- ・朝、御飯に味噌汁・お茶などをかけて食べてはいけない。
- ・茶柱が午前中にたつと、それが倒れた方向の家からおよばれがある。
- ・朝茶（朝、出されたお茶）は飲まなくてはいいけない。朝茶を断ると、その日いいことがない。これは、ある上人様が他国へ旅に出たとき、途中立ち寄った民家で勧められたお茶を断ったところ、そのために命をおとしたという話があるためである。
- ・食べてすぐ寝ると牛になる。これは食べたものが大骨にはさまるのですぐに寝ないようにということである。
- ・御飯を粗末にすると目が見えなくなる。
- ・天婦羅とすいか、柿と餅、鰻と梅干しは食い合せが悪い。
- ・酉年生れの守り本尊は不動明王なので、ツブ（タニシ）を食べない。
- ・作物に関する禁忌・俗信
- ・十月十日に大根を収穫すると、その大根は苦くなる。
- ・隣りの家に身上（財産）をとられるので家の横に山椒を植えてはいけない。
- ・神様がゴマで目をつぶしてしまうのでゴマは作ってはいけない。
- ・大久保のK家ではゴマをつくれぬ。
- ・向原はキュウリを作れない。また天神様がキュウリの葉ですべて、ゴマの葉で目をつついたのでゴマをつくれぬといわれている。
- ・宮野ではキュウリを作れない家が2軒あり、キュウリを作ったらその年はキュウリのツルにからまって怪我をしたことがある。
- ・川谷では、法印様の家とその分家、さらにもう一軒の三軒はゴマを作ってもかまわないが、他の家は作っていいないといわれていた。ゴマが何か他の作物にまざって畑にはえてくると不思議なことが起きるといわれていた。
- ・松尾では、ニラ・ニンニク・ラッキョウを作ってはいけない家がある。
- ・儀礼・信仰に関する禁忌・俗信
- ・自分の家が喪に服しているときは、神社の鳥居の下を通ってはいけない。
- ・お正月の一月月間は豆をつぶしてはいけない。
- ・柳津にある虚空蔵様にお参りするときは、卵を食べてはいけない。また、卵を持って行ってもいいけない。
- ・三山参りをするとき、代参する女の人は一週間位、地区ごとのお宮に籠り、ミソギをする。また、神様は魚が嫌いなので、籠っている間は魚を食べてはいけない。
- ・お稲荷様をおくと、おなごぐせの悪い男の子が生まれると言われている。
- ・オシンメイ様を川に流すと、家の者が病気になると言う。オシンメイ様は代々大切にするものである。
- ・妊婦に関する禁忌・俗信
- ・妊婦がうさぎの肉を食べるとワニグチ（うさぎの様な鼻の下が割れた口、ミツクチ・ユグチなどとも言う）の子供が生まれる。また、三代目の子供がワニグチになるともいわれている。
- ・妊婦が馬具をまたぐと、お産が重くなる。
- ・妊婦が馬の手綱をはねるとヘナクソ（へその緒）が胎児の首にからまる。
- ・妊婦が水などを瓶ごとラッパ飲みすると、ワニグチの子供が生まれる。
- ・妊婦が油っぽいものを食べると、子供の目が悪くなる。

- ・妊婦がとろろを食べると子供の身体がかゆくなる。
 - ・妊婦に川魚を食べさせてはいけない。
 - ・妊婦が昆布を食べると子供にあざができる。
 - ・妊婦の右腹で子供がよく動くと男の子が、左の腹なら女の子が生まれる。また、妊婦が右側を下にして横になると女の子が、左側なら男の子が生まれる。
 - ・妊婦は、葬式に行くとき鏡をお腹に抱いて行かなければならない。
 - ・妊婦がひじをつくとお乳が出なくなる。
 - ・妊婦がいろいろの角をまたぐと、お腹の子供は妊娠月数の年齢のとき火傷をする。例えば、妊娠三か月のときまたぐと、お腹の子供が三才になったとき火傷をする。このため、子供が十才になるまでに負った火傷は親の責任といわれている。
 - ・産後に梅干しと塩を食べてはいけない。
- 仕事に関する禁忌・俗信
- ・磐梯山の残雪が、種まき権兵衛と呼ばれるほうかむりをして豆をまいている姿に見えるようになったとき、小豆など豆類をまく。
 - ・ボタンの咲く頃、サツキ（田植えのこと）をする。
 - ・土用に入る三日前に力ゼミという力をいれて鳴くセミが鳴くと、豊作になる。
 - ・秋に赤トンボが沢山とぶと豊作になる。
 - ・朝、山仕事や土木作業、炭焼きなどに出かける前や、仕事の最中に、猿に関する話をする、その日一日良くなく、穢れる。
 - ・山の神は金属を嫌うので、道具の扱いに注意する。
 - ・山火事防止のため、煙草を吸ってはならない。
 - ・クルミ・クリ・トチなどの実のなる木を伐つてはいけない。
 - ・山に狩猟に出かけるとき、その狩猟仲間の中に前の晩奥さんと情を交わし過ぎた人がいると、熊に出くわしても鉄砲のタマがなかなか当たらない。
 - ・山に狩猟に出かけるとき、その狩猟仲間の中に奥さんが妊娠している人がいると、鉄砲のタマが熊の急所に当たっても熊がなかなか死なない。
 - ・塩ではヤマハジメを十二日にするのをきらう。また十四日と十八日も長引くといってきたら、サツキとか入院などにあたってをこの日をさける。
- 天気に関する俗信
- ・イボムシ（かまきりの幼虫）が稲の上の方に巣を作ると大雪になる。
 - ・雨がエルが鳴くと雨が降る。
 - ・こまどり（こまどり）が鳴くと雨が近い。
 - ・猫が家の中ではしゃくと雨が降る。
 - ・猫の鼻が乾くと雨が降る。
 - ・梁が湿めると長雨になる。
 - ・玄関の柱をのせた土台の石が湿めると汚れると長雨になる。

- ・妊婦がとろろを食べると子供の身体がかゆくなる。
 - ・妊婦に川魚を食べさせてはいけない。
 - ・妊婦が昆布を食べると子供にあざができる。
 - ・妊婦の右腹で子供がよく動くと男の子が、左の腹なら女の子が生まれる。また、妊婦が右側を下にして横になると女の子が、左側なら男の子が生まれる。
 - ・妊婦は、葬式に行くとき鏡をお腹に抱いて行かなければならない。
 - ・妊婦がひじをつくとお乳が出なくなる。
 - ・妊婦がいろいろの角をまたぐと、お腹の子供は妊娠月数の年齢のとき火傷をする。例えば、妊娠三か月のときまたぐと、お腹の子供が三才になったとき火傷をする。このため、子供が十才になるまでに負った火傷は親の責任といわれている。
 - ・産後に梅干しと塩を食べてはいけない。
- 仕事に関する禁忌・俗信
- ・磐梯山の残雪が、種まき権兵衛と呼ばれるほうかむりをして豆をまいている姿に見えるようになったとき、小豆など豆類をまく。
 - ・ボタンの咲く頃、サツキ（田植えのこと）をする。
 - ・土用に入る三日前に力ゼミという力をいれて鳴くセミが鳴くと、豊作になる。
 - ・秋に赤トンボが沢山とぶと豊作になる。
 - ・朝、山仕事や土木作業、炭焼きなどに出かける前や、仕事の最中に、猿に関する話をする、その日一日良くなく、穢れる。
 - ・山の神は金属を嫌うので、道具の扱いに注意する。
 - ・山火事防止のため、煙草を吸ってはならない。
 - ・クルミ・クリ・トチなどの実のなる木を伐つてはいけない。
 - ・山に狩猟に出かけるとき、その狩猟仲間の中に前の晩奥さんと情を交わし過ぎた人がいると、熊に出くわしても鉄砲のタマがなかなか当たらない。
 - ・山に狩猟に出かけるとき、その狩猟仲間の中に奥さんが妊娠している人がいると、鉄砲のタマが熊の急所に当たっても熊がなかなか死なない。
 - ・塩ではヤマハジメを十二日にするのをきらう。また十四日と十八日も長引くといってきたら、サツキとか入院などにあたってをこの日をさける。
- 天気に関する俗信
- ・イボムシ（かまきりの幼虫）が稲の上の方に巣を作ると大雪になる。
 - ・雨がエルが鳴くと雨が降る。
 - ・こまどり（こまどり）が鳴くと雨が近い。
 - ・猫が家の中ではしゃくと雨が降る。
 - ・猫の鼻が乾くと雨が降る。
 - ・梁が湿めると長雨になる。
 - ・玄関の柱をのせた土台の石が湿めると汚れると長雨になる。

- ・ヒグラシが鳴くと雨になる。
- ・ミンミンゼミが鳴くと晴れる。
- ・夜、星が良く光ると晴れる。
- ・朝鳩糞着る、夕鳩糞脱げ。
- 季節に関する俗信

- ・ヨバタオリ（夜に出るバッタの一種）が見られるようになると秋になる。
- ・水仙が出ると春になる。
- ・つばめが来ると春になる。
- ・暑い盛りには、あぶやめじろが出る。
- ・朝、もやがかかると春になる。
- ・雪の表面が溶けてまた凍ったものをしみ雪といい、これになると春になる。
- 夢に関する俗信

- ・川の夢は縁起が悪い。
- ・便所の夢は縁起が良い。
- ・歯が抜ける夢は親戚に不幸がある。
- ・蛇の夢をみるとお金が入る。
- 生き物に関する禁忌・俗信
- ・カラスの鳴き方によって病人が出たり、良くないことが起こったりする。

〈例〉 ・さわぎガラスが鳴くと難事件がある。

- ・夜、カラスが鳴くと不幸がある。
- ・夜、カラスが鳴いたら火に気をつけろ。
- ・春の初めにカナヘビを先に見ると健康になり、ヘビを先に見ると体が弱くなる。
- ・春の初めにうぐいすの鳴き声を右耳できくとその年は運が良い。
- ・仏法僧の鳴き声をきくと幸福になれる。
- ・セキレイが軒下に巣をつくと災難除けになる。
- ・猫をいじめると祟られる。
- ・猫は魔物だと言われており、誰かが亡くなった時、猫が側にいると猫が死者にとり憑くと言われている。
- ・黒い猫は縁起が良い。そのため、このあたりの招き猫は黒いものが多い。また、黒の招き猫をかざるとその家の女房は強くなるとか、黒猫を飼うとその家の人の体が丈夫になるといふ。
- ・夜、家に入るクモは泥棒グモといって縁起が悪く、掃き出す。朝、家に入るクモは金神様といって、懐に入れておくとお金が入る。
- ・松尾には、犬、猫など爪のある動物を飼ってはいけない家がある。
- ・松尾では、蛇塚の草は馬に食べさせないといわれている。こっそり刈って食べさせると必ず馬の具合が悪くなるといふ。

三 民間療法

現在では病気やけがをすると、すぐに医者に行ったり、市販されている薬を使うことが多いが、かつては、応急処置や病氣・怪我の軽い症状の処置には、様々な民間療法が行なわれていたし、また現在でもその一部は行なわれている。以下その民間療法を紹介しよう。

○風邪

- ・ 焼いたゴボウをつぶし、味噌を混ぜ熱湯を注いで飲む。
- ・ すりおろしたニンニクと味噌を混ぜ熱湯を注いで飲む。風邪の予防になるが、気管支が炎症しているときは良くない。

※野兎病について……野兎の血液中にある菌に感染する病気で、野兎を調理した人が手に傷を負っていたりするとその病気になる。風邪と同じ症状である。

○咳

- ・ 水あめに大根またはキンカンを混ぜ、できた汁を飲む。
- ・ 焼いたネギをつぶしたり、そのままガーゼに包み喉に巻く。

○熱(子供の場合)

- ・ すりおろしたキュウリを塩もみにし、頭の前から足の先まで全身に塗りつける。キュウリが乾いたら再び新しいものを全身に塗りつける。これを繰り返す。

○頭痛

- ・ タオルなどに雪をつめて、それを頭にしばらく冷やす。

○胃腸薬

- ・ 土用の丑の日に採ったオトギリソウを洗い乾燥させ、三五度の焼酎に二か月漬けたものを飲む。これは傷薬にもなる。

- ・ クマオツルの実を煎じて飲む。

- ・ 下痢のとき、土用の丑の日に採ったゲンノショウコを乾燥させ煎じて飲む。

- ・ ドクダミを、乾燥させ、煎じて飲む。下痢・婦人病に効く。

- ・ 腹痛、二日酔のとき、キワダの木の皮を乾燥させ、粉末にして飲む。

○神経痛

- ・ クマオツルのつるを風呂に入れて入浴する。

- ・ スイカノツルを煎じて飲む。又は、風呂に入れて入浴する。

- ・ 鳥追観音の茶店から一二〜三町程奥に入って行ったところにある四岐の鉱泉に入る。リュウマチにも効く。

○便秘

- ・ クズの葉で尻をなでる。

○心臓病

- ・ 天王様という神様のところにお参りする。

○夜泣き

- ・ツツロウソクという細かいローソクを見せる。
- ・蓑を逆さに吊るす。
- ・出ヶ原の地蔵にお供えした駄菓子半分自宅へ持ち帰り、母親が食べると子供が泣き止む。
- ・夜泣き地蔵にお参りをする。

○はくらん（日射病）

- ・涼しいところに寝かせて、ウメツキの葉を食べさせる。
- ・宮野では、ハ克蘭（日射病）の時はキュウリの芯とタデをませて足の裏にぬるといいという。

○疱 瘡

- ・納豆、アブラを食べる。

○目の病気

- ・ノメ（ものもらい）は木の櫛を焚き火で温めて三回なでる。
- ・新潟の加茂の菅谷の御不動様にお参りする。

- ・滝坂では、目の悪い人は原のお不動様にお参りに行くと言いいいう。

- ・滝坂では、ヤツメウナギは夜盲にいいという。

○虫 菌

- ・オボチ（仏様にお供えする御飯の器）の底を火であぶり、それを患部におしあてる。

- ・歯痛の時は、小麦粉に酢を混ぜてねったものを障子紙につけてはると治る。あるいは、オボチ（神供をいれるもの）の底を火であぶってあてると治る。

- ・滝坂では、歯が痛いときは呼賀のゴリンサマに麻がらで作ったペロペロチャを自分の年の数ほど持ってお参りに行くと言いいいう。

○しもやけ

- ・カラスウリを絞り汁をぬる。

○火 傷

- ・馬の油をはる。

- ・味噌または生のジャガイモを患部につけ、乾いたら再び新しいものをつける。これを繰り返す。

○ねんざ

- ・キワダの木の皮を乾燥させ、粉末にしたものにソバ粉、ウドン粉、麦粉などと酢を混ぜよく練ったものを患部に塗る。打ち身にも効く。

- ・トウモロコシの毛を焼いたものに御飯と酢を混ぜ、よく練ったものを患部に塗る。

- ・インゲン豆を栽培するときに使った縄の結び目を切って自宅に持ち帰り、火であぶってこがし、御飯と酢を混ぜよく練るそれを障子紙にぬりつけ患部にはる。

- ・捻挫をしたときには、いんげん豆の手を縛る縄の結び目を切り、火であぶって黒く焦がし、御飯粒と酢を混ぜてねったものを障子紙につけてはると治る。

○打ち身

- ・ジャガイモをすりおろし、障子紙に塗りつけ患部にはる。

○切傷・虫刺され

- ・切傷にはフキの葉をもんでつける。
 - ・切傷・虫刺されには土用の丑の日に採ったオトギリソウを洗い、乾燥させ、三五度の焼酎に二か月漬けたものを患部にぬる。
 - ・蜂刺されはアサガオの葉をもんでつける。
- あせも
- ・モモの葉をもんでつける。またはモモ葉を風呂に入れて入浴する。
- おでき・いぼ
- ・便所の神様にお供えしたダンゴを食べるとおできができない。
 - ・野尻という所にいぼとりの神様があり、そのお宮の床下の砂を持ち帰り、患部につける。
- (特にムラ名のことわりのないものは、中野・大久保地区での伝承である。出典は、『西会津大久保・中野の生活と伝承』で、それを町史の調査で確認したものと、あらたに得られたものを加えてある。)

(菊池健策)

第八章 民俗芸能

しら 外れくじ。すか。
 しんかわ 杉皮。しんかわ屋根。
 すなた 君・お前。
 でろ 泥。「でろ道」「でろ人形」。
 でんきんばしら 電灯線の柱。電話線は電信柱。
 どなつつあま どなたさま。
 にしや おまえ。同輩以下の呼び名。
 ぶで 舞台。野沢にあった劇場のこと。ジョウウブタ
 イ常舞台とも言った。「今夜はぶで芝居が立つ」
 よそ 口笛。
 わ・わか 自分・君。「わ」の事は、わい・でやれ。
 「わがはゆんべどこさ行っていた？」
 わさっぱ 薪。「わさっぱでくらすけてやんぞ」
 わつか 輪。桶のタガなどで「ワッカ回し」。
 んの うぬ・おのれ・きさま。

(根本 一)

話者・協力者 (かっこ内は生年である。明治は明、大正は大、昭和は昭と略した)

野	沢	薄上イノ(明43)	薄上幸一(昭10)	黒沢フヨ(明36)	斎藤一(明36)
		斎藤米(大1)	橋谷田ヤエ子(大5)	橋谷田義夫(明45)	若林清悟(昭6)
		渡部キクミ(明43)	荒井盛国(昭3)	故荒井盛朝(明40)	岩原常二(明44)
		上野恵子(昭6)	海老名六郎(大14)	笠間常三郎(明40)	斎藤芳(大2)
		丹藤幸之助(昭11)	故丹藤ツネ(大3)	丹藤ヤイ(昭14)	沼沢美彦(昭36)
		橋谷田満江(大14)	三留四郎(明42)	三留モト(明42)	室本慶子(昭3)
		山本茂久(昭3)	山本正由(大6)	渡部トミイ(大6)	渡部良佐(明34)
西	平	故三留新市(明43)			
四	岐	大沼佐一(大4)	田部キヨノ(大3)		
芹	沼	武藤文男(昭3)	渡部幸一(大9)		
堀	越	伊藤トク(大2)	伊藤ミツ(大12)	伊藤良(明40)	斎藤キヨイ(大12)
		斎藤ツキ(大2)	斎藤一(大1)	高橋周助(明44)	渡部市喜(明41)
		渡部喜平(大14)			
中	野	小滝ウメノ(大2)	長谷川マス(明39)	長谷川好子(昭2)	
大	久	保故小滝フジ(明40)	清野サイ(大8)	故清野忠次(大8)	
牧		渡部トシイ(明41)	渡部久八(明40)		

安座	安部 鬼子雄(天9)	安部 三郎(天4)	安部 チルヨ(天8)	石川 貞治(天5)
森野	須藤 健五(明42)	河瀬 ヨミ(明35)	斎藤 庄吉(天3)	斎藤 松美(明43)
	井上 キヨノ(天7)	二瓶 守(天2)	長谷川 豊治(天6)	山口 栄五(明43)
	新田 シツ子(天8)	山口 貞二(天15)	山口 友栄(明36)	
萱本	五十嵐 義男(天12)	河瀬 チエ(天5)	河瀬 主税(天13)	故斎藤 智徳(天7)
	鈴木 茂男(天7)	鈴木 トラノ(天10)	須藤 昭吉(昭2)	故高久 孝(明35)
	田沢 法珠(天6)			
松尾	赤城 寅市(天4)	赤城 久威(昭4)	故伊藤 松次(天12)	宇田川 コト(天2)
	川村 慈舟(昭5)	鈴木 勝子(昭7)	鈴木 亮(天7)	二瓶 周治(明43)
尾登	野原 カトミ(天11)	故長谷川 衆雄(天10)		
	斎藤 市吉(天10)	斎藤 一美(天9)	斎藤 キセ(明41)	斎藤 キミ(天7)
	斎藤 周吾(明41)	斎藤 勉(昭7)	斎藤 敏美(天9)	斎藤 トラノ(天3)
下小島	斎藤 登(昭5)	斎藤 ヤス(明43)		
	伊勢亀 鬼子雄(明43)	伊勢亀 久佐(天3)	伊勢亀 隆(天4)	伊勢亀 ナチ(明40)
	佐藤 キヨイ(天11)	成田 元法(天7)	物江 義信(明40)	
上小島	川村 梁雄(明41)	小柴 トミノ(明42)	斎藤 清(天4)	佐藤 清志(天13)
	斎藤 従徳(天12)	佐藤 重治(天7)	佐藤 栄夫(昭7)	佐藤 ユキ(明24)

繩沢	野原 猪熊(明36)	故渡部 隆(明44)	渡部 富三(昭6)	折笠 富士雄(天9)
	青津 寅次(天15)	岩淵 賢(天13)	折笠 キヨノ(明45)	折笠 伝太郎(明44)
	折笠 又次(明41)	長谷川 タケイ(明39)	長谷川 日出男(天8)	
青坂	渡部 米(天2)			
	三留 三郎(天7)	三留 静男(天9)	三留 スイ(天9)	三留 保(天2)
	三留 信雄(昭2)			
程窪	新田 キクヨ(明42)	新田 キヨコ(天11)	新田 利光(昭6)	新田 ヤイコ(天14)
	新田 敏子(天13)			
泥浮山	伊藤 亀次(天10)	伊藤 光希(昭11)	伊藤 博(天15)	伊藤 ミツイ(天10)
	伊藤 行雄(天7)			
長桜	大舟 木一夫(明44)	田崎 十郎(天4)	田崎 トシノ(昭21)	田崎 ヨシノ(天6)
	田崎 礼吉(昭17)			
小杉山	田崎 孝盛(天15)			
黒沢	海老名 充(天4)	久保田 晴次(明35)	斎藤 藤永(明42)	故長谷川 勝(明39)
	渡部 宇一(天14)	渡部 栄明(昭43)	渡部 作次(天4)	渡部 スミノ(天5)
	渡部 久子(天3)	渡部 ヤイノ(天3)		
出ヶ原	伊藤 三郎(天4)	伊藤 徳男(天7)	佐藤 昭悦(昭9)	佐藤 キシノ(天8)
	佐藤 仁佐(天10)	佐藤 徳男(天7)	佐藤 幸男(天10)	佐藤 力子(天1)

平明 薄 大右衛門(明43)
 原明 五十嵐 国太郎(大5)
 新村 薄 新次(大2)
 樟山 海沼 清次(大4)
 滝坂 五十嵐 栄(大9)
 柴崎 佐藤 清治(昭16)
 井谷 上田 森夫(明39)
 八重窪 武藤 義影(大15)
 戸中 長谷川 薫(大13)
 向原 杉本 ノブ(大8)
 塩 鈴木 ハナ(大5)
 新町 井上 キイ(明41)
 猪俣 ツネ(大4)
 武藤 浩(明43)
 故井上 タケヨ(昭4)
 佐藤 政夫(大4)

新井田 勉(大12)
 長谷川 園(大10)
 目黒 周 五(大3)
 安部 富次郎(大5)
 高橋 サイ(明38)
 長谷川 栄(明41)
 三留 米久(明43)
 塚原 信六(大7)
 平野 美(明34)
 山形 伝(明38)
 佐藤 トク(大2)
 佐藤 元江(昭7)
 藤原 君子(大10)
 斎藤 房市(明43)
 上野 兵八(明41)

新井田 ワキ(大11)
 沼沢 シマ(大6)
 長谷川 ヨシノ(大2)
 目黒 光榮(大9)
 寺田 リキ(明41)
 長谷川 チヨ(明44)
 渡部 チヨノ(明44)
 長谷川 栄(明36)
 長谷川 常興(明37)

佐藤 トシノ(大9)
 目黒 キクノ(大3)
 目黒 ユキ(大11)
 安部 キミ(明35)
 鈴木 正志(大15)
 鈴木 四郎(大9)
 中島 駒雄(大7)
 佐藤 貞治(大3)
 塚原 義雄(明39)
 藤原 義雄(明39)
 山形 伝(明38)
 佐藤 トク(大2)
 佐藤 元江(昭7)
 藤原 君子(大10)
 斎藤 房市(明43)

佐藤 孝(大4)
 佐藤 政夫(大4)
 佐藤 睦子(昭5)
 井上 栄光(大10)
 猪俣 政美(大12)
 井上 佳久(昭2)
 永井 利吉(大15)
 猪俣 政美(大12)
 井上 彦二(昭4)
 山口 董作(明42)
 猪俣 政美(大12)
 井上 昌二(昭4)
 佐藤 信市(大5)
 猪俣 喜代八(昭8)
 佐藤 喜代枝(昭6)
 小林 長雄(明44)
 物永 恵(大10)
 小林 長雄(明44)
 小林 長雄(明44)
 小林 長雄(明44)
 小林 長雄(明44)
 小林 長雄(明44)
 小林 長雄(明44)
 小林 長雄(明44)

牛尾 田崎 花子(大4)
 佐藤 トシノ(大9)
 長谷川 四郎(大10)
 目黒 キクノ(大3)
 目黒 ユキ(大11)
 安部 キミ(明35)
 鈴木 正志(大15)
 鈴木 四郎(大9)
 中島 駒雄(大7)
 佐藤 貞治(大3)
 塚原 義雄(明39)
 藤原 義雄(明39)
 山形 伝(明38)
 佐藤 トク(大2)
 佐藤 元江(昭7)
 藤原 君子(大10)
 斎藤 房市(明43)
 上野 兵八(明41)

新井田 勉(大12)
 長谷川 園(大10)
 目黒 周 五(大3)
 安部 富次郎(大5)
 高橋 サイ(明38)
 長谷川 栄(明41)
 三留 米久(明43)
 塚原 信六(大7)
 平野 美(明34)
 山形 伝(明38)
 佐藤 トク(大2)
 佐藤 元江(昭7)
 藤原 君子(大10)
 斎藤 房市(明43)
 上野 兵八(明41)

新井田 ワキ(大11)
 沼沢 シマ(大6)
 長谷川 ヨシノ(大2)
 目黒 光榮(大9)
 寺田 リキ(明41)
 長谷川 チヨ(明44)
 渡部 チヨノ(明44)
 長谷川 栄(明36)
 長谷川 常興(明37)

佐藤 トシノ(大9)
 目黒 キクノ(大3)
 目黒 ユキ(大11)
 安部 キミ(明35)
 鈴木 正志(大15)
 鈴木 四郎(大9)
 中島 駒雄(大7)
 佐藤 貞治(大3)
 塚原 義雄(明39)
 藤原 義雄(明39)
 山形 伝(明38)
 佐藤 トク(大2)
 佐藤 元江(昭7)
 藤原 君子(大10)
 斎藤 房市(明43)

西会津町史 第6卷(上) 民俗

平成三年三月二十日 発行

発行 西会津町史刊行委員会

編さん 西会津町史編さん委員会

〒291-04 福島県耶麻郡西会津町野沢

字桜木前乙一七一―四

西会津町教育委員会内町史編さん室

TEL(〇二四一)四五―三二一六

印刷 (有)北日本印刷 出版サービスセンター

〒295 福島県会津若松市門田町中野

TEL(〇二四一)二六六―三三二

西会津町史 第六卷
(上)民俗
(下)旧町村沿革 正誤表